平成３０年度
全国ファミリー・サポート・センター活動実態調査結果

平成３１年３月

一般財団法人　女性労働協会

Ⅰ．調査の概要

１．調査の目的

ファミリー・サポート・センター事業は、平成６年度に厚生労働省による国の補助事業としてスタートして以来、センター数は年々増加し、平成２７年度から子ども・子育て支援新制度に位置付けられ、地域の子育て支援において重要性を増している。

しかし、その活動内容や運営上のルールなどは、運営主体である市区町村の方針や地域の実情などにより様々であることから、実施要綱に基づくことだけでなく、その地域の特性に即したきめ細やかな運営支援を行っていくことが肝要である。

そこで、全国のファミリー・サポート・センターでの相互援助活動について、センターの会員構成や活動件数のほか、運営ルール、講習会や安全対策等の実施状況等、様々な側面から活動の実態や問題点等を把握し、事業創設当初から女性労働協会が行っているセンターの運営支援事業において、安心・安全な活動とセンターの円滑な業務運営を支援するための基礎的資料として活用するとともに、調査結果を公開し、ファミリー・サポート・センター事業を広く周知する。

２．調査対象

「平成２８年度子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業)」
を実施しているファミリー・サポート・センター　８３３か所

３．調査方法

（１） 調査対象とするファミリー・サポート・センターへ調査票、および設置自治体担当部署に調査票（写）を郵送し、アドバイザーに回答を依頼

（２） 記入後、女性労働協会へ郵送による返送を依頼（郵送自計方式）

４．調査期間

平成３０年9月２５日　～　平成３０年１０月２６日

５．主な調査項目

１　センターの概況について
２　センターの人員体制について
３　会員登録時のルールについて
４　会員の確保について
５　事前打ち合わせについて
６　センターの活動について
７　アドバイザーを対象とした研修の実施について
８　提供会員を対象とした講習会の実施について
９　緊急救命講習の実施について
10　病児・病後児の預かりについて
11　緊急時（活動中の事故や自然災害）の対応について

12　事故やヒヤリ・ハット事例について
13　利用支援について
14　活動内容について（障がいのある子の預かりについて）
15　幼児教育・保育の無償化について
16　援助活動を行う上で感じたこと（よかったこと、困ったこと）

６．集計結果

有効回答数/配布数　：　７１３センター/８３３センター（回収率８５．６％）

７．その他（無回答の扱い）

各設問の集計においては、原則として完全に回答されている回答のみを抽出・処理するものとした。そのため、無回答は集計の対象から除いている。

Ⅱ．調査結果

１．ファミリー・サポート・センターの概要について

１－１．センターの運営方法

センターの運営方法については、最も多いのが「市区町村からの委託」で 406 センター（57.1%）、次いで「市区町村の直営」が 294 センター（41.4%）と続く。「市区町村からの補助」により運営しているセンターは 11 センター（1.5%）である。

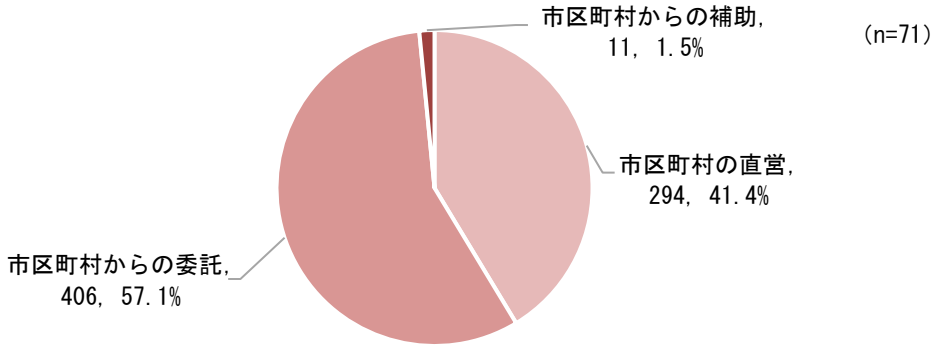

図 1-1. センターの運営方法（無回答除く）

１－２．センター運営の委託先・補助先

センターの運営の委託先または補助を受ける団体としては、最も多いのは「社会福祉協議会」で 199 センター（48.0%）、次いで「NPO 法人」が 136 センター（32.8%）、「公益/一般法人（財団法人、社団法人）」が 39 センター（9.4%）の順となっている。前回調査と比べ「社会福祉協議会」と「公益／一般法人」の割合は若干減少したが、「NPO 法人」と「民間企業」の割合は増加した。

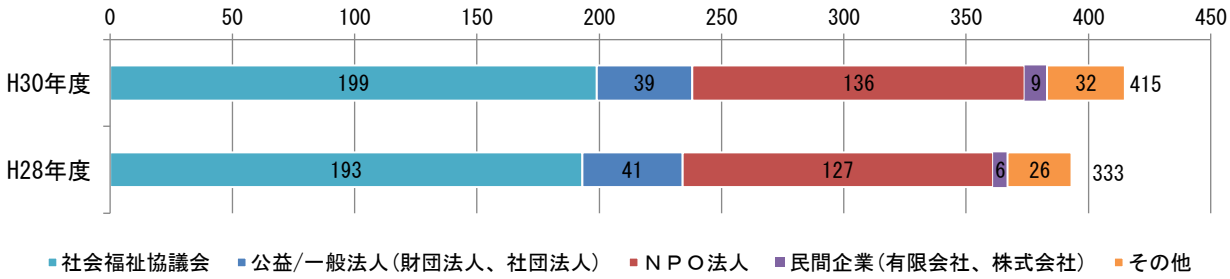

	全　体	社会福祉協議会	公益/一般法人（財団法人、社団法人）	ＮＰＯ法人	民間企業（有限会社、株式会社等）	その他
H30 年度	415	199	39	136	9	32
%	100.0%	48.0%	9.4%	32.8%	2.2%	7.7%
H28 年度	393	193	41	127	6	26
%	100.0%	49.1%	10.4%	32.3%	1.5%	6.6%

図 1-2. センター運営の委託先・補助先（無回答除く）

【「その他」についての主な回答】

・社会福祉法人
・ボランティア団体
・婦人共励会
・市民活動団体
・任意団体
・学校法人　　他

１－３．支部の設置状況

支部[注1]については、29 センター（4.1%）が設置している。

注１　政令指定都市については区ごとに１か所、本部の他に支部を設置することができる。ただし、合併した市町村において、合併前の旧市町村単位で支部を設置する場合については、規模に関わらず特例として支部を設置することができる。

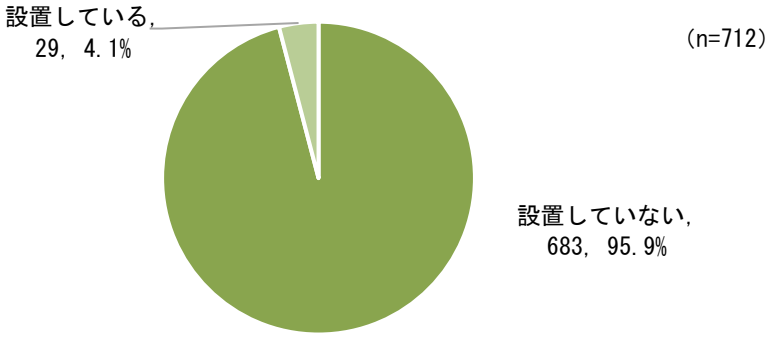

図 1-3. 支部の設置状況（無回答除く）

１－４．広域連携の実施状況

広域連携については、74 センター(10.8%)が実施している。

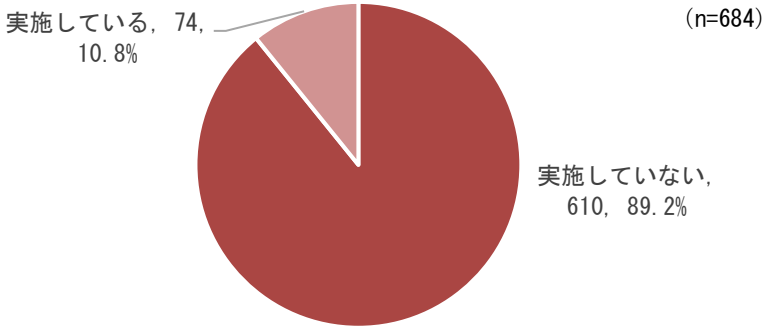

図 1-4. 広域連携の実施状況（無回答除く）

１－５．会員数

調査に回答いただいた 713 センターの会員の総数は 640,248 人で、前回調査時の総数(600,628 人)より増加した。会員種別でみると、最も多いのが「依頼会員」で 485,951 人（75.9%）、次に「提供会員」が 118,388 人（18.5%）、「両方会員」が 35,909 人（5.6%）の順となっている。

前回調査が、「提供会員」114,486 人（19.1%）、「依頼会員」447,974 人（74.6%）、「両方会員」38,168 人（6.4%）であったのと比べると、「依頼会員」の割合は増えているが、「提供会員」と「両方会員」の割合がいずれも減少している。

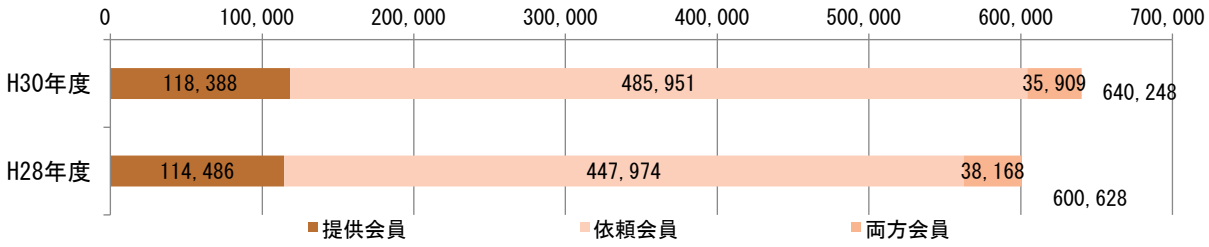

図 1-5. 会員種別会員数（無回答除く）

表 1-5. 会員種別会員数(無回答除く)

	全　体	提供会員	依頼会員	両方会員
H30 年度	640, 248	118, 388	485, 951	35, 909
%	100. 0%	18. 5%	75. 9%	5. 6%
H28 年度	600, 628	114, 486	447, 974	38, 168
%	100. 0%	19. 1%	74. 6%	6. 4%

１－６．会員種別・年代別会員数

会員種別ごとの会員数を年代別でみると、提供会員は「60 歳代」が 32,645 人（27.6%）と最も多く、次に「50 歳代」が 32,015 人（27.0%）、「40 歳代」が 24,591 人（20.8%）の順となっている。提供会員は、「50 歳代」、「60 歳代」と「70 歳以上」を合わせて 7 割近くを占めている。

依頼会員は、「30 歳代」が 221,460 人（45.6%）と最も多く、次は「40 歳代」が 200,421 人（41.2%）となり、「30 歳代」と「40 歳代」を合わせると 8 割を超える。

両方会員は、「40 歳代」が 18,320 人（51.0%）と最も多く、次に「30 歳代」が 12,068 人（33.6%）となり、「30 歳代」と「40 歳代」を合わせると 8 割を超える。

提供会員の高年齢化が顕著に表れており、援助の支え手の確保において大きな課題となっている。

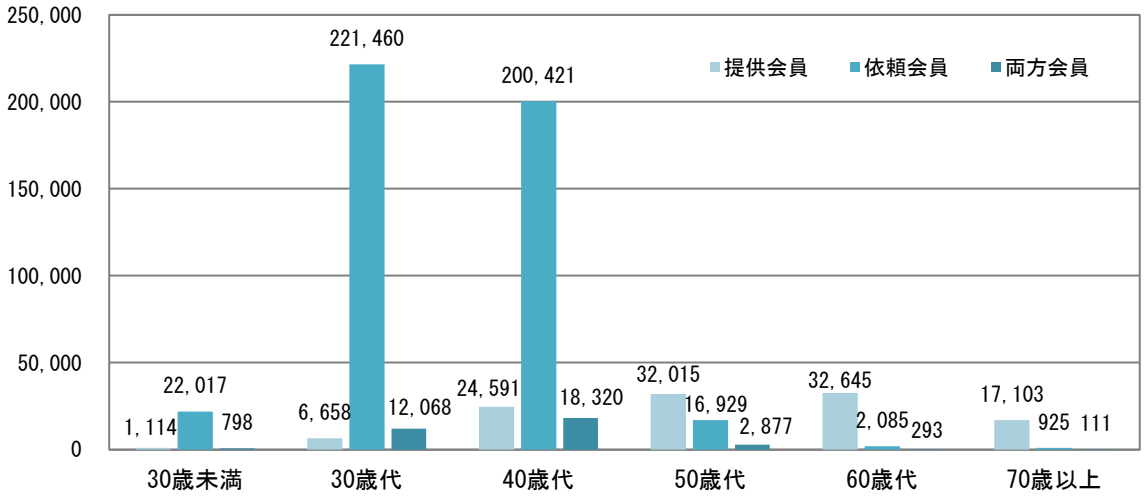

	全　体	30 歳未満	30 歳代	40 歳代	50 歳代	60 歳代	70 歳以上
提供会員	118, 388	1, 114	6, 658	24, 591	32, 015	32, 645	17, 103
	100. 0%	0. 9%	5. 6%	20. 8%	27. 0%	27. 6%	14. 4%
依頼会員	485, 951	22, 017	221, 460	200, 421	16, 929	2, 085	925
	100. 0%	4. 5%	45. 6%	41. 2%	3. 5%	0. 4%	0. 2%
両方会員	35, 909	798	12, 068	18, 320	2, 877	293	111
	100. 0%	2. 2%	33. 6%	51. 0%	8. 0%	0. 8%	0. 3%

図 1-6. 年齢別会員数(無回答除く)

１－７．性別会員割合

会員を性別でみると、女性会員が 612,281 人（95.6%）と圧倒的に多く、男性会員は 27,967 人（4.4%）と少ない。両方会員に至っては、男性会員が 302 人（0.8%）と 1%未満である。

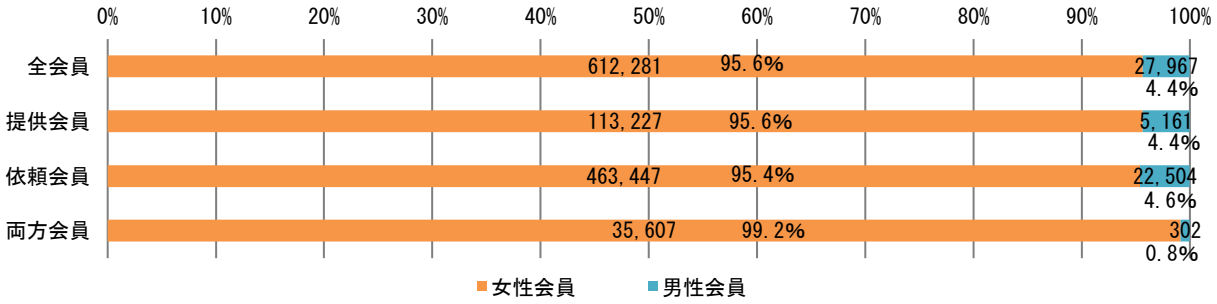

図 1-7. 男女別会員種別会員数・割合（無回答除く）

１－８．男性会員数・会員種別・年代別会員数

会員種別ごとに男性会員の年代別会員数をみると、提供会員は「70 歳代」が 1,981 人（38.4%）と最も多く、次いで「60 歳代」が 1,538 人（29.8%）、「50 歳代」が 584 人（11.3%）と続く。依頼会員は「40 歳代」が 10,459 人（46.5%）と最も多く、次いで「30 歳代」が 7,694 人（34.2%）と続く。両方会員は、「40 歳代」が 134 人（44.4%）と最も多く、次いで「30 歳代」が 71 人（23.5%）となっている。

どの会員種別においても、年齢の高い層に男性会員が多いことがわかる。

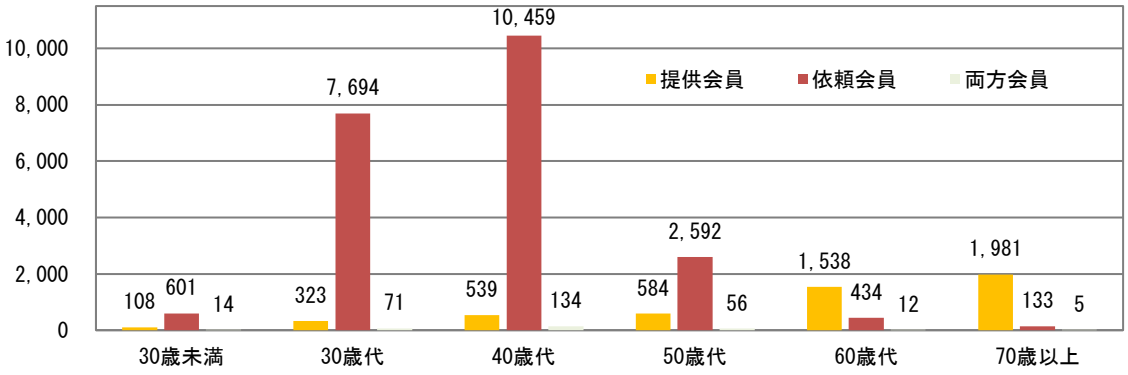

	全　体	30 歳未満	30 歳代	40 歳代	50 歳代	60 歳代	70 歳以上
提供会員	5,161	108	323	539	584	1,538	1,981
（男性）	100.0%	2.1%	6.3%	10.4%	11.3%	29.8%	38.4%
依頼会員	22,504	601	7,694	10,459	2,592	434	133
（男性）	100.0%	2.7%	34.2%	46.5%	11.5%	1.9%	0.6%
両方会員	302	14	71	134	56	12	5
（男性）	100.0%	4.6%	23.5%	44.4%	18.5%	4.0%	1.7%

図 1-8. 年齢別・会員種別男性会員数・割合（無回答除く）

１－９．提供会員の就労状況

提供会員の就労状況の割合を聞いたところ、「有職」が「50%以上」の割合を占めるセンターが 46.2%と、仕事を持ちながら提供会員として活動を行っている場合が多いことがわかる。「無職」で提供会員になっている割合は「50%以上」が 150 センター（29.0%）と最も多い。「自営業」を営みながら提供会員となっている割合は「0～10%未満」が 364 センター（76.3%）と、低い割合に集中している。

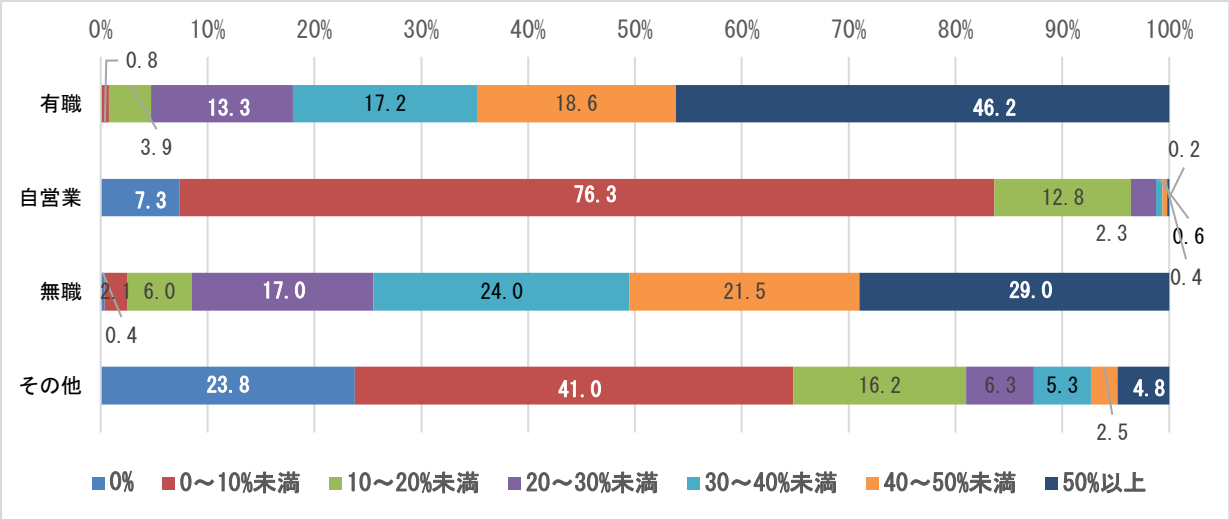

	全　体	0%	0～10%	10～20%未満	20～30%未満	30～40%未満	40～50%未満	50%以上
有　職	511	0	4	20	68	88	95	236
	100.0%	0.0%	0.8%	3.9%	13.3%	17.2%	18.6%	46.2%
自営業	477	35	364	61	11	3	2	1
	100.0%	7.3%	76.3%	12.8%	2.3%	0.6%	0.4%	0.2%
無　職	517	2	11	31	88	124	111	150
	100.0%	0.4%	2.1%	6.0%	17.0%	24.0%	21.5%	29.0%
その他	395	94	162	64	25	21	10	19
	100.0%	23.8%	41.0%	16.2%	6.3%	5.3%	2.5%	4.8%

図 1-9 提供会員の就労状況（無回答除く）

１－１０．依頼会員における外国人の割合数

依頼会員における外国人の割合を聞いたところ、「0～10%未満」が 383 センター(62.4%)と最も多く、「0%」の 229 センター(37.3%)を合わせると、「10%未満」が 99.7%となる。

外国人の依頼会員の割合は全国的にみると低い。

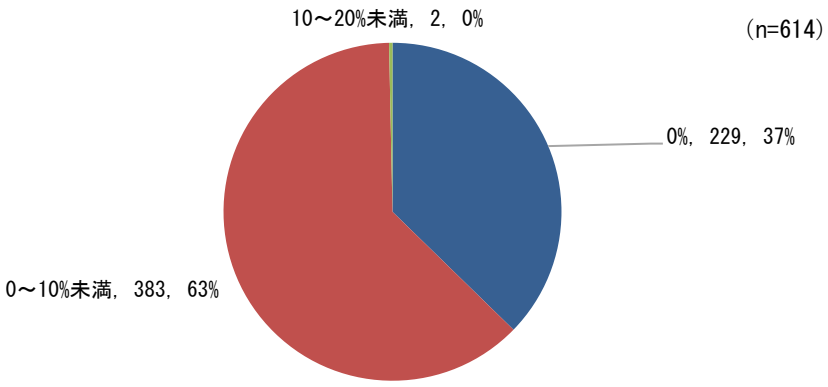

図 1-10 依頼会員における外国人の割合（無回答除く）

１－１１．依頼子どもの年齢構成及び活動の割合

（１） 依頼子どもの年齢構成

依頼会員が登録している子ども（依頼子ども）の人数から年齢構成をみると、「3～5 歳」が 185,703 人（26.6%）が最も多く、次は「6～8 歳」が 177,569 人（25.4 %）とほぼ近い割合で上位を占め、3 位は「9～10 歳」が 106,021 人(15.2%)であった。

小学校入学前後の年齢層の登録割合が高いことがわかる。

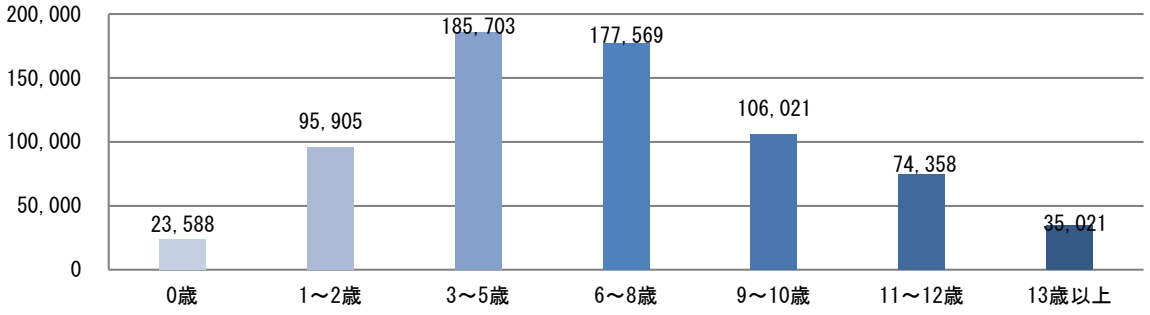

	全　体	0 歳	1～2 歳	3～5 歳	6～8 歳	9～10 歳	11～12 歳	13 歳以上
人 数	698,165	23,588	95,905	185,703	177,569	106,021	74,358	35,021
%	100.0%	3.4%	13.7%	26.6%	25.4%	15.2%	10.7%	5.0%

図 1-11-1. 依頼子どもの登録人数をもとにした年齢構成（無回答除く）

（２） 依頼子どもの活動割合の多い年齢層（複数回答）

依頼子どもの活動割合が多い年齢層を上位 3 位まで聞いたところ、多い順に「3～5 歳」が 567 センター(84.5%)、「6～8 歳」が 537 センター(80.0%)、「1～2 歳」が 427 センター(63.6%)となっており、（１）の依頼子どもの年齢の登録数の割合と比べると、2 歳以下の乳児の活動割合が高くなっている。

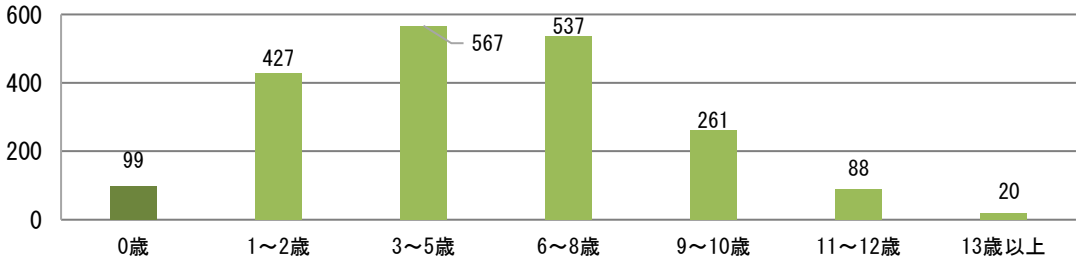

	全　体	0 歳	1～2 歳	3～5 歳	6～8 歳	9～10 歳	11～12 歳	13 歳以上
件　数	671	99	427	567	537	261	88	20
%	100.0%	14.8%	63.6%	84.5%	80.0%	38.9%	13.1%	3.0%

図 1-11-2. 依頼子どもの活動割合の多い年齢（複数回答）（無回答除く）

１－１２．センターの活動時間帯

（１）時間内

センターの活動時間帯を聞くと、「時間内」とする時間帯の開始時間は、「7 時台」が 284 センター（40.3%）、「8 時台」が 207 センター（29.4%）、「9 時台」が 179 センター（25.4%）の順となっている。終了時間は、「17 時台」が 289 センター（41.1%）、「19 時台」が 208 センター（29.6%）、「20 時台」が 70 センター(10.0%)の順となっている。

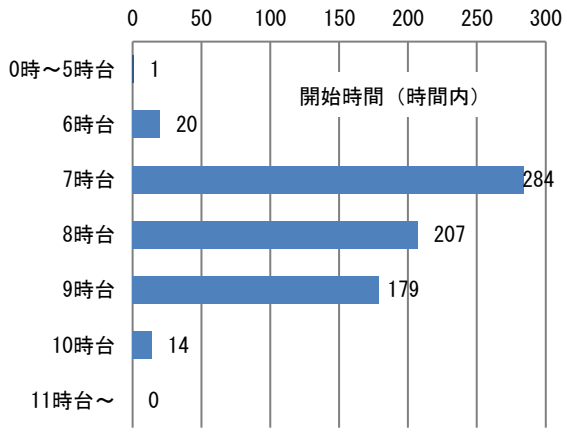

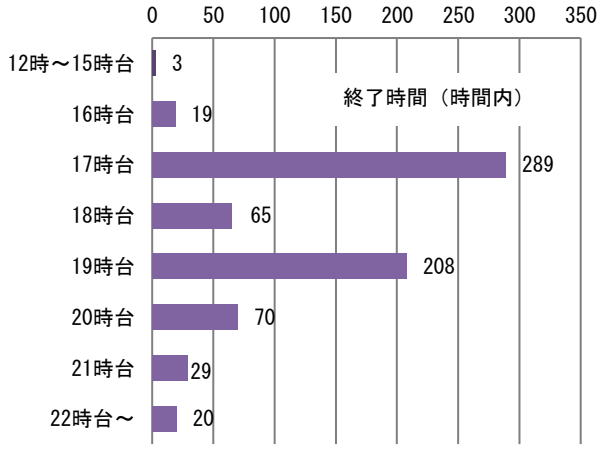

開始時間	全　体	0～5 時台	6 時台	7 時台	8 時台	9 時台	10 時台	11 時台～
件　数	705	1	20	284	207	179	14	0
%	100.0%	0.1%	2.8%	40.3%	29.4%	25.4%	2.0%	0.0%

終了時間	全　体	12 時～15 時台	16 時台	17 時台	18 時台	19 時台	20 時台	21 時台	22 時台～
件　数	703	3	19	289	65	208	70	29	20
%	100.0%	0.4%	2.7%	41.1%	9.2%	29.6%	10.0%	4.1%	2.8%

図 1-12-1. センターの活動時間　時間内　開始時間・終了時間(無回答除く)

（２）早朝

「早朝」の活動時間帯については、開始時間は「6 時台」が 117 センター(50.9%)、「7 時台」が 60 センター（26.1%）の順で多いが、「0～2 時台」というセンターもみられる。

終了時間は「7 時台」が 163 センター（54.9%）と最も多く、次いで「8 時台」が 71 センター（23.9%)、「9 時台」が 42 センター（14.1%）と続く。

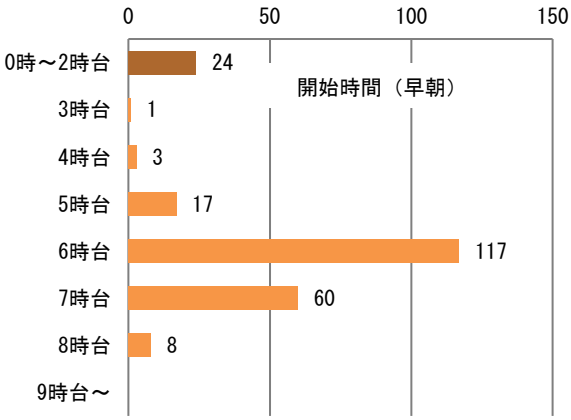

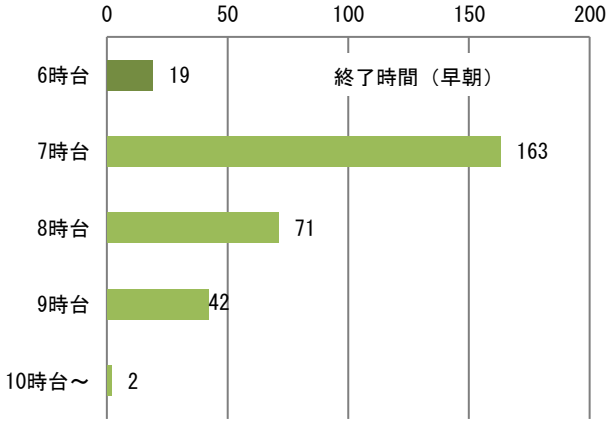

早朝終了	全　体	6 時台	7 時台	8 時台	9 時台	10 時台～
件　数	297	19	163	71	42	2
%	100.0%	6.4%	54.9%	23.9%	14.1%	0.7%

早朝開始	全　体	0 時～2 時台	3 時台	4 時台	5 時台	6 時台	7 時台	8 時台	9 時台～
件　数	230	24	1	3	17	117	60	8	0
%	100.0%	10.4%	0.4%	1.3%	7.4%	50.9%	26.1%	3.5%	0.0%

図 1-12-2. センターの活動時間　時間外　早朝開始・終了時間(無回答除く)

（３）夜間

「夜間」の活動時間帯については、開始時間は「19 時台」が 170 センター（51.4%）と最も多い。終了時間は、「22 時台」が 103 センター（38.0%）と最も多い。「25 時台以降」と回答したセンターも割合は少ないが存在する。

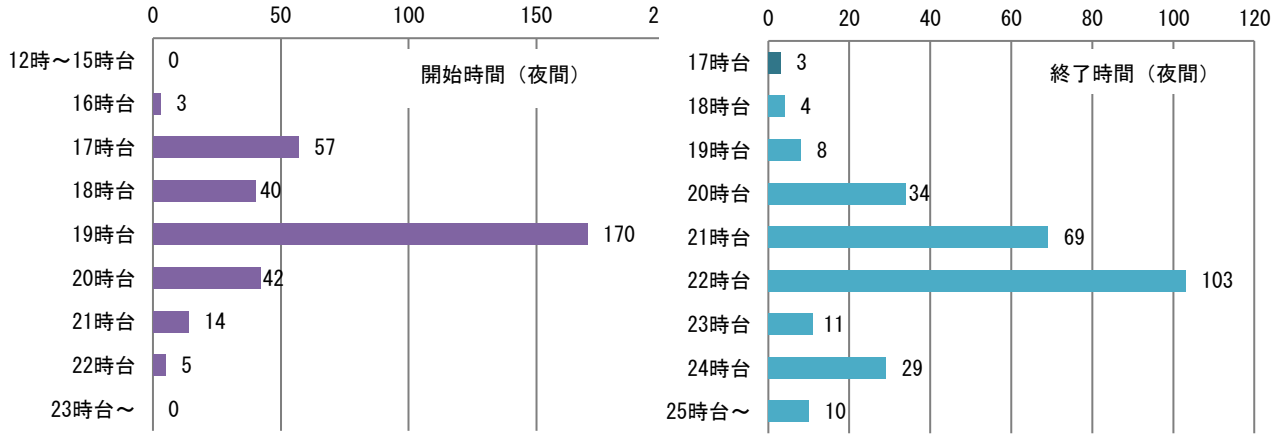

夜間開始	全　体	12 時～15 時台	16 時台	17 時台	18 時台	19 時台	20 時台	21 時台	22 時台	23 時台～
件　数	331	0	3	57	40	170	42	14	5	0
%	100.0%	0.0%	0.9%	17.2%	12.1%	51.4%	12.7%	4.2%	1.5%	0.0%

夜間終了	全　体	17 時台	18 時台	19 時台	20 時台	21 時台	22 時台	23 時台	24 時台	25 時台～
件　数	271	3	4	8	34	69	103	11	29	10
%	100.0%	1.1%	1.5%	3.0%	12.5%	25.5%	38.0%	4.1%	10.7%	3.7%

図 1-12-3. センターの活動時間　時間外・夜間　開始時間・終了時間（無回答除く）

１－１３．利用料金の設定

（１）１時間あたりの利用料金

平日の「時間内」の１時間あたりの基本料金は、多い順に「700 円台」が 309 センター（43.6%）、「600 円台」が 235 センター（33.1%）、「500 円台」が 88 センター（12.4%）となっている。500 円台から 700 円台で設定しているセンターが約９割を占める。

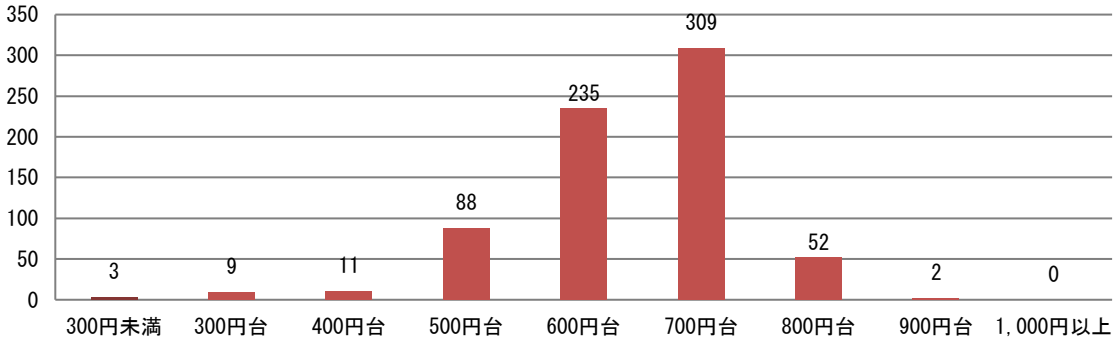

	全　体	300 円未満	300 円台	400 円台	500 円台	600 円台	700 円台	800 円台	900 円台	1,000 円以上
件　数	709	3	9	11	88	235	309	52	2	0
%	100.0%	0.4%	1.3%	1.6%	12.4%	33.1%	43.6%	7.3%	0.3%	0.0%

図 1-13-1. 平日の時間内の１時間あたりの利用料金（無回答除く）

（２）宿泊料金

宿泊を行っているセンターは 81 センター（12.4%）で、１泊当りの料金については、多い順に、「5,000 円台」が 21 センター(26.6%)、「3,000 円以下」が 10 センター(12.7%)、「10,000 円以上」が 9 センター(11.4%)となっている。

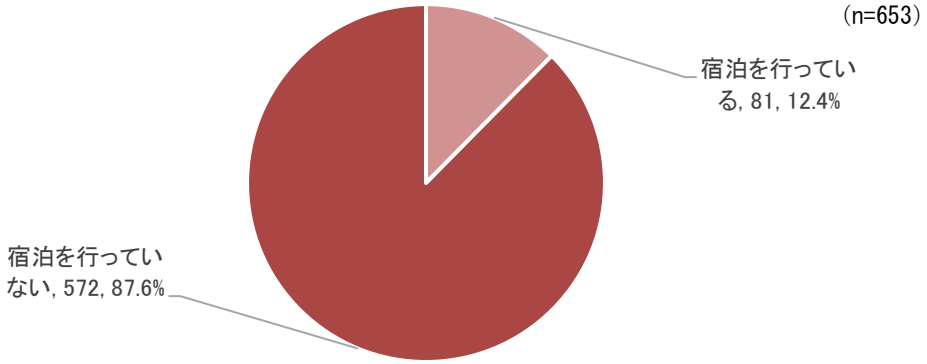

図 1-13-2. 宿泊を伴う預かりの実施状況(無回答除く)

表 1-13-2. センターで規定している宿泊料金(無回答除く)

	全　体	3,000 円以下	3,000 円台	4,000 円台	5,000 円台	6,000 円台	7,000 円台	8,000 円台	9,000 円台	10,000 円以上	その他
件　数	79	10	2	0	21	5	7	2	2	9	21
%	100.0	12.7	2.5	0.0	26.6	6.3	8.9	2.5	2.5	11.4	26.6

【「その他」についての主な回答】

・時間計算	・21:00～7:00　500 円/時間
・利用料金×時間	・相談による
・3 歳以上 9,000 円	・通常料金と同じ　　他

（３）送迎料金

ほとんどのセンターで送迎を行っており、送迎の料金については、「実費」が 369 センター(56.6%)と最も多い。

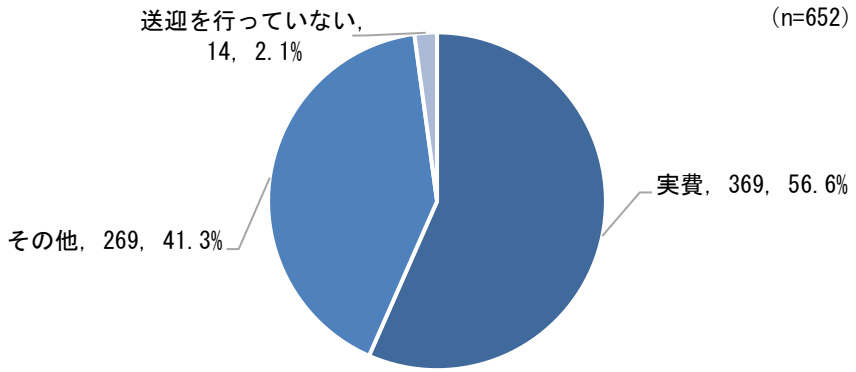

図 1-13-3. 送迎の実施状況(無回答除く)

【「実費・その他」についての主な回答】

【実費】	【その他】
・ガソリン代 20～40 円／km	・町内…無料 / 町外…有料
・公共交通機関は実費	・利用料金に含む　他
・自家用車使用 100～200 円／回	・距離で設定　　他

（４）食事

食事の提供を「実費」で行っているのは 438 センター（65.5%）となっている。「その他」として定額制や現物等で行っているのは 137 センター(20.5%)で、合わせて 8 割以上のセンターが活動において食事の提供を行っている。

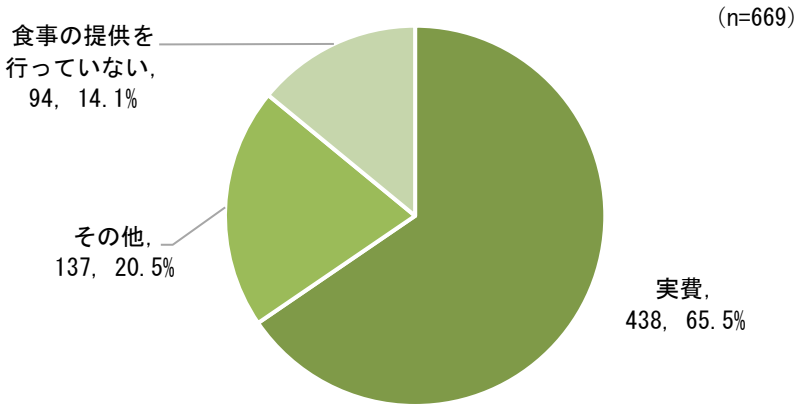

図 1-13-4. 食事提供の実施状況(無回答除く)

【「その他」についての主な回答】

【実費】	【その他】
・1 食 200～500 円	・利用会員(保護者)が準備したもの
・おやつ 100～300 円	・基本的に持参
・年齢 x 100 円(上限 500 円)	・標準額を設定　　他

（５）割増料金

平日の基本時間の料金を基準とした場合の割増料金については、「平日時間外」、「土曜日」、「日曜・祝日」いずれもの場合も、1 時間あたり「100～200 円未満」の割増を行っているという回答が多い。

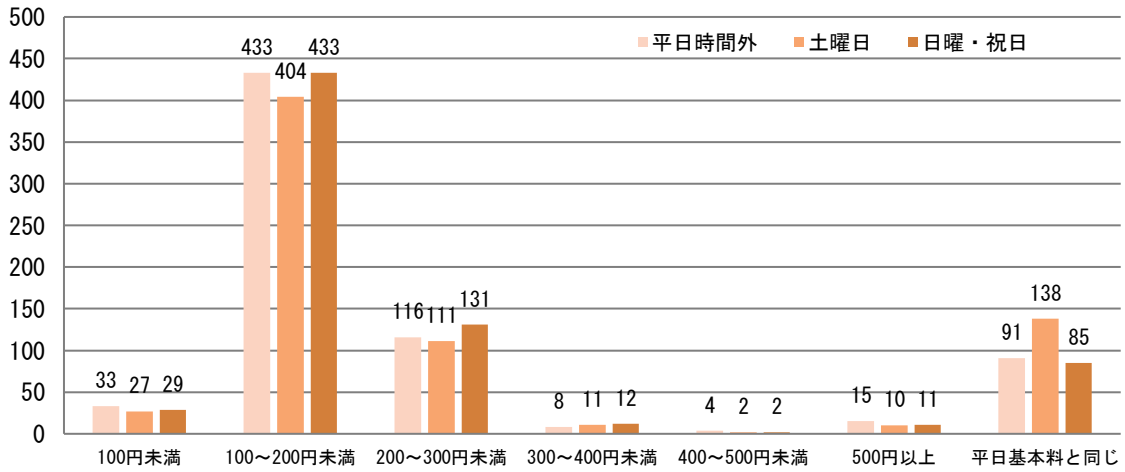

図 1-13-5. 1 時間あたりの報酬（利用料金）の割増(無回答除く)

表 1-13-5. 1 時間あたりの報酬（利用料金）の割増（無回答除く）

	全　体	100 円 未満	100～200 円 未満	200～300 円 未満	300～400 円 未満	400～500 円 未満	500 円以上	平日基本料金 と同じ
平日 時間外	700	33	433	116	8	4	15	91
%	100. 0%	4. 7%	61. 9%	16. 6%	1. 1%	0. 6%	2. 1%	13. 0%
土曜日	703	27	404	111	11	2	10	138
%	100. 0%	3. 8%	57. 5%	15. 8%	1. 6%	0. 3%	1. 4%	19. 6%
日曜 ・祝日	703	29	433	131	12	2	11	85
%	100. 0%	4. 1%	61. 6%	18. 6%	1. 7%	0. 3%	1. 6%	12. 1%

１－１４．内容別活動件数（複数回答）

平成 29 年度の活動件数の内訳をみると、1 位は「保育施設までの送迎」の 317, 629 件（20. 2%）である。2 位は「学校の放課後の学習塾や習い事等までの送迎」（301, 896 件, 19. 2%）が前回調査 4 位から順位を上げ、前回調査で 2 位だった「保育施設の保育開始前や保育終了後の子どもの預かり」（249, 205 件, 15. 9%）は 4 位となった。

前回調査より「送迎」に関する活動割合が更に増加している。

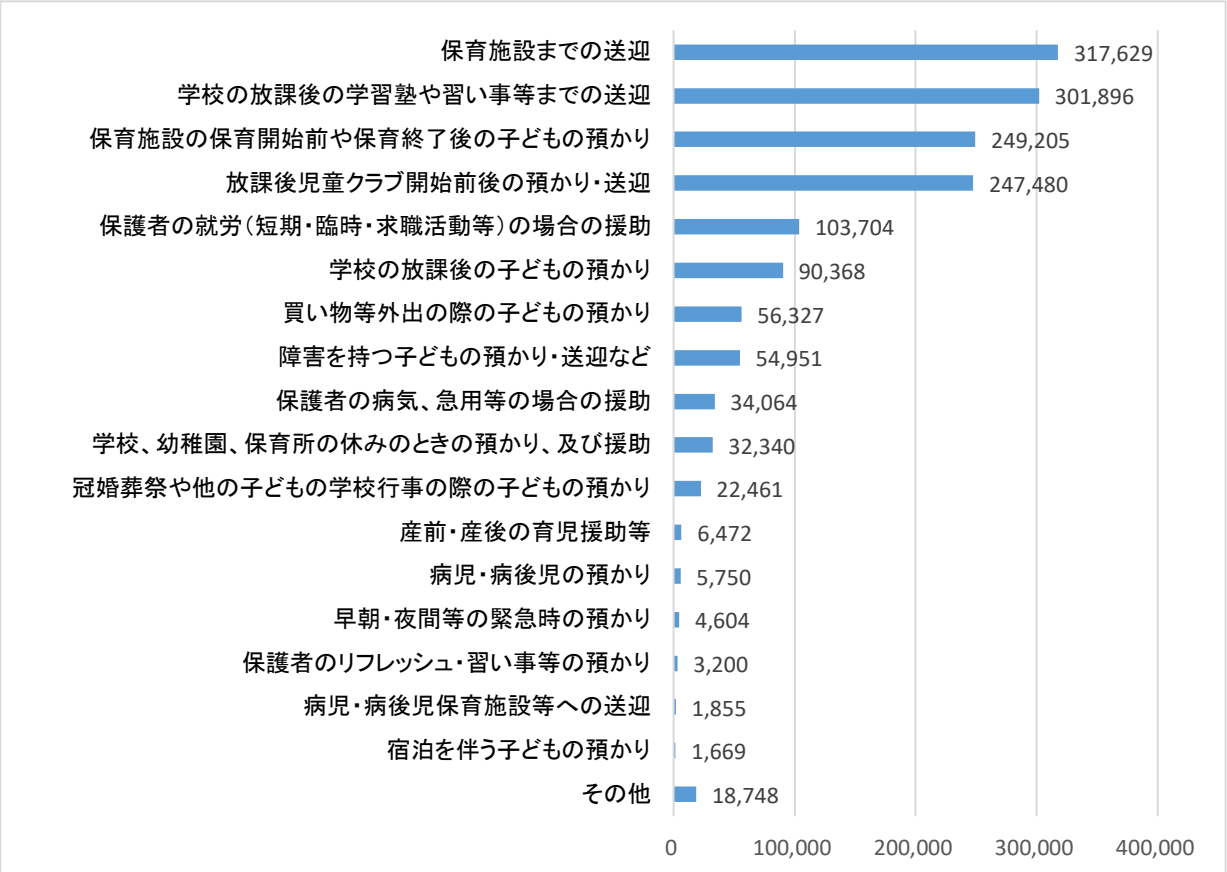

図 1-14. 内容別活動件数（複数回答）（無回答除く）

【「その他」についての主な回答】

・小学校登校前の預かり	・利用前のならし
・小学校への送迎	・引越し作業準備の際の預かり
・双子の子育て援助	・病院への付き添い　　他

表 1-14. 内容別活動件数(複数回答)

活動内容	H29 年度活動内容別件数（今回調査）		H27 年度活動内容別件数（前回調査）	
	件数	%	件数	%
保育施設までの送迎	317,629	20.2%	307,702	18.7%
学校の放課後の学習塾や習い事等までの送迎	301,896	19.2%	259,110	15.7%
保育施設の保育開始前や保育終了後の子どもの預かり	249,205	15.9%	299,158	18.2%
放課後児童クラブ開始前後の預かり・送迎	247,480	15.7%	285,747	17.4%
保護者の就労（短期・臨時・求職活動等）の場合の援助	103,704	6.6%	83,414	5.1%
学校の放課後の子どもの預かり	90,368	5.7%	86,550	5.3%
買い物等外出の際の子どもの預かり	56,327	3.6%	58,400	3.5%
障がいを持つ子どもの預かり・送迎など	54,951	3.5%	60,456	3.7%
保護者の病気、急用等の場合の援助	34,064	2.2%	33,348	2.0%
学校、幼稚園、保育所の休みのときの預かり、及び援助	32,340	2.1%	34,056	2.1%
冠婚葬祭や他の子どもの学校行事の際の子どもの預かり	22,461	1.4%	22,225	1.4%
病児・病後児の預かり	5,750	0.4%	5,885	0.4%
産前・産後の育児援助等	6,472	0.4%	29,435	1.8%
早朝・夜間等の緊急時の預かり	4,604	0.3%	5,287	0.3%
保護者のリフレッシュ・習い事等の預かり	3,200	0.2%	18,938	1.2%
病児・病後児保育施設等への送迎	1,855	0.1%	2,509	0.2%
宿泊を伴う子どもの預かり	1,669	0.1%	1,905	0.1%
その他	18748	1.2%	51,957	3.2%
全　体	1,571,918	100.0%	1,646,082	100.0%

１－１５．保育所代わりの利用割合

平成 29 年度の待機児童の保育所代わりの利用割合について聞いたところ、「0%」が 493 センター(85.9%)と最も多かった。次の「0～5%未満」の 46 センター(8.0%)と合わせると「5%未満」が 9 割を超える。ファミサポを保育所代わりに長時間預けるような利用は少ない状況である。

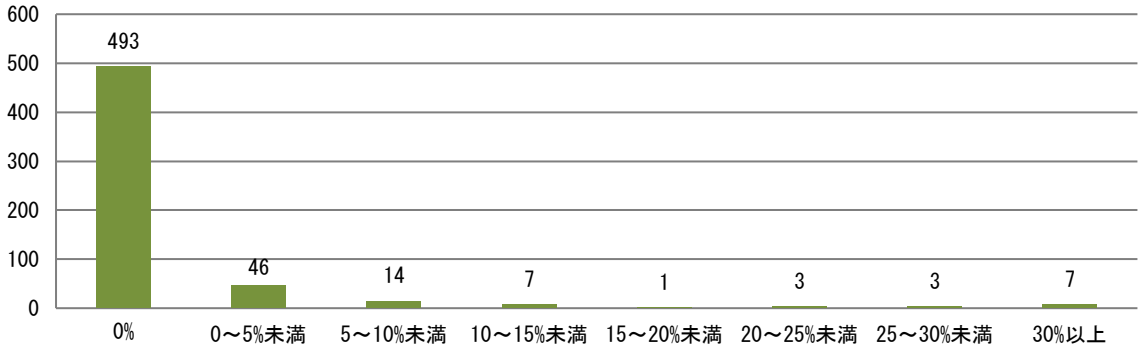

	全　体	0%	0～5%未満	5～10%未満	10～15%未満	15～20%未満	20～25%未満	25～30%未満	30%以上
件　数	574	493	46	14	7	1	3	3	7
%	100.0%	85.9%	8.0%	2.4%	1.2%	0.2%	0.5%	0.5%	1.2%

図 1-15. 保育所代わりの利用割合(無回答除く)

１－１６．１回あたりの平均活動時間

平成 29 年度の 1 回あたりの平均活動時間を聞いたところ、「1～2 時間」が 320 センター(49.2%)と最も多い。次の「30 分～1 時間」(171 センター,26.3%)と合わせると、「2 時間未満」の活動が 7 割以上となっている。

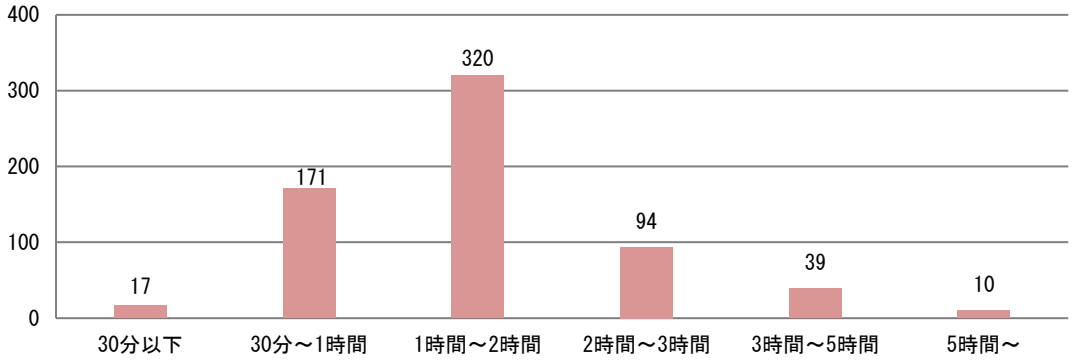

	全　体	30 分以下	30 分～ 1 時間	1 時間～ 2 時間	2 時間～ 3 時間	3 時間～ 5 時間	5 時間～
件　数	651	17	171	320	94	39	10
%	100.0%	2.6%	26.3%	49.2%	14.4%	6.0%	1.5%

図 1-16.1 回あたりの平均活動時間数（無回答除く）

１－１７．活動場所（提供会員の自宅以外）

平成 29 年度の「提供会員の自宅」以外の活動場所について聞いたところ、「依頼会員の自宅」が 487 センター（71.3%）と最も多く、次に「子育て支援センター、子育て広場等」が 268 センター（39.2%）、次いで「保育園/幼稚園」が 142 センター（20.8%）と続く。

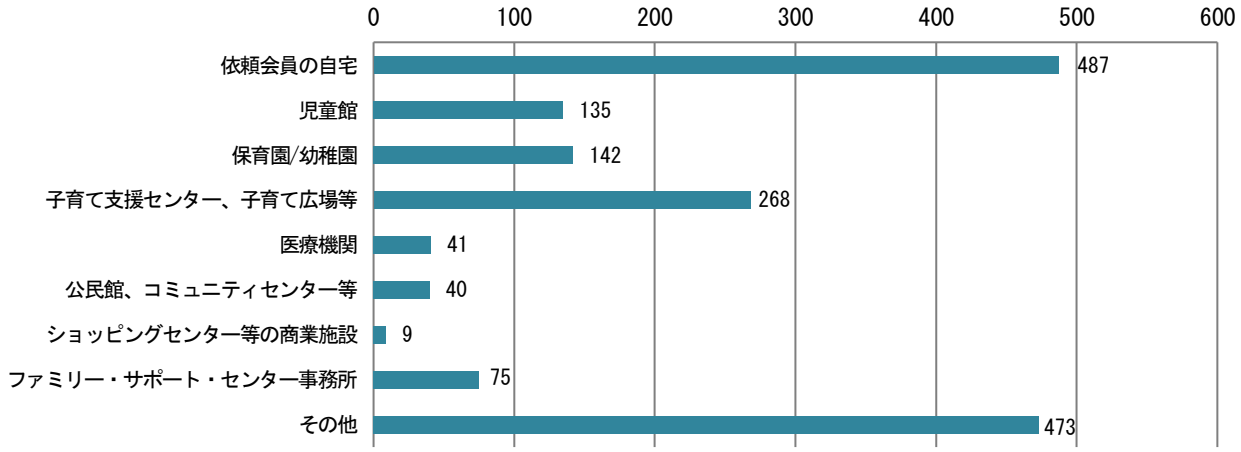

	全　体	依頼会員の自宅	児童館	保育園/幼稚園	子育て支援センター、子育て広場等	医療機関	公民館、コミュニティセンター等	ショッピングセンター等の商業施設	ファミリー・サポート・センター事務所	その他
件　数	683	487	135	142	268	41	40	9	75	473
%	100.0%	71.3%	19.8%	20.8%	39.2%	6.0%	5.9%	1.3%	11.0%	69.3%

図 1-17. 平成 29 年度の活動場所（提供会員の自宅以外）（複数回答）（無回答除く）

【「その他」についての主な回答】

・習い事場所
・ファミリー・サポート・センター託児室
・療育支援センター
・放課後児童クラブ
・送迎時の車内
他

１－１８．センター活動内容の特徴および傾向（自由記述）

平成 29 年度の活動内容の特徴および傾向を聞いたところ、次のような内容が挙げられた。

（１）送迎について

項目	内容	
送迎場所	習い事 （330 件）	・習い事の送迎が多数を占めている。 ・サポートの大半が送迎で、保育施設から塾や習い事への送迎が増えている。 ・車を使用する送迎が多い。
	保育園・ 幼稚園・ 小学校 （211 件）	・幼稚園、保育園の送迎が多かった。 ・小学校から自宅が遠く、送迎がないため、自宅への送りをしている。 ・自宅から学校まで、朝の登校で毎日利用している会員もいる。 ・区外の幼稚園、私立小、インターナショナルスクールへ交通機関を利用し送迎。
	学童・ 児童館等 （146 件）	・学童から自宅（依頼会員宅）が多い。 ・児童クラブに迎えに行き、習い事先に送り届けるサポートが多い。 ・施設（保育園・幼稚園・小学校）から、民間学童への送り込みが多い。民間学童のバスへの送り込みも増えている。
	通級・ 特別支援・ 療育ｾﾝﾀｰ等 （37 件）	・小学校の特別支援学級の送迎や、夏休みの児童デイサービスへの送りが増えた。 ・障がいをもつ子供の発達支援センターなどへの送迎が多くなっている。 ・特別支援学校バス停への送迎。 ・障がい児の保育施設等への送迎を伴う預りが多い。家族も対応困難（パニック、指示が通らない、ADHD 等）で、安全に対応できないと依頼。グレーゾーンの場合も多く、対応技術が求められる。
	その他	・不登校の子のためのフリースクール送迎。学区外のため依頼がある。 ・保育園や小学校から、祖母宅への送りが年々増えてきている。 ・留守宅（自宅）への送迎を希望されることがあった。安全面を考えると援助の難しい場合があり、基準がなく、判断に迷う事も多い。
移動方法	提供会員の 自家用車 （66 件）	・提供会員の自家用車での送迎が多い。 ・習い事の送迎で利用される方に関しては、距離もあるため、自家用車を利用し、町内一律 100 円の車代を頂くようにしている。 ・1km20 円のガソリン代金がプラスされます。広域な環境の為、車の送迎が中心。 ・車を必ず要する地理の為、チャイルド、ジュニア、ベビーシートをセンターで用意し、貸出しを行っている。 ・チャイルドシートは利用者に用意してもらっています。 ・送迎が増えてきて、タクシー化していることに困惑している。 ・送迎のみ、車を利用するサポートの場合は、なるべく男性サポーターさんにお願いするようにしている。
	その他	・習い事の送迎が圧倒的に多いため、公共交通機関を利用しての送迎が多い。 ・特別支援学校への送迎や病児保育は距離があるため、バスやタクシーも利用。 ・車だけではなく徒歩、バス、電車でも活動しています。 ・自家用車で送迎ができないため、徒歩または自転車を利用している。
利用の内容	母親の 妊娠・産後 サポート （75 件）	・出産後の利用（園への送迎）が多い。 ・産前、産後に幼稚園や小学校の送迎を利用する人が多かった。 ・父母の実家が遠方、祖父母が働いている等の理由で援助してもらえず、母親の出産前の上の子の保育園・幼稚園の送迎や、習い事の送迎も増えている。
	保護者の 就労 （31 件）	・保護者の就労による依頼が多く、同じ会員の利用が多い。 ・共働家庭の登録増加や就労時間増に併って保育所へのお迎え活動が増えている。 ・早朝や夕方の送迎依頼が多くなっています。特に夕方迎えに行って 22 時頃まで預かってほしいという依頼内容が多いです。 ・保育園が開いてない時間から働いているお母さんや、閉園時間に間に合わないお母さんが多くなっている。朝 7 時前から預かって開園時間に送り、閉園時間に迎えに行き母親が来るまで預かる、という活動が増えてきた。 ・親の仕事に合わせた保育所への送迎が多くあった（交代制勤務、早朝、遅番等） ・母親がフルタイム勤務の為、子どもの習いごと送迎も多くなってきている。
	保護者の	・母親の病気（うつなど）のための突発的な送迎も最近は増加の傾向にある。 ・保護者の体調不良や怪我（骨折等）の際の送迎が多かった

	病気・怪我等 （12 件）	・母親が半身麻痺のため、子どもの身支度を含めた支援。その他、ネグレクト、虐待の疑いがあるケースでは子どもを守るために保育所に毎日通所させることを目的として、送迎支援をしている。
	障がいのある子どもの支援 （11 件）	・発達に課題のある子どもの保育施設への送迎（親の育児に対する弱さもある）が増えてきている。
		・持病がある小学生のお子さんを手術後数ヶ月にわたり、ほぼ毎日送迎してほしいという依頼があり、頻度も多かったので、3～4 人の提供会員でローテーションを組んで対応した。
	30 分未満の短時間利用 （9 件）	・車を使用した送迎の依頼が多く、30 分未満の短時間サポートが多い。 ・30 分以内の活動については、1 時間あたりの報酬の半額という基準のため、活動依頼が多い。 ・30 分以内の活動がほとんどで、児童クラブから自宅までの送迎に偏った。
	ひとり親の支援 （7 件）	・ひとり親家庭の保育所児童クラブのお迎え ・父子家庭の朝、保育園登園前の身支度から保育園への送りなど ・父子家庭のサポートが多くなり、出勤後、提供会員宅での預かり、その後の登校、保育園の送りのサポートが目立ってきている。保育園へお迎え→習いごとへ送り→習いごと終了後再び保育園へ戻す…というようなサポートも増えている。 ・ひとり親で就労時間が長いため、学校併設の学童から遅くまで開所している学童施設への送りがある。
	外国籍の子ども （2 件）	・幼稚園に通う外国籍の児童の送迎および子育て短期支援事業実施施設への送迎が多かった。 ・ブラジル人の入会とサポート依頼が増えた。
送迎のみは無し	・送迎のみの支援はしていない。保育付きの送迎を必ず実施。 ・預かりを伴う送迎のみ行っている	

（2）預かりについて

項目	内容	
預かり場所について	児童館や支援ｾﾝﾀｰ等公共施設の利用 （62 件）	・個人宅よりも、公共の施設などを利用する場合が多い。 ・提供会員も依頼会員も人の目のない自宅より、多くの目がある公共の場（児童館）を好む傾向がある ・子育て支援センターでの預かりが増え、提供会員さんとの関係ができたら、提供会員宅での預かりに移行される方が増えている。 ・子育て広場に通っている方が、子育て広場スタッフの援助会員に預ける利用が多くなっている（子育て広場のスタッフのほとんどが援助会員に登録） ・27 年度からファミサポホームを新設。4 ヶ所の子ども家庭支援センターで行ったが、28 年度から区内 6 ヶ所の保健相談所の一室を借りて行っている。1 ヶ月平均約 25 日 9：00～17：00 の間で開所。認知度も上がり、利用も増えている。提供会員が自宅で援助しなくなった対策の 1 つである。
	提供会員の自宅 （51 件）	・預かり場所は原則提供会員の自宅としている。 ・同年代の子どもがいる提供会員宅で預かり、遊ばせながら預かることが多い。 ・平成 29 年度は、これまで件数が多かった公共施設での預かりを不可とし、提供会員宅での預かりの原則に戻した。特に問題なく対応することができた。
	依頼会員の自宅 （42 件）	・保護者が不在でも依頼会員宅での預かりを行っている ・0～1 才ぐらいのお子さんを依頼会員宅で預かる（見守る）活動が増加。 ・依頼会員宅での預かり希望が多く、親子ともに負担にならない形態を望んでいると思われます。（送迎や外出準備をする必要がない、子の場所みしり等を心配せずにいつも通り過ごせる等） ・依頼会員宅で依頼会員と一緒に子育てのお手伝いをする依頼が増えた。
依頼の内容	送迎前後の預かり （110 件）	・保育施設や学童などで対応出来ない時間帯の支援活動が多かった。 ・保育施設開始前、小学校登校前の預かりが多い ・保育施設、学童保育の預かりが充実してきている分、更に遅い時間帯の預りが増えている。
	保護者の短期・短時間労働や自営	・保護者の仕事（パート含む）での未就園児の昼間の預かりが多かった。 ・自営業の方の子どもの預かりが多く、ほぼ毎日利用 ・自宅で教室を開いている保護者の子どもの預かりが増えた。

依頼の内容	業、就活に伴う預かり等（88 件）	・保護者の短期就労での預かりが多い。 ・短時間就労の際の預かりが多かった ・育休からの復職に向けて、ハローワーク手続きや面接時の預かりがあった。 ・就職面接時の短時間の依頼が増加傾向にある。
	土日祝日・長期休暇時の預かり（59 件）	・保育園、小学校が休みの日の預りの受け皿不足から、ファミサポに依頼がある ・土日に保護者の仕事都合による預かりが多い。
		・夏休みなど、児童クラブや保育園がやっていないときに預かる等、定期的ではない預かりが多かった。
	送迎前後の預かり（58 件）	・保育所に迎えに行き、母親帰宅までの預かり。早朝預かり後の保育所送り。 ・親の急な残業時のお迎えから預かりの依頼が多い ・預かりのみの件数は非常に少なく、全体の 1.8%。就学前の子どもに対する援助。送迎を伴う預かりの場合も 1 時間以内の短い時間で終了する援助が多い。
	早朝・夜間宿泊を伴う預かり（58 件）	・早朝の預かりが多い ・父子家庭のお子さん（小学生）の早朝から、学校へ行くまでの支援。 ・小学校の長期休暇に児童クラブ前のわずかな時間（30 分前後）の預かりが多い。 ・共働き家庭の預かりは、通勤に 1 時間以上かかる場合が多く、早朝や降園後の預かりが多い。 ・保育園お迎え後の預かりが増加。22 時頃までと遅くまでの預かりも見られる。 ・送迎からのお預かりで 21：00 頃になる事や、早朝 5：00 頃から送迎を含む預かりがあります。 ・母子家庭で協力者が無く、宿泊はしていないが深夜に及ぶケースもある。 ・朝食、歯みがき、夕食、入浴など含んだサポートが多くなった。 ・宿泊依頼の増加（ひとり親のダブルワークなど）
	保護者の外出やﾘﾌﾚｯｼｭ等（63 件）	・保護者の私用（通院、仕事、リフレッシュ）など短時間の預かり ・働くお母さんだけでなく専業主婦の方も、美容院へ行ったり、買い物をしたり、家の片付けをしたりと、リフレッシュ等に利用される方が増えている。 ・兄弟の幼稚園や学校行事時の下の子の預かり、通院のための預かりが主です。 ・母親の習い事の為の預かりが多くみられ、2～3 時間の長い預かりも多かった。 ・母親が定時制に通学しているため学習時の預かり。 ・母親の心身の不調や受診（心療内科含む）による預かりが多かった。
	母親の妊娠・出産など（30 件）	・「産後ママのサポート」増加 ・第２子・第３子出産時に、上の子の預かりなどの依頼が増加。 ・出産時に病院で上の子をみてほしい（預かり）という依頼が増えている。 ・里帰り出産時の上の子の託児について、祖母からの問い合わせが複数回あった。
	保護者の怪我や病気（24 件）	・母親の精神疾患が多くみられ、体調不良時や通院時の預かりがあった。 ・依頼会員さんにメンタルの病気があり、夕方お子さんと二人でいるのが辛いから提供会員さんに一緒にいて欲しい、自宅で見て欲しいという要望が増えてきた。 ・切迫早産や、ひざの手術など母親が入院した間の預かり及び送迎が数件あった。 ・育児困難による預かりの増加。
	保護者のサポート（22 件）	・親が家事をしている間、依頼会員宅にてみてほしいという依頼が増えている。 ・双子ママサークルの口コミもあり、双子育児のサポートが近年多い状態。 ・依頼会員宅での預かりが多い。子どもと離れるのは嫌だけど子育ての手伝いをしてほしい人が増えている。 ・母親が在宅時の育児サポートが増加。「母親と一緒に子育て」を求める方もいて周りに頼る人がなく、育児不安、社会不安を抱えておられる傾向がうかがえる。
	ひとり親の支援（22 件）	・児童クラブ後の預り（シングルマザー）が多かった。 ・ひとり親家庭の母親が出張で宿泊サービスを利用することがあった。 ・父子家庭で、父親の帰宅時間が遅いため、月～土曜日のほぼ毎日支援している。（夕食は提供者の家族と一緒にとっている） ・父子家庭のため、児童クラブの迎え～預かり（夕食も含む）が週４日もあった。 ・一人親家庭の活動は長く（７年続いている方もある）援助会員との信頼関係ができているので親がわり（親以上のかかわり）のようにサポートしている。

２．ファミリー・サポート・センターの人員体制

２－１．役職別センター運営人員構成

事業の運営に関する１センターあたりの役職別人数について、平均人数をみると、「自治体担当の役職者」や「センター委託先の役職者」の平均人数は男女ほぼ同じであるが、「アドバイザー」の平均人数は、女性(平均 2.5 人)が男性(平均 0.1 人)より圧倒的に多い。

「その他」の運営人員構成としては、「自治体の担当職員」、「委託先の臨時職員」、「子育て支援員」、「医療アドバイザー」、「パート・アルバイト」などが挙げられている。

表 2-1. センターあたりの役職別センター運営人数(無回答除く・誤差あり)

役職	平均人数	女性平均	男性平均	最大人数	最少人数
自治体担当の役職者	0.8	0.4	0.4	10	0
センター委託先の役職者	0.9	0.5	0.4	49	0
アドバイザー	2.5	2.5	0.1	90	0
サブリーダー	1.9	1.9	0.0	41	0
その他	0.6	0.5	0.1	73	0
総数	6.3	5.4	0.9	94	1

【「その他」についての主な回答】

・自治体担当職員　・アドバイザー補助
・アドバイザーの補助　・コーディネーター
・委託先の職員　・事務局職員　他

２－２．アドバイザーの雇用形態（複数回答）

アドバイザーの雇用形態について聞いたところ、「委託先のパート・アルバイト職員」が 202 センター（84.2%）と最も多く、次は「市区町村の嘱託職員」178 人（79.5%）、「委託先の嘱託職員」173 人（78.6%）の順となっている。非正規での雇用が多いことがわかる。

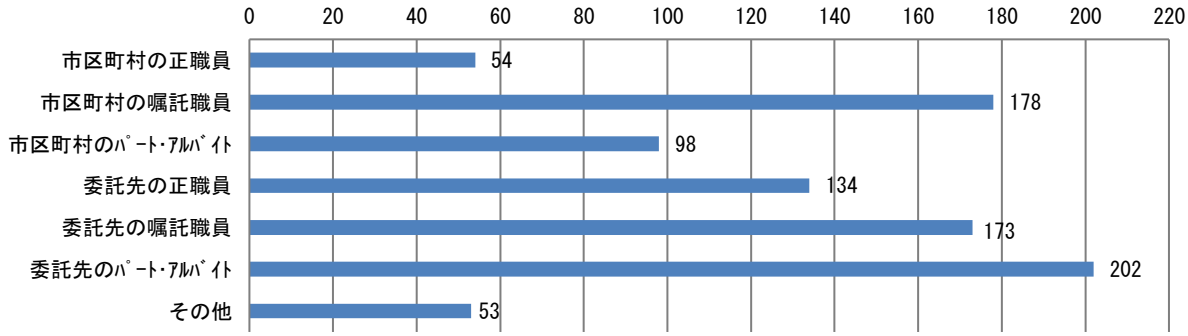

	市区町村の正職員	市区町村の嘱託職員	市区町村のﾊﾟｰﾄ･ｱﾙﾊﾞｲﾄ	委託先の正職員	委託先の嘱託職員	委託先のﾊﾟｰﾄ･ｱﾙﾊﾞｲﾄ	その他
件　数	54	178	98	134	173	202	53
%	52.9%	79.5%	69.0%	75.7%	78.6%	84.2%	53.0%

図 2-2. アドバイザーの雇用形態（複数回答）（無回答除く）

【「その他」についての主な回答】

・再任用制度による職員　・有償ボランティア
・市区町村の非常勤職員　・指定管理のアルバイト
・委託先の非常勤職員　・臨時職員　他

２－３．会員規模別アドバイザー数

センターを会員規模で分けると、会員規模が「100 人～300 人未満」のセンターが 170 センターと最も多い。

会員規模ごとにアドバイザーが何人配置されているかをみると、会員規模が 300 人まではアドバイザーが「１人」のセンターが多い。「300～500 人未満」になると「1 人」と「2 人」がほぼ同じで並び、「500 人～1,000 人」は「2 人」が多くなり、「1,000 人以上」で「3 人」が多くなる。

多くのセンターで、アドバイザーは少ない人数で業務をこなしていると言える。

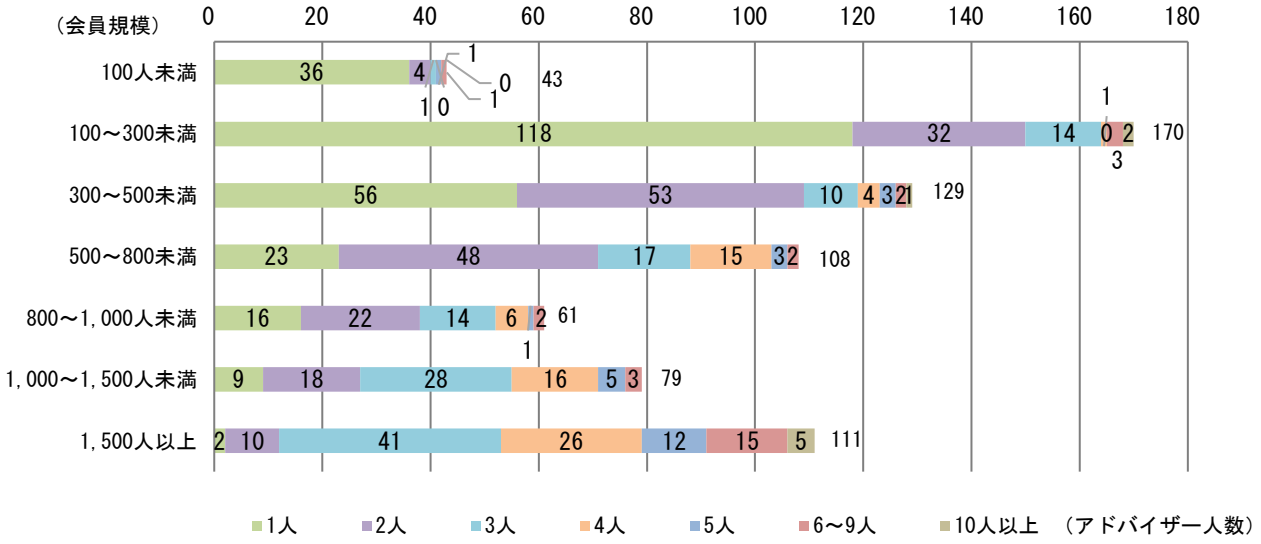

会員規模		全　体	アドバイザー人数						
			1 人	2 人	3 人	4 人	5 人	6～9 人	10 人以上
100 人未満	件　数	43	36	4	1	0	1	1	0
	%	100.0%	83.7%	9.3%	2.3%	0.0%	2.3%	2.3%	0.0%
101～300 人未満	件　数	170	118	32	14	1	0	3	2
	%	100.0%	69.4%	18.8%	8.2%	0.6%	0.0%	1.8%	1.2%
300～500 人未満	件　数	129	56	53	10	4	3	2	1
	%	100.0%	43.4%	41.1%	7.8%	3.1%	2.3%	1.6%	0.8%
500～800 人未満	件　数	108	23	48	17	15	3	2	0
	%	100.0%	21.3%	44.4%	15.7%	13.9%	2.8%	1.9%	0.0%
800～1,000 人未満	件　数	61	16	22	14	6	1	2	0
	%	100.0%	26.2%	36.1%	23.0%	9.8%	1.6%	3.3%	0.0%
1,000～1,500 人未満	件　数	79	9	18	28	16	5	3	0
	%	100.0%	11.4%	22.8%	35.4%	20.3%	6.3%	3.8%	0.0%
1,500 人以上	件　数	111	2	10	41	26	12	15	5
	%	100.0%	1.8%	9.0%	36.9%	23.4%	10.8%	13.5%	4.5%

図 2-3. 会員規模別アドバイザー人数（無回答除く）

２－４．アドバイザーの任期

アドバイザーの任期について聞くと、256 センター（36.6%）で「任期がある」という回答があった。さらに任期の年数を聞いたところ、「１年」が最も多く 195 センター（79.9%）であった。

年々活動内容が多様化・複雑化し、アドバイザーに求められる責任が重くなっている現状において、1 年ごとの有期雇用という不安定な契約形態で業務に従事しているアドバイザーが、多くの割合を占めている。

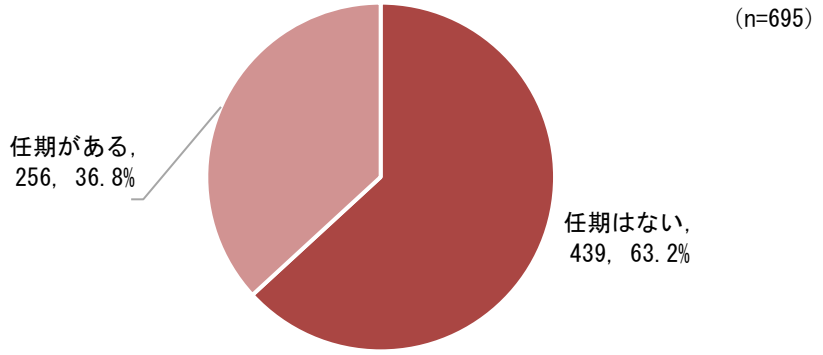

図 2-4. アドバイザーの任期の有無（無回答除く）

表 2-4. アドバイザーの任期年数（無回答除く）

	全　体	1 年	2 年	3 年	4 年以上
件　数	244	195	7	14	28
%	100.0%	79.9%	2.9%	5.7%	11.5%

２－５．アドバイザーの資格要件

アドバイザーの資格要件について聞くと、「設けている」が 195 センター（27.9%）となっている。「設けている」センターに具体的な資格を聞いたところ、「保育士」が 177 センター（93.7%）と最も多く、次いで「幼稚園／小学校教諭」が 110 センター（58.2%）、「看護師」が 29 センター（15.3%）の順であった。

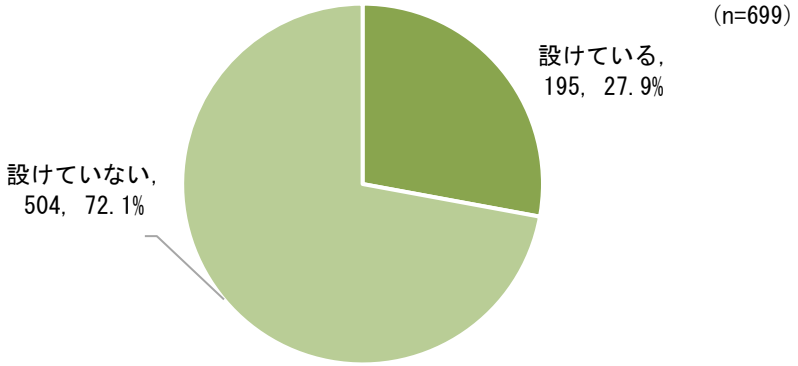

図 2-5. アドバイザーの資格要件の有無（無回答除く）

表 2-5. アドバイザーの保有資格（複数回答）（無回答除く）

	全　体	保育士	看護師	幼稚園/ 小学校教諭	社会福祉士	精神保健福祉士	その他
件　数	189	177	29	110	14	3	42
%	100.0%	93.7%	15.3%	58.2%	7.4%	1.6%	22.2%

【「その他」についての主な回答】

・中学・高等学校教諭	・社会福祉主事
・保健師	・社会教育主事
・介護福祉士	・栄養士　　他

２－６．サブリーダーの配置

サブリーダーの配置について聞くと、「配置している」センターは 253 センター(36.6%)である。

また、「配置している」センターにサブリーダーの人数を聞いたところ、「1～5 人」が 146 センター(59.3%)と最も多い。

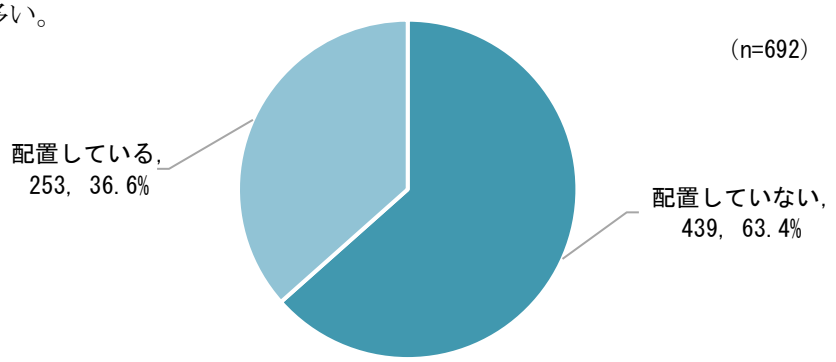

図 2-6. サブリーダーの配置の有無(無回答除く)

表 2-6. サブリーダーの配置人数(無回答除く)

	全 体	1~5 人	6~10 人	11~15 人	16~20 人	21 人以上
件 数	246	146	80	12	6	2
%	100.0%	59.3%	32.5%	4.9%	2.4%	0.8%

３．会員登録時のルールについて

３－１．提供会員の年齢制限について

提供会員に年齢制限を設けているかを聞くと、年齢を「制限している」と回答したセンターは 215 センター(30.6%)であった。

「制限している」センターの提供会員の年齢の「下限値」を聞いたところ、「20 歳」が 187 センター（91.2%）と 9 割を占める。「上限値」については、回答のあったセンターのうち、「70 歳」が 11 センター(50.0%)と 5 割を超えている。

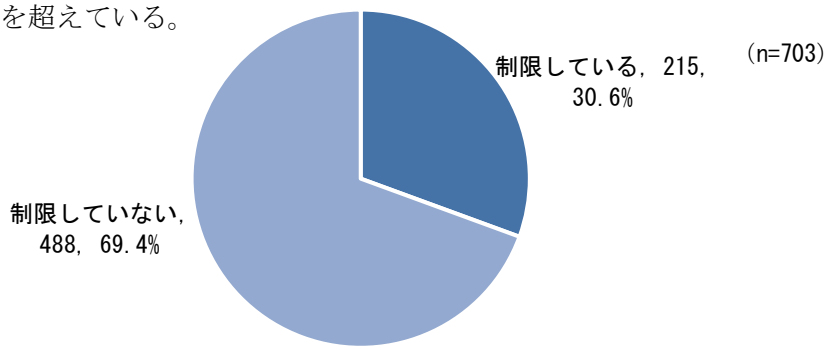

図 3-1. 提供会員の年齢制限の有無(無回答除く)

表 3-1-1. 提供会員の年齢制限（下限値）(無回答除く)

提供会員下限値	全体	16 歳未満	16 歳	17 歳	18 歳	19 歳	20 歳	21 歳以上
件数	205	0	0	0	15	1	187	2
%	100%	0.0%	0.0%	0.0%	7.3%	0.5%	91.2%	1.0%

表 3-1-2. 提供会員の年齢制限（上限値）(無回答除く)

提供会員上限値	全体	65 歳未満	65 歳	66 歳	67 歳	68 歳	69 歳	70 歳	71 歳以上
件数	22	0	6	0	0	0	0	11	5
%	100%	0.0%	27.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%	22.7%

３－２．依頼子どもの年齢制限について

依頼子どもの年齢を「制限している」センターは 78 センター(11.2%)と 1 割程度である。

「制限している」センターに、依頼子どもの年齢の「下限値」を聞くと、回答のあったセンターのうち、「3 ヶ月未満」とするセンターが 39 センター（53.4%）であった。「上限値」を聞くと、回答のあったセンターのうち、「12～14 歳未満」が最も多く 58 センター(77.3%)であった。

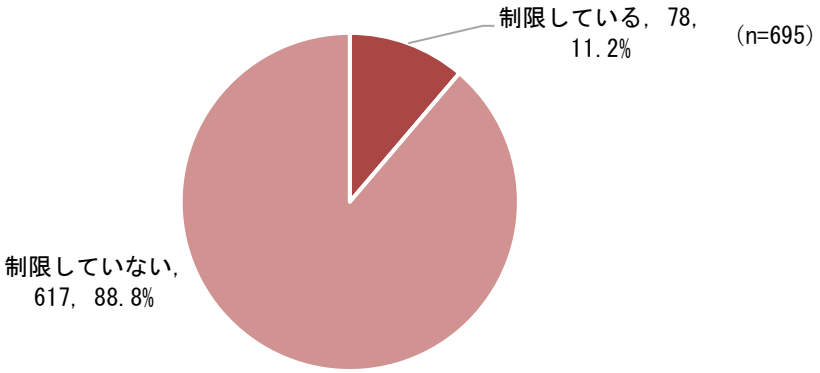

図 3-2. 依頼子どもの年齢制限の有無(無回答除く)

表 3-2-1. 依頼子どもの年齢制限（下限値）(無回答除く)

依頼子ども下限値	全体	3 ヶ月未満	3～6 ヶ月未満	6～9 ヶ月未満	9 ヶ月～1 歳未満	1 歳以上
件数	73	39	16	15	0	3
%	100%	53.4%	21.9%	20.5%	0.0%	4.1%

表 3-2-2. 依頼子どもの年齢制限（上限値）(無回答除く)

依頼子ども上限値	全体	8 歳未満	8～10 歳未満	10～12 歳未満	12～14 歳未満	14～16 歳未満	16～18 歳未満	18 歳以上
件数	75	0	7	4	58	4	0	2
%	100%	0.0%	9.3%	5.3%	77.3%	5.3%	0.0%	2.7%

３－３．登録時の身分証明書の提出

会員登録時に身分を証明する書類の提出を求めているか聞いたところ、「提供会員」に対して 134 センター（19.2%）、「依頼会員」に対して 127 センター（18.3%）が書類の提出を求めている。

提出を求める身分証明書としては、提供会員に対しては多い順に「運転免許証」(104 センター、14.9%)、「健康保険証」(65 センター、9.3%)、「住民票」(13 センター、1.9%）となっている。依頼会員に対しては、「健康保険証」(90 センター、12.9%)が最も多く、次いで「運転免許証」(69 センター、9.9%)、「住民票」(14 センター、2.0%）の順である。「その他」の身分証明書の主なものとしては、「マイナンバーカード」、「住民基本カード」、「外国人登録証」などの「住所を確認できるもの」、また、「保育士・看護師・教員免許」などの資格を証明するものが挙げられている。

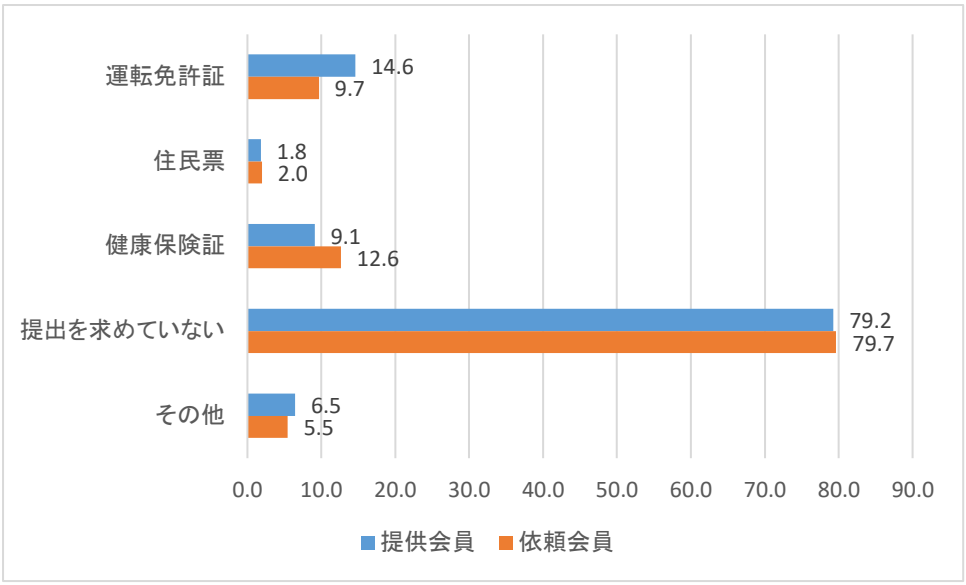

		全　体	運転免許証	住民票	健康保険証	提出を求めていない	その他
提供会員	件数	713	104	13	65	565	46
	%	100.0%	14.6%	1.8%	9.1%	79.2%	6.5%
依頼会員	件数	713	69	14	90	568	39
	%	100.0%	9.7%	2.0%	12.6%	79.7%	5.5%

3-3. 提出を求める身分証明書の種類（複数回答）（無回答除く）

３－４．依頼会員への会員登録時講習

依頼会員登録時に活動の趣旨や依頼方法の説明等を含めて行う「登録時講習」について、どのくらいの時間をかけるか聞いたところ、583 センター（82.7%）で説明のための時間をとっており、時間数としては、「1 時間未満」が 413 センター（58.6%）と最も多く、全体の 6 割近くを占めている。

「入会申込書の提出のみで、特に説明は行っていない」センターは、122 センター(17.3%)となっている。

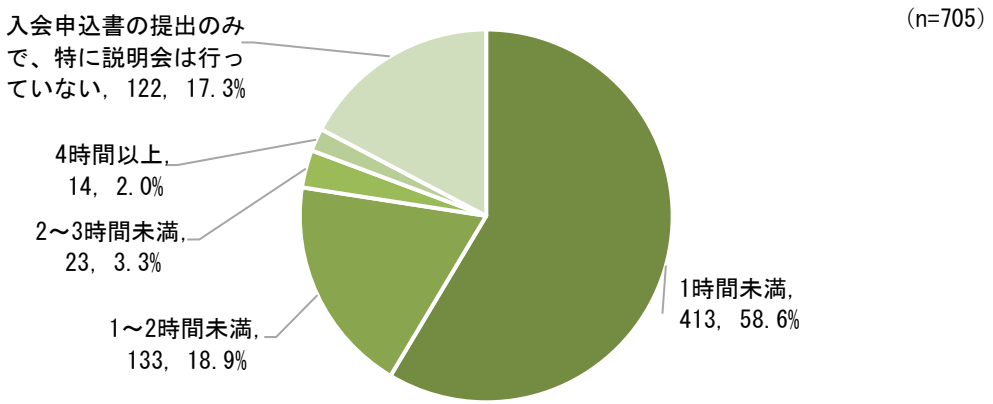

図 3-4. 依頼会員の登録時講習時間(無回答除く)

３－５．会員の更新

（１）更新の有無

会員の更新の有無*を聞くと、提供会員に対しては「更新している」が 378 センター（53.4%）と、「更新していない」の 330 センター（46.6%）を若干上回る。依頼会員に対しても同様の傾向である。

＊厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知　平成 29 年 4 月 1 日「子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）の実施について」会員の登録に関して定期的な更新・整理を行う必要がある。

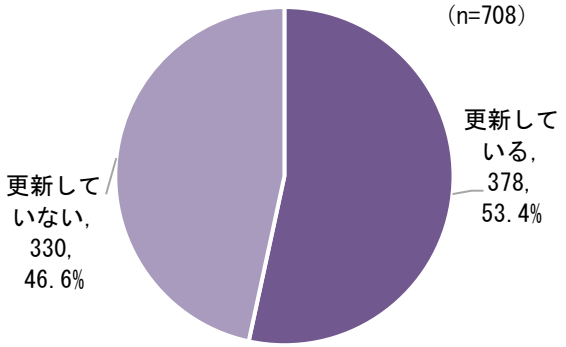

図 3-5-1-1. 登録の更新の有無（提供会員）

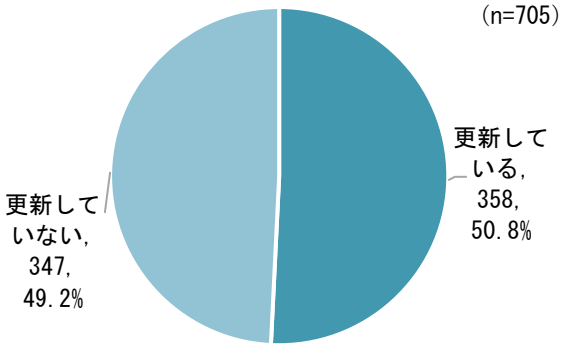

図 3-5-1-2. 登録の更新の有無（依頼会員）

（いずれも無回答除く）

（２）更新の期間・通知方法

３－５（１）で「更新している」センターに対して、更新の期間を聞いたところ「毎年」という回答が最も多く、提供会員 229 センター（61.2%）、依頼会員 219 センター（62.2%）と、ともに 6 割を超えている。

更新の通知は、「通信に同封」するセンターが提供会員 137 センター（37.0%）、依頼会員 137 センター（39.6%）と、ともに 4 割近くと一番多く、次いで、提供会員は「封書」129 センター（34.9%）、「葉書」60 センター（16.2%）、依頼会員は「封書」109 センター（31.5%）、「電話」45 センター（13.0%）となっている。

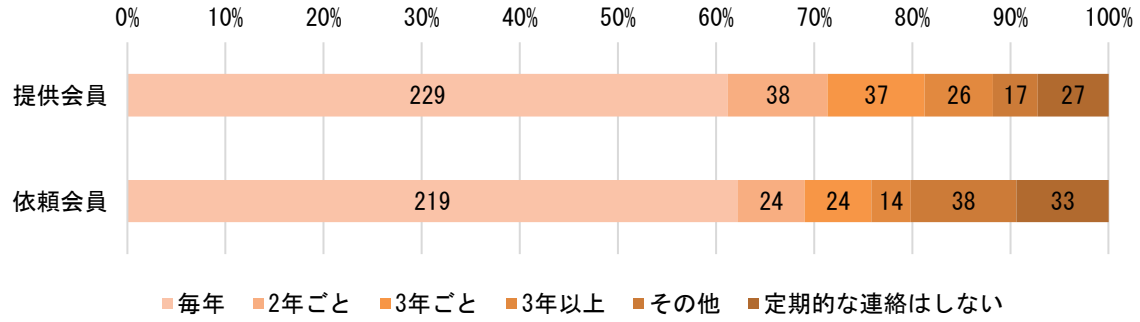

		全　体	毎年	2 年ごと	3 年ごと	3 年以上	その他	定期的な連絡はしない
提供会員	件数	374	229	38	37	26	17	27
	%	100.0	61.2	10.2	9.9	7.0	4.5	7.2
依頼会員	件数	352	219	24	24	14	38	33
	%	100.0	62.2	6.8	6.8	4.0	10.8	9.4

図 3-5-2-1. 更新の期間（無回答除く）

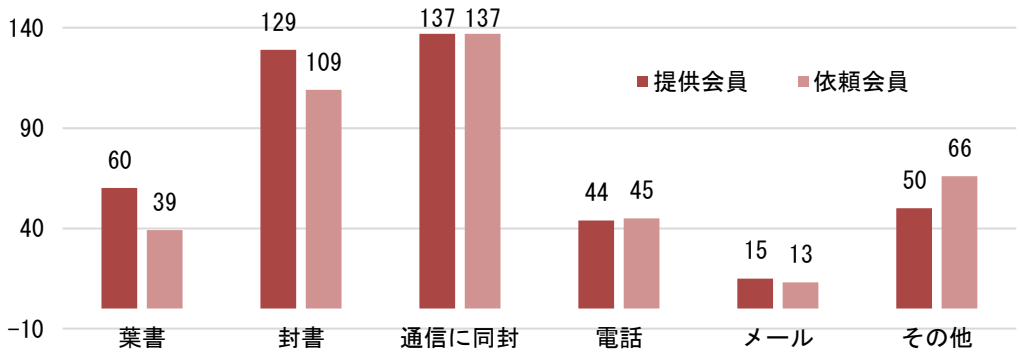

		全　体	葉書	封書	通信に同封	電話	メール	その他
提供会員	件数	370	60	129	137	44	15	50
	%	100.0	16.2	34.9	37.0	11.9	4.1	13.5
依頼会員	件数	346	39	109	137	45	13	66
	%	100.0	11.3	31.5	39.6	13.0	3.8	19.1

図 3-5-2-2. 更新の通知方法（複数回答）（無回答除く）

４．会員の確保について

４－１．提供会員の対象範囲の拡大や切り替えの実施有無

提供会員を増やすために会員の対象範囲を広げたり、会員の切り替え等を積極的に行ったりしているか聞いたところ、5 割を超える 359 センター（51.6%）が「行っている」と回答している。

行っている内容をみると「依頼会員に、両方会員になってもらうよう働きかけなどをしている」が 173 センター（64.3%）と最も多い。次に、「提供会員の配偶者も会員登録してもらい、ご夫婦ともに提供会員になってもらうようにしている」が 4 センター（31.2%）、「子育てを終えた依頼会員が、その後、提供会員に登録するような仕組みとなっている」が 2 センター（23.0%）と続き、会員の継続性を重視した取り組みを行っていることが見受けられる。

効果について、「とてもあった」「あった」を合わせると、「両方会員になってもらうよう働きかけ」が 387 センター（86.2%）、「配偶者も提供会員になってもらう」が 213 センター（62.8%）と取り組みやすいところに効果が出ている様子がうかがえる。

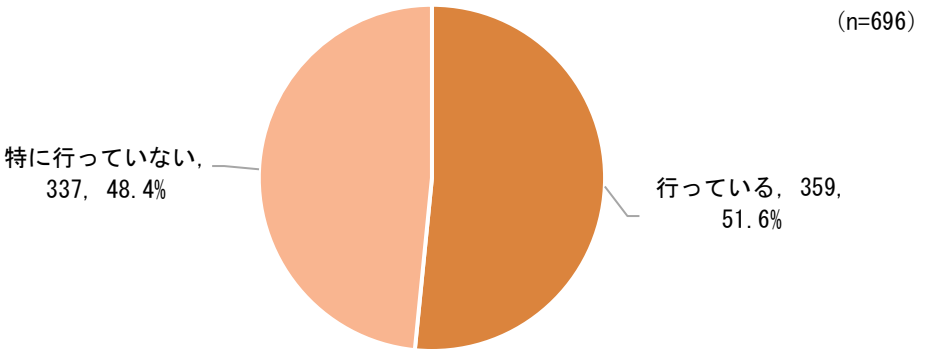

図 4-1-1. 会員の対象範囲の拡大や会員種別の切り替え等の実施の有無（無回答除く）

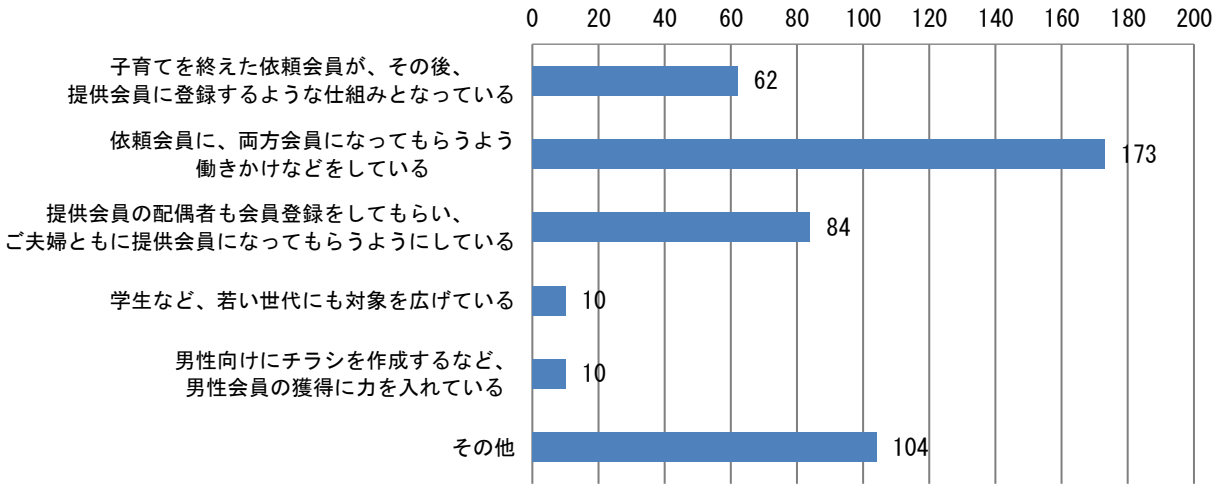

	件　数	%
全体	269	100.0
子育てを終えた依頼会員が、その後、提供会員に登録するような仕組みをとっている	62	23.0
依頼会員に、両方会員になってもらうよう働きかけなどをしている	173	64.3
提供会員の配偶者も会員登録してもらい、ご夫婦ともに提供会員になってもらうよう	84	31.2
学生など、若い世代にも対象を広げている	10	3.7
男性向けにチラシを作成するなど、男性会員の獲得に力を入れている	10	3.7
その他	104	38.7

図 4-1-2. 会員の対象の拡大等の実施内容（複数回答）（無回答除く）

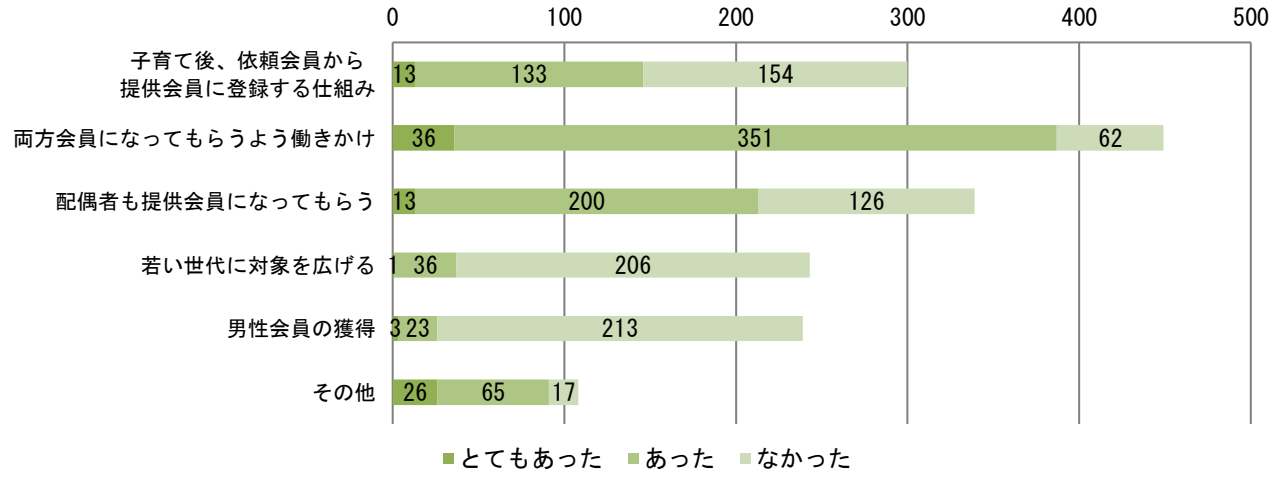

	全体		とてもあった		あった		なかった	
	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%
子育てを終えた依頼会員が、その後、提供会員に登録するような仕組みをとっている	300	100.0	13	4.3	133	44.3	154	51.3
依頼会員に、両方会員になってもらうよう働きかけなどをしている	449	100.0	36	8.0	351	78.2	62	13.8
提供会員の配偶者も会員登録してもらい、ご夫婦ともに提供会員になってもらうようにしている	339	100.0	13	3.8	200	59.0	126	37.2
学生など、若い世代にも対象を広げている	243	100.0	1	0.4	36	14.8	206	84.8
男性向けにチラシを作成するなど、男性会員の獲得に力を入れている	239	100.0	3	1.3	23	9.6	213	89.1
その他	108	100.0	26	24.1	65	60.2	17	15.7

図 4-1-3. 会員の対象の拡大等の実施効果（無回答除く）

４－２．事業の周知や会員確保のための工夫・効果のあった周知方法（自由記述）

事業の周知や会員確保のための工夫・効果のあった周知方法について聞いたところ、以下のような内容が挙げられた。

区分	具体的内容
市の広報	市の広報誌に掲載 ＜内容＞事業内容、提供会員養成講座の案内、交流会、会員募集 ファミサポ特集、広報のためのイベント、活動府警写真　等 市の行政チャンネルにて、広報番組を放送
町内会、地域での広報	・市町村内回覧板での広報 （チラシ、パンフレット、会報誌　等） ・市町村内掲示板、駅構内掲示板、地下鉄通路 （ポスターの掲示）
ホームページ、SNS	・市のホームページにファミサポのページを新設 ・研修会の日程掲載 ・担当課の Facebook にファミサポの行事を掲載 ・インスタグラムの活用　等
ラジオ、テレビ等	**テレビ**・ケーブルテレビの放映 （ファミサポ紹介番組の放送、ニュース番組の取材） ・ケーブルテレビ経由でのメール配信 **ラジオ**・地域の FM ラジオでの PR、ラジオ番組出演 **その他**・ネット配信、新聞の地方版に講座募集の記事を掲載
口コミ	・サブリーダーからの口コミ ・現依頼・提供会員からの紹介 ・友人・知人への声掛け
公共施設での広報	**コミュニティーバス、循環バス（シティバス）への掲示** **チラシ、パンフレット、リーフレットの配布、ポスターの掲示** ・コミュニティセンター、公民館、児童館・図書館・子育てひろば・支援センター ・転入・出産の届出時に説明、リーフレットの配布　等 **出張登録会、説明会の実施** ・近隣 7 市町村で出張登録会の実施、保健センター、地域子育て支援拠点（支援センター）等へ出張登録、障がい児家族会での出張説明 **地域のまつり等でのパネル展やチラシ配布** ・公民館まつりに参加し子どもの遊び場提供と啓発活動 ・福祉まつり、市民活動フェスタ（展示、ＰＲ）への参加
民間施設での広報 （病院、商業施設、等）	**チラシ配布** ・小児科、産婦人科、保育園、幼稚園、こども園等、保健センター、健診時　等 ・スーパーマーケット、ドラッグストア　等 **ポスター掲示** ・商業施設、銀行、病院・スーパーマーケット、公衆浴場、市内マンション　等 ・保健センター、子育て支援センター　等
ボランティア活動の 従事者等への働きかけ	**ボランティア活動の従事者、子育て支援に興味のある方、地域活動やボランティア活動への意識の高い方への働きかけ** ・ボランティア組織への周知、依頼 ・社協行事（ボランティア入門講座、ボランティアリーダー研修等）での事業説明 ・ボランティアセンターでの周知（ポスター掲示、マガジンでの事業周知） ・ボランティアセンターと共催で「子育て支援スタッフ講座」の開催 ・ボランティア活動従事者（愛護委員、放課後子供教室等）へ声掛け、チラシ配布 ・ボランティア情報誌に会員募集について掲載

子育て関連施設、 イベント、会議等 での周知	**子育て関連施設、イベント時にチラシ、パンフレットを配布、 ファミサポの事業説明** ・地区の子育て担当者会議に出席 ・子育てひろばや子育て講座にて出張ＰＲ ・子育て支援センター、子育てサロンにて説明 ・子育て関連施設と連携 ・市保健師と連携（赤ちゃん訪問事業、健診時等に説明） ・他事業との連携（養育支援訪問事業、子育て家庭相談事業等） ・乳幼児学級、マタニティ教室、新生児等のママ対象学級、両親学級等にて説明 ・毎月子育て相談や親子のふれあい遊びなどイベント実施 ・母子手帳配布時にカードサイズの案内配布 ・町の子育てガイドブックに掲載 ・家庭児童相談室からの案内（相談同行） ・孫育て講座でのファミサポの事業紹介 ・子育て支援の講演会にてファミサポデスクを設置、その場で入会受付
シニア層への働きかけ	**シニア層への周知（事業募集、会員募集）** ・シルバー元気塾参加者に対して資料配布、事業説明 ・退職後世代の団体への周知、依頼 ・シニア大学受講生に対して事業紹介 ・高齢者サークルにて登録会の説明 ・保育園、幼稚園等の祖父母向け参観でのＰＲ **チラシ、リーフレット、ポスターの配布** ・シルバー人材センターへポスター掲示 ・シニア世代向けのイベント、学習会等 ・シニア世代を対象とした公民館講座でのチラシ配布
民生委員等への働きかけ	**民生委員等への周知（事業募集、会員募集）** ・地域の集まり（自治会会合等）に参加 ・民生委員会議等で委員へ事業説明、周知 ・民生委員からの情報収集 ・児童委員　等
保育園・ 幼稚園 児童館・小中学校 保護者への働きかけ	**チラシ、パンフレット、ポスターの配布** ・保育園、幼稚園、こども園にチラシを配布 ・小学校、中学校、高校にチラシ、パンフレットを配布 ・学童（学童ルーム入所決定通知にリーフレットを同封）、児童館 ・児童クラブ入会式にて送迎協力者等を募る ・小中学校ＰＴＡにチラシの配布
現在の会員への働きかけ	**現会員に対して提供会員、両方会員への登録を依頼** ・事前打合せ時に案内チラシを渡し、依頼会員から両方会員への変更依頼 ・両方会員募集を中心としたチラシを作成 ・近況調査を行い、子育てを終えた依頼会員・両方会員に提供会員への変更依頼
講習における工夫	**講習の工夫** ・提供会員養成講習会の回数増加、会場の分散 ・会場を外部施設にして多くの方が参加しやすくした ・託児付き講座の開催 ・講習会より前に「提供会員希望者向け説明会」を開催
講習会・交流会の一般公開	**講習会の一般公開** ・子育て支援に関心のある一般市民の参加を募る ・講習会、交流会に会員以外の一般市民にも参加を呼びかけ、事業の周知を図っている **会員以外の人も参加可能な交流会の開催** ・交流会の参加者を会員以外にも広げ、入会につなげる ・会員同士の交流会を実施し、その際会員の方に友人を連れて来てもらう **交流会の開催による親睦** ・会員間、アドバイザーと会員の距離を縮め、良好な関係の中から情報収集 ・交流会を開催し、会員同士の声を聞く

５．事前打ち合わせ

５－１．事前打ち合わせの義務付け

活動に入る前に、事前打ち合わせを実施することを「義務付けている」と回答したのは、665 センター（93.7%）と、9 割以上のセンターで事前打ち合わせが義務づけられている。

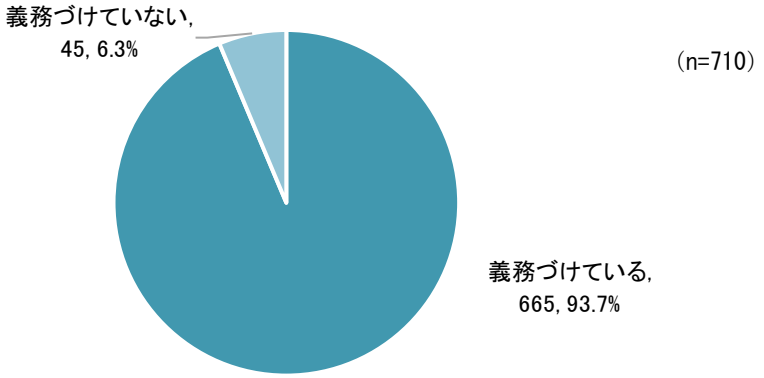

図 5-1. 事前打ち合わせの実施の義務（無回答除く）

５－２．事前打ち合わせへのアドバイザーの立ち会い

事前打ち合わせを行う際に、アドバイザーが「立ち会っている」のは 530 センター（75.4%）と、7 割を超えている。

事前打ち合わせを行う時間帯については「業務時間外も立ち会う」のは、359 センター（73.9%）と、「業務時間内のみ立ち会う」127 センター(26.1%)の 3 倍近くの割合を占め、アドバイザーが勤務時間を越えて対応していることが少なくないと言える。

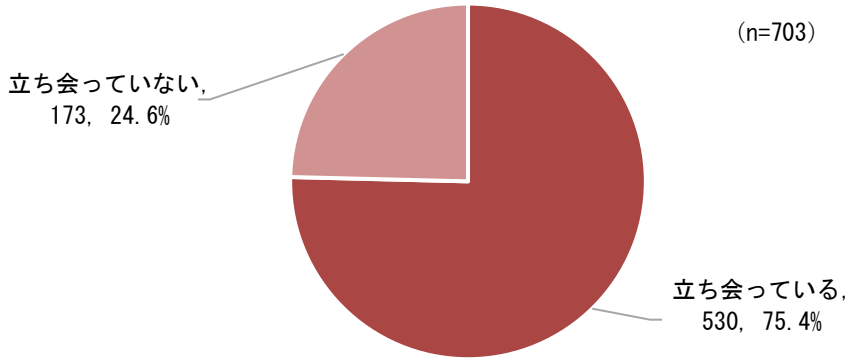

図 5-2. 事前打ち合わせへのアドバイザーの立ち会いの有無（無回答除く）

表 5-2. アドバイザーの立ち会いの時間帯（無回答除く）

	全体	業務時間内のみ立ち会う	業務時間外も立ち会う
件数	486	127	359
%	100.0	26.1	73.9

５－３．事前打ち合わせの実施場所

事前打ち合わせを行う場所としては、「実際に活動を行う場所」が 407 センター（57.9%）と 5 割を超え、次に「ファミリー・サポート・センターの事務所内」が 247 センター（35.1%）と続いている。

「その他」としては、「公民館」や「子育て支援センター」などの公共施設が挙げられている。

表 5-3. 事前打ち合わせを行う場所（無回答除く）

	全体	実施に活動を行う場所	ファミリー・サポート・センターの事務所内	特に定めていない	その他
件数	703	407	247	124	65
%	100.0	57.9	35.1	17.6	9.2

５－４．事前打ち合わせの料金負担の有無

事前打ち合わせを実施した時の料金負担についてたずねたところ、9 割以上の 665 センター（94.3%）が「無料」で行っていると回答している。ほとんどのセンターで、事前打合せにかかる交通費等についても提供会員が負担していることがわかる。

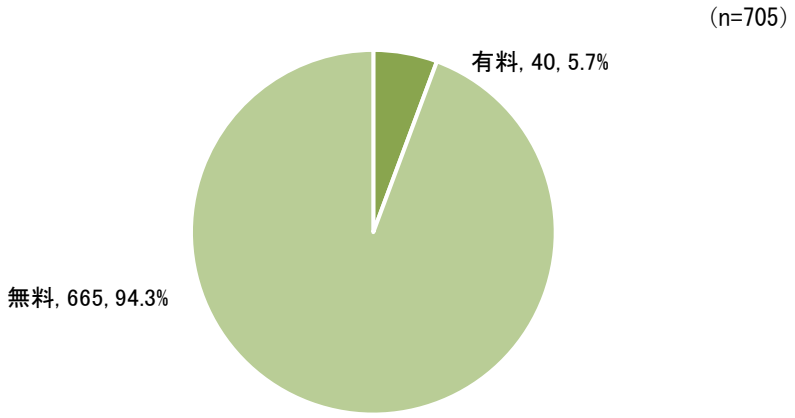

図 5-4. 事前打ち合わせの料金負担（無回答除く）

【「事前打ち合わせを有料で行っている場合」の具体的な金額・単位についての主な回答】

・打ち合わせ 1 回、提供会員 1 人につき定額（300 円～800 円　100 円単位）
・利用料金の 1 時間分の金額（600 円～900 円程度、病児の時は病児の金額、時間外はプラス 100 円）
・提供会員の交通費の実費
・病児・病後児の場合のみ有料（1 回 500 円～1,000 円）
・区外へ出たり、提供会員の外出が必要だったりする場合は 1 時間分の利用料金
・２時間以上かかった場合は、１時間分の利用料金（1,000 円）
・複数の子供の場合、２人目から半額ずつ追加
・２回目以降は 1 時間分の利用料金
・時間帯で変動（800 円～900 円）
・平日 600 円/時、土・日・祝日 700 円/時
・市から 500 円の図書カード
・センターから提供会員に「打ち合わせを 1 回につき 500 円」を「活動費」として支出
・提供会員が出向く場合有料（交通費 500 円）、依頼会員が出向く場合無料

他

５－５．事前打ち合わせ後の活動依頼

事前打ち合わせが済んだ後の依頼会員からの活動依頼の方法は、「必ずセンターを通す」が 411 センター（58.1%）と最も多い。次に「センターを通さず、直接提供会員へ依頼し、依頼会員が事前にセンターへ連絡」が 206 センター（29.1%）、「センターを通さず、直接提供会員へ依頼し、提供会員が事前にセンターへ連絡」が 24 センター（3.4%）と続き、一度マッチングが終われば、会員同士で柔軟に連絡を取り、センターにも事前に依頼を連絡していることがわかる。

一方、「センターを通さず、直接提供会員へ依頼し、センターへの連絡は行わなくてよい」とするセンターも 10 センター（1.4%）だが見受けられる。

また、「その他」の回答についても多くが「基本的にはセンターを通す」とし、例外的な場合についての記載であった。

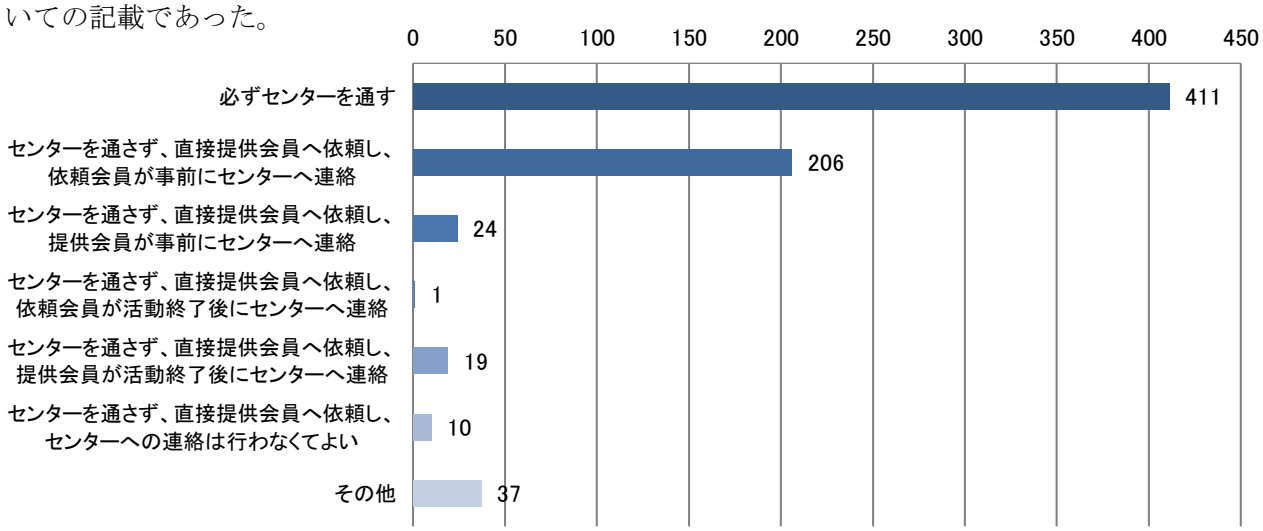

	全体	必ずセンターを通す	センターを通さず、直接提供会員へ依頼し、					その他
			依頼会員が事前にセンターへ連絡	提供会員が事前にセンターへ連絡	依頼会員が活動終了後にセンターへ連絡	提供会員が活動終了後にセンターへ連絡	センターへの連絡は行わなくてよい	
件数	708	411	206	24	1	19	10	37
%	100.0	58.1	29.1	3.4	0.1	2.7	1.4	5.2

図 5-5. 事前打ち合わせ後の連絡方法（無回答除く）

５－６．未登録者や事前打ち合わせ前の会員からの緊急依頼対応の有無

未登録者、または事前打ち合わせをしていない会員からの緊急の依頼に対応しているか聞いたところ、340 センター(48.5%)が「対応している」と答えた。

緊急の依頼に対しても、5 割近くのセンターでは柔軟な対応がなされている。

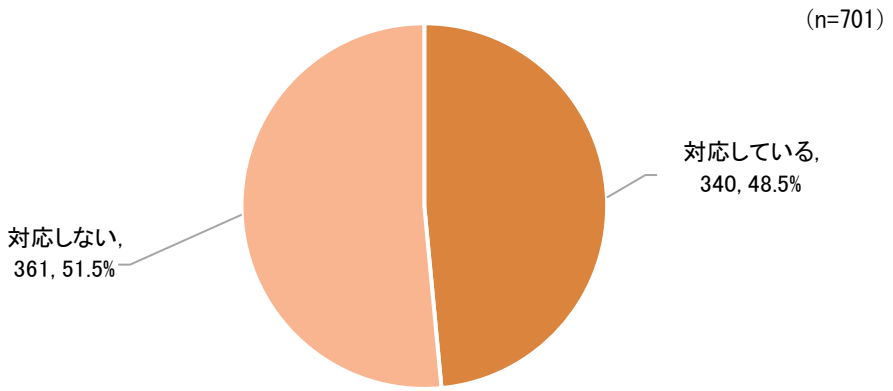

図 5-6. 未登録者や事前打ち合わせ前の会員からの緊急依頼対応（無回答除く）

６．センターの活動

６－１．センターでの複数預かりの年間活動件数割合

（１）複数預かりについて

１度に一人の提供会員が複数の子どもを預かる「複数預かり（きょうだい預かりを含む)」の活動割合を聞くと、最も多いのは、年間活動件数の「1%～10%未満」で 300 センター（43.9%)、次いで「0%（行っていない)」が 145 センター（18.7%)、「10%～20%未満」が 128 センター（8.7%）と続き、合わせて８割以上が「20%未満」であると回答した。

また、一度に提供会員が預かることができる子どもの人数を聞くと、「2 人まで」が 216 センター（54.5%)、「3 人まで」が 163 センター（41.2%）の順となっている。

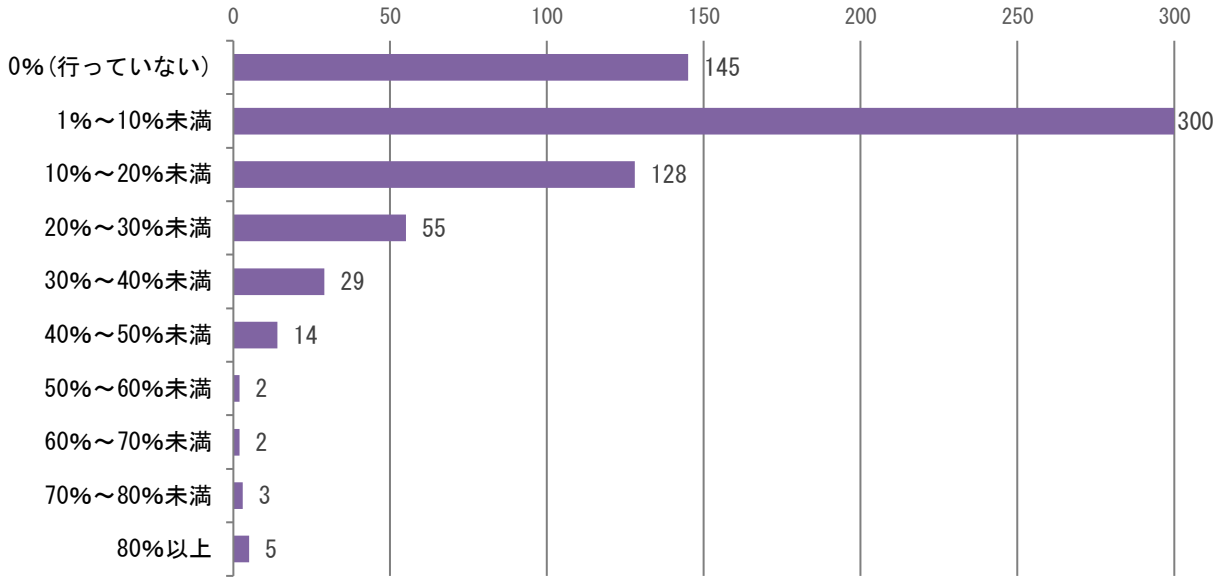

	全体	0%(行っていない)	1%～10%未満	10%～20%未満	20%～30%未満	30 % ～40%未満	40%～50%未満	50%～60%未満	60%～70%未満	70%～80%未満	80%以上
件数	683	145	300	128	55	29	14	2	2	3	5
%	100.0	21.2	43.9	18.7	8.1	4.2	2.0	0.3	0.3	0.4	0.7

図 6-1-1. 複数預かりの年間活動件数割合(無回答除く)

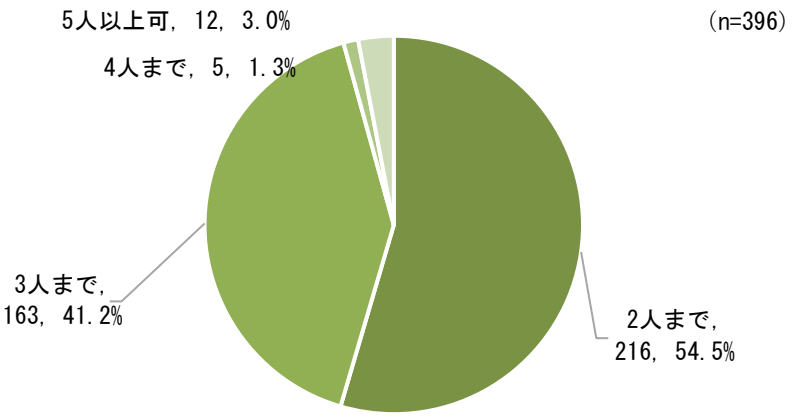

図 6-1-2. センターでの一度に預かり可能な人数(無回答除く)

６－２．きょうだい預かりの二人目以降の割引制度

きょうだいを預かる際の料金設定について、二人目以降の割引制度あるかどうかたずねたところ、647 センター（91.0%）が「ある」と答え、また、その金額は「一人目の半額」と回答したセンターが 612 センター（97.6%）とほとんどのセンターで半額の割引を行っていることがわかる。

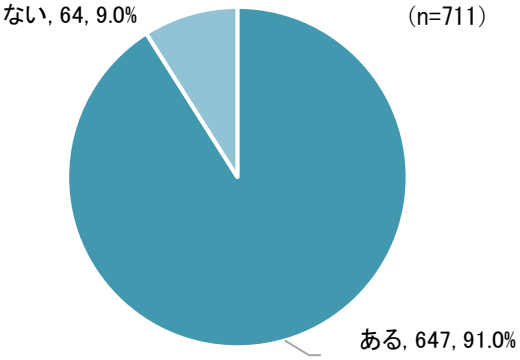

図 6-2-1 きょうだい預かりの二人目以降の割引制度

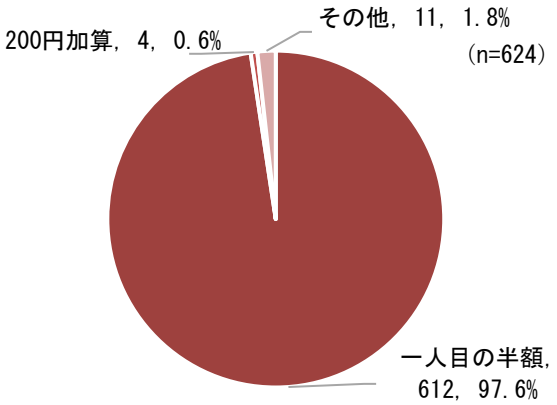

図 6-2-2. 割引制度の内容

（いずれも無回答除く）

【「その他」の主な回答】

・二人目からは５０%、ただしすべての子どもが小学生の場合は２５%の利用料
・二人目以降一人増えるごとに基準額に１時間あたり２００円を加算する
・二人目以降半額。ただし、半額となった報酬額について提供会員の申請により、市から補助金を交付
・二人目以降の料金は、１時間当たり７００円の時間帯は４００円、９００円の時間帯は５００円としている
他

６－３．きょうだい預かり以外の複数預かりについて

複数預かりの中で、きょうだい以外の場合でも実施しているか聞くと、「実施している」と回答したのは 165 センター（23.3%）と 2 割程度にとどまった。

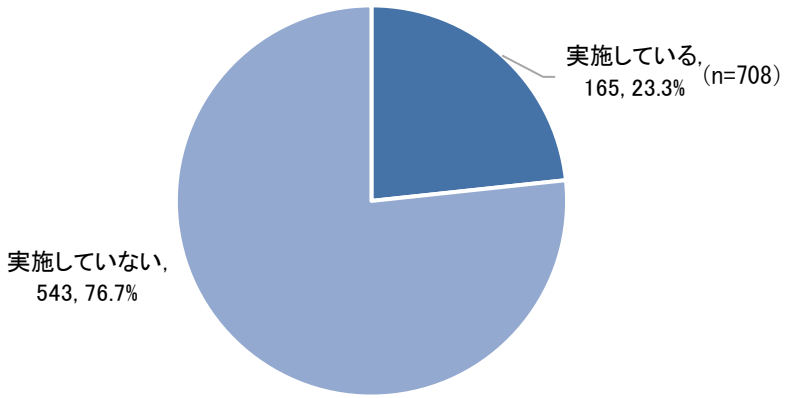

図 6-3. きょうだい預かり以外の複数預かり（無回答除く）

６－４．兄姉への受け渡しについて

未成年の兄姉への受け渡しを認めているかたずねたところ、「認めている」のは 230 センター（32.9%）と 3 割程度であった。受け渡しをする兄姉の年齢を聞くと、「12～15 歳未満」が 79 センター（39.3%）、「15～18 歳未満」が 66 センター（32.8%）、「18～20 歳未満」が 29 センター（14.4%）の順となっている。

どのような場合認めているかを自由記述で聞くと、「中学生以上」や「高校生以上」、「一人親家庭」、「自治体担当者の許可が下りた場合のみ」などの条件が挙げられた。

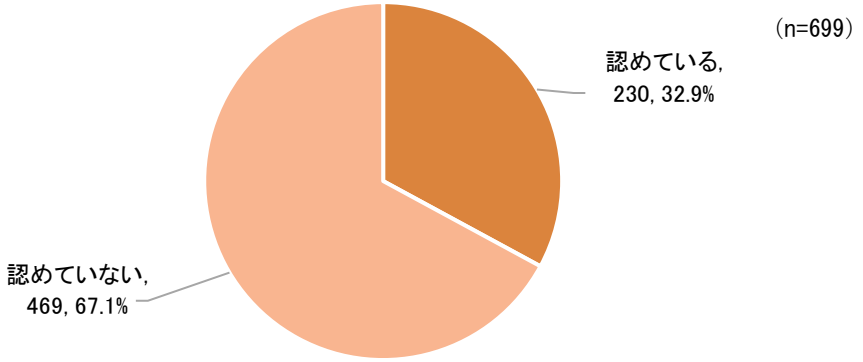

図 6-4-1. 未成年の兄姉等への受け渡し（無回答除く）

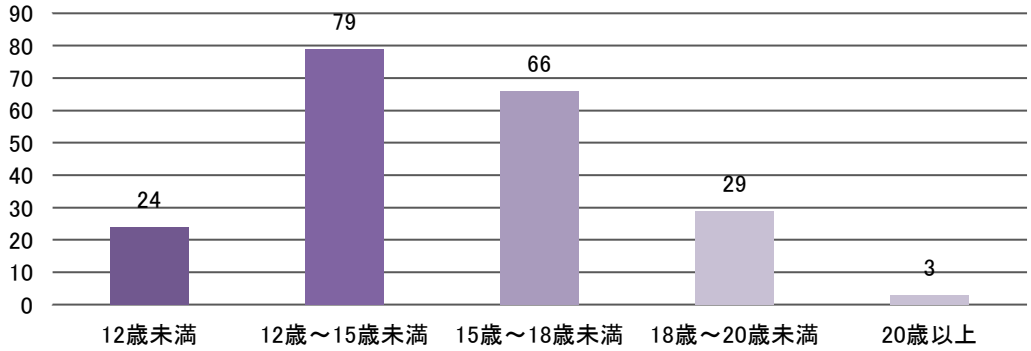

	全　体	12 歳未満	12 歳～15 歳未満	15 歳～18 歳未満	18 歳～20 歳未満	20 歳以上
件　数	201	24	79	66	29	3
%	100.0	11.9	39.3	32.8	14.4	1.5

図 6-4-2. 未成年の兄姉等への受け渡しを認めている年齢（無回答除く）

【「認めている場合」についての主な回答】

・高校生以上の場合認めている
・公立の学童保育室などに準じて、中学生以上の場合認めている
・学童が小学３年生までのため、小学４年生以上の兄姉の場合認めている
・他に手段がなく、自治体担当の許可が降りた場合のみ認めている
・事前打ち合わせで依頼会員からの強い要望があり、安全が確保されると判断できる場合
・自宅へ送り届ける場合で、保護者の不在時間が短時間の場合のみ認める
・料金面を考慮して、一人親家庭の場合のみ認めている
・保護者が夜勤の場合のみ念書を書いてもらい、子どもを送り届けた際には時間を書いた紙を渡す　他

６－５．キャンセル料の発生について

活動のキャンルがあった時、キャンセル料が発生するかどうか聞いたところ、679 センター（95.4%）と 9 割以上のセンターでキャンセル料を設定していた。

キャンセル料が発生するのは「活動予定日の当日」が 578 センター（86.5%）と最も多い。

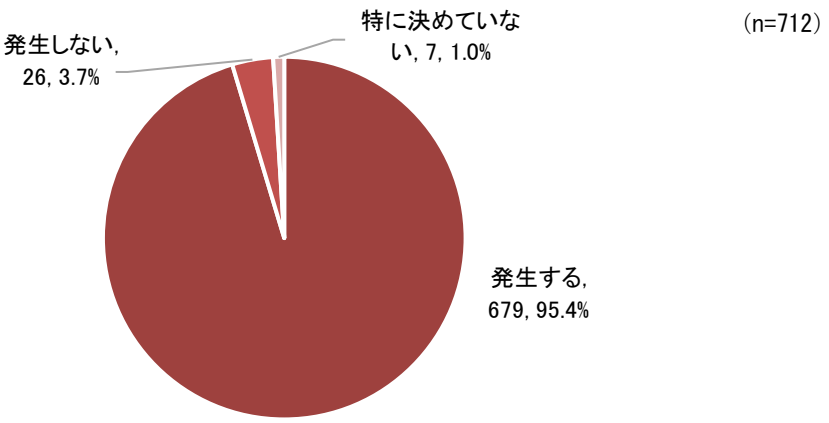

図 6-5. キャンセル料発生の有無（無回答除く）

表 6-5. キャンセル料の発生する日（無回答除く）

	全　体	活動を依頼した日から	活動予定日の前日から	活動予定日の当日	その他
件　数	668	8	36	578	46
%	100.0	1.2	5.4	86.5	6.9

６－６．予定より早く終了した活動のキャンセル料について

活動が予定よりも早く終了した場合にキャンセル料が発生するか聞いたところ、「発生しない」が 615 センター（86.6%）で、「発生する」の 40 センター（5.8%）を大きく上回った。

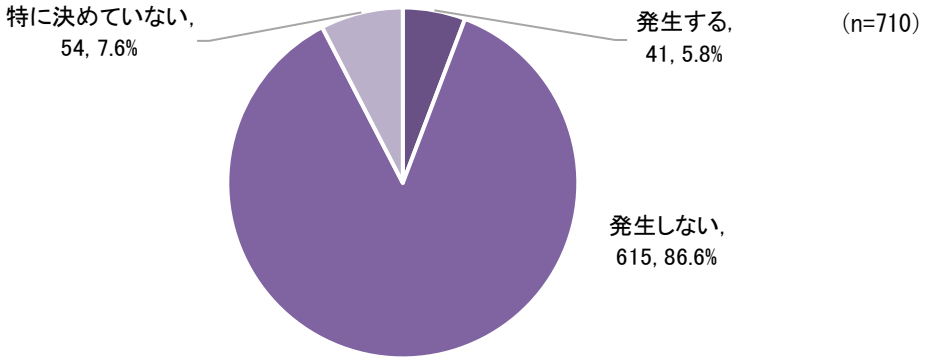

図 6-6.　予定より早く終了した活動のキャンセル料（無回答除く）

６－７．天候悪化に伴うキャンセル料について

台風や豪雨など天候が悪化した場合のキャンセル料については、「発生しない」が 380 センター（54.2%）と最も多く、次は「特に決めていない」が 224 センター（32.0%）、「発生する」は 97 センター（13.8%）であった。

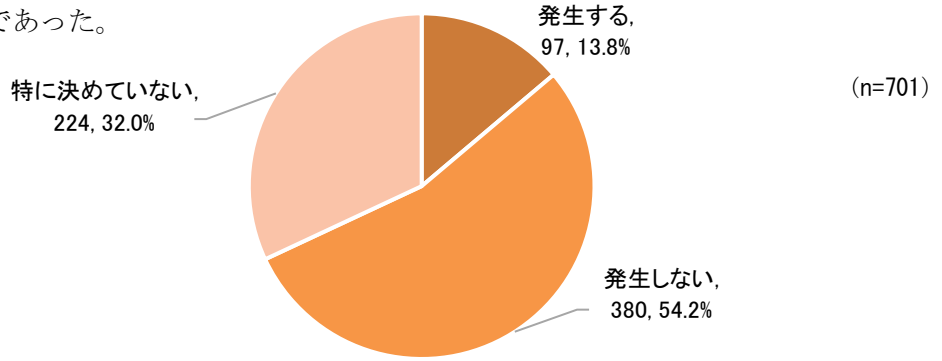

図 6-7. 天候悪化に伴うキャンセル料（無回答除く）

６－８．利用料金のまとめ払いについて

利用料金をまとめ払いにすることを認めているか聞いたところ、「認めている」が 582 センター（82.2%）と 8 割を超えている。その頻度をたずねると「月に一度」が 401 センター（69.7%）、次いで「週に一度」が 129 センター（22.4%）となっている。

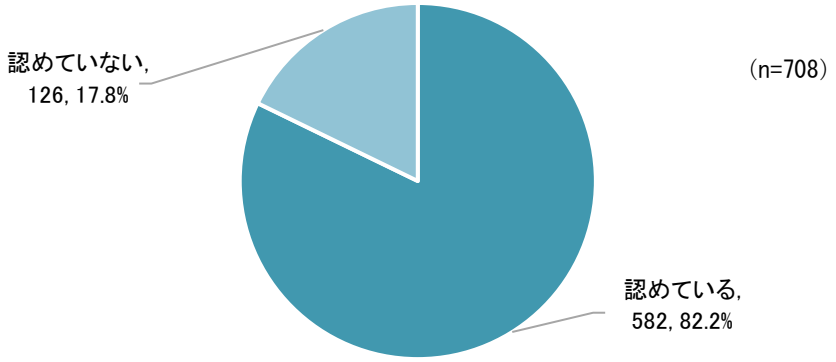

図 6-8-1. 利用料金のまとめ払い（無回答除く）

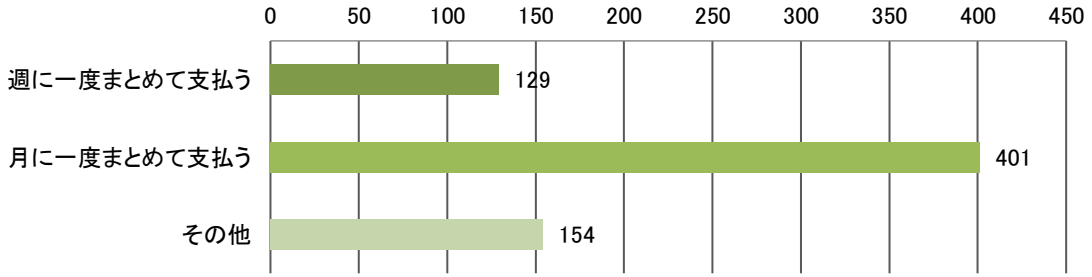

	全　体	週に一度まとめて支払う	月に一度まとめて支払う	その他
件数	575	129	401	154
%	100.0	22.4	69.7	26.8

図 6-8-2. まとめ払いの頻度（複数回答）（無回答除く）

６－９．会員同士が直接会えない場合の料金の受け渡し方法について

会員同士が直接会えなかった場合の利用料金の受け渡しをどうしているか聞くと、「後日機会を設け、手渡しで支払う」が 522 センター（74.0%）と最も多く、次に「センターが一時的に預かり、（後日）支払う」が 175 センター（24.8%）となっている。また、「その他」の多くが「直接会えない場合はない」や「必ず会ってもらう」などという内容であった。

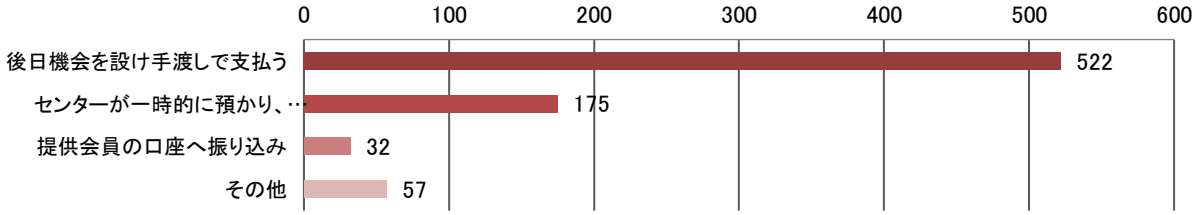

	後日機会を設け手渡しで支払う	後日機会を設け手渡しで支払う	提供会員の口座へ振り込み	その他
件数	522	175	32	57
%	74.0	24.8	4.5	8.1

図 6-9. 会員同士が直接会えない場合の受け渡し（無回答除く）

６－１０．料金の未払いについて

料金の未払いが発生したことが「ある」と回答したセンターは、307 センター（43.2%）である。「ある」と回答したセンターに未払い発生時の対応を聞くと、「依頼会員が支払うまでセンターが督促を行う」が 266 センター（87.2%）と多いが、「センター（または自治体）が料金を支払う」も 14 センター（4.6%）あり、各センターが未払いの対応に苦慮していることがうかがえる。

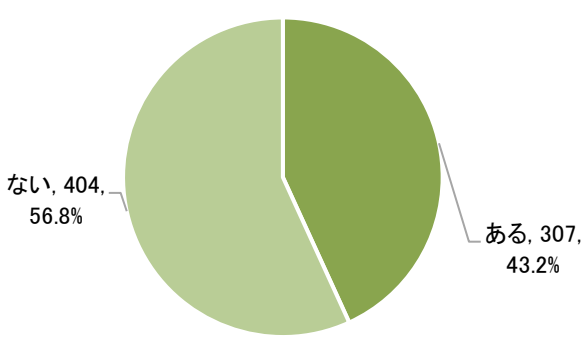

図 6-10. 未払い発生の有無（無回答除く）

表 6-10.　料金未払い時の対応（無回答除く）

	全　体	依頼会員が支払うまでセンターが督促を行う	提供会員にまかせる	センター（または自治体）が料金を支払う	その他
件数	305	266	28	14	19
%	100.0	87.2	9.2	4.6	6.2

６－１１．他機関との連携

現在連携している機関と今後連携を希望する機関を聞くと、いずれも「市町村の保育担当」「子育て支援センター」「保育所・幼稚園等」の順で多い。「企業」は現在連携中の数よりも今後連携希望の数の方が多い。

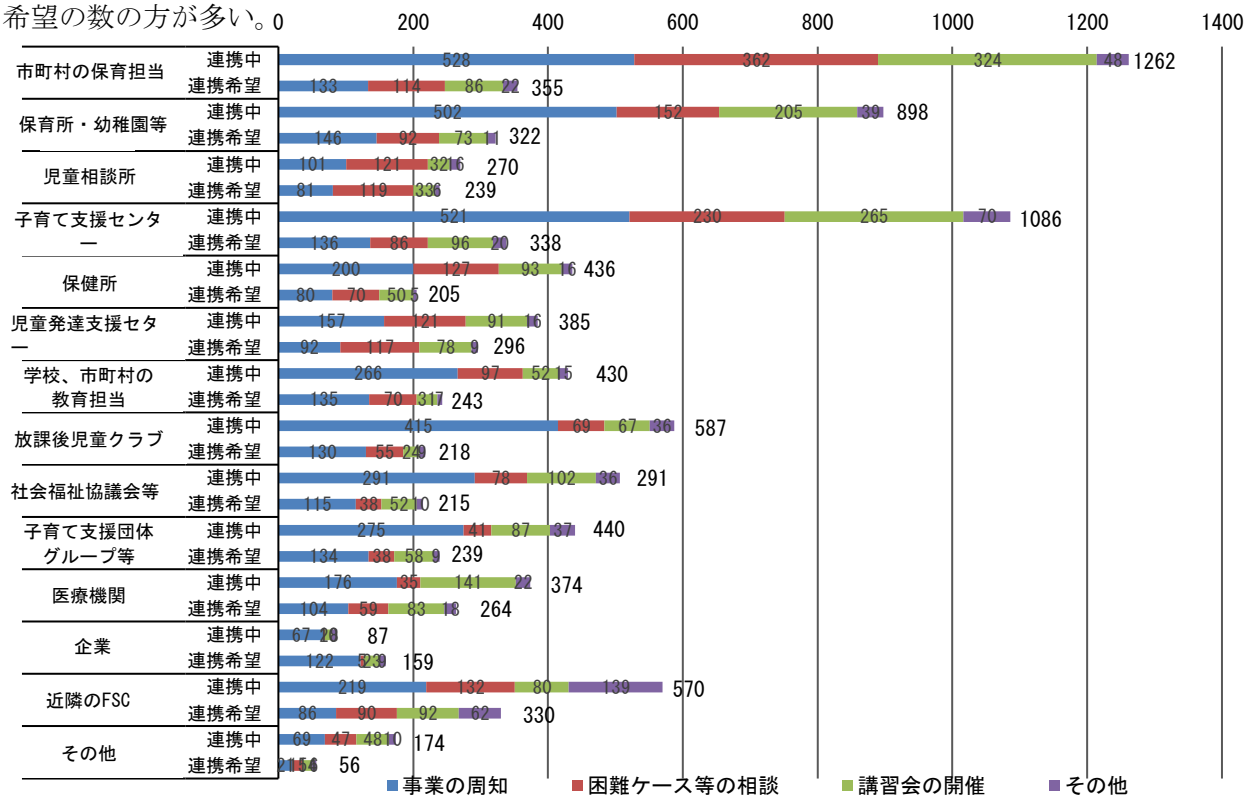

図 6-11.　他機関との連携（複数回答）（無回答除く）

表 6-11. 他機関との連携（複数回答）（無回答除く）

		事業の周知		困難ケース等の相談		講習会の開催		その他	
		件数	%	件数	%	件数	%	件数	%
市町村の保育担当	連携中	528	87.3	362	59.8	324	53.6	48	7.9
	連携希望	133	74.7	114	64.0	86	48.3	22	12.4
保育所・幼稚園等	連携中	502	88.1	152	26.7	205	36.0	39	6.8
	連携希望	146	74.5	92	46.9	73	37.2	11	5.6
児童相談所	連携中	101	51.3	121	61.4	32	16.2	16	8.1
	連携希望	81	51.9	119	76.3	33	21.2	6	3.8
子育て支援センター	連携中	521	90.3	230	39.9	265	45.9	70	12.1
	連携希望	136	79.1	86	50.0	96	55.8	20	11.6
保健所	連携中	200	80.3	127	51.0	93	37.3	16	6.4
	連携希望	80	64.5	70	56.5	50	40.3	5	4.0
児童発達支援センター	連携中	157	65.7	121	50.6	91	38.1	16	6.7
	連携希望	92	50.3	117	63.9	78	42.6	9	4.9
学校、市町村の教育担当	連携中	266	85.0	97	31.0	52	16.6	15	4.8
	連携希望	135	77.1	70	40.0	31	17.7	7	4.0
放課後児童クラブ	連携中	415	92.8	69	15.4	67	15.0	36	8.1
	連携希望	130	82.8	55	35.0	24	15.3	9	5.7
社会福祉協議会等	連携中	291	88.7	78	23.8	102	31.1	36	11.0
	連携希望	115	83.3	38	27.5	52	37.7	10	7.2
子育て支援団体・ｸﾞﾙｰﾌﾟ等	連携中	275	85.9	41	12.8	87	27.2	37	11.6
	連携希望	134	79.3	38	22.5	58	34.3	9	5.3
医療機関	連携中	176	64.5	35	12.8	141	51.6	22	8.1
	連携希望	104	58.8	59	33.3	83	46.9	18	10.2
企業	連携中	67	84.8	2	2.5	10	12.7	8	10.1
	連携希望	122	90.4	5	3.7	23	17.0	9	6.7
近隣の FSC	連携中	219	56.6	132	34.1	80	20.7	139	35.9
	連携希望	86	40.8	90	42.7	92	43.6	62	29.4
その他	連携中	69	65.7	47	44.8	48	45.7	10	9.5
	連携希望	21	58.3	15	41.7	14	38.9	6	16.7

7. アドバイザーを対象とした研修の実施

7－1. アドバイザーのための研修会の参加有無と主催者および研修内容について

平成 29 年度のアドバイザーを対象にした研修の機会の有無をたずねたところ、「研修の機会があり、受講した」が 492 センター（69.7%）と 7 割近くが受講していた。

研修内容については、「平成 28、29 年度に受講」、「今後受講したい」という 2 つの項目からたずねた。「平成 28、29 年度に受講」で最も回答が多かったのは「センター同士の日頃の活動についての情報交換」であり、「今後受講したい」という項目も 270 センター（45.7%）と上位にあることから、他センターの情報交換等を通じたセンター同士の関わりに継続的にニーズがあることがうかがえる。

「今後受講したい」項目で最も多かったのは、「提供会員の確保」で 370 センター（62.6%）と 6 割を超え、多くのセンターで課題となっていることがわかる。

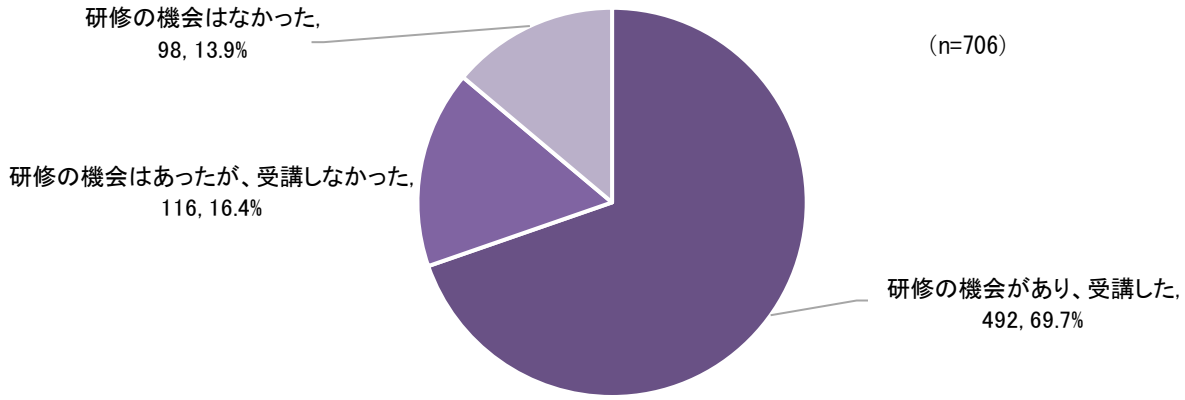

図 7-1-1. 平成 29 年度アドバイザー研修の受講状況（無回答除く）

表 7-1. 研修会の主催者（複数回答）（無回答除く）

	全　体	女性労働協会	都道府県	センターを運営する市区町村	民間団体	その他
件数	489	300	253	66	57	56
%	100.0	61.3	51.7	13.5	11.7	11.5

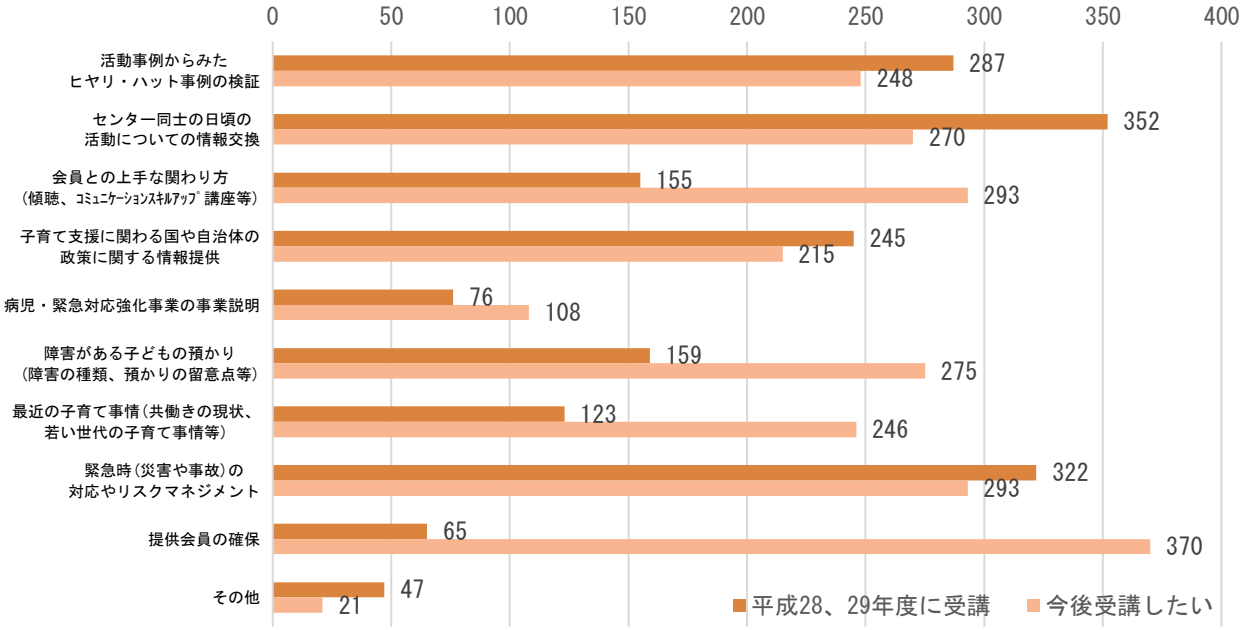

	平成 28、29 年度に受講		今後受講したい	
	件数	%	件数	%
全　体	515	100.0	591	100.0
活動事例からみたヒヤリ・ハット事例の検証	287	55.7	248	42.0
センター同士の日頃の活動についての情報交換	352	68.3	270	45.7
会員との上手な関わり方（傾聴、ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝｽｷﾙｱｯﾌﾟ講座等）	155	30.1	293	49.6
子育て支援に関わる国や自治体の政策に関する情報提供	245	47.6	215	36.4
病児・緊急対応強化事業の事業説明	76	14.8	108	18.3
障がいがある子どもの預かり（障がいの種類、預かりの留意点等）	159	30.9	275	46.5
最近の子育て事情（共働きの現状、若い世代の子育て事情等）	123	23.9	246	41.6
緊急時（災害や事故）の対応やリスクマネジメント	322	62.5	293	49.6
提供会員の確保	65	12.6	370	62.6
その他	47	9.1	21	3.6

図 7-1-2. アドバイザー研修の内容（複数回答）（無回答除く）

８．提供会員を対象とした講習の実施

８－１．提供会員養成講習（活動前の講習）の実施状況

（１） 講習会１回あたりの合計項目数

平成 29 年度の提供会員向け養成講習会の１回あたりの項目数は、「1～2 項目」が 141 センター（21.1%）と最も多い。次に国の基準(9 項目)に該当する「9～10 項目」が 124 センター（18.6%）と続く。

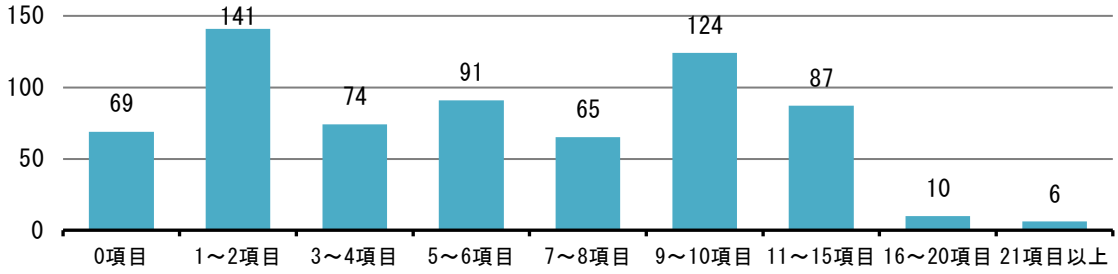

	全体	0 項目	1～2 項目	3～4 項目	5～6 項目	7～8 項目	9～10 項目	11～15 項目	16～20 項目	21 項目以上
件数	667	69	141	74	91	65	124	87	10	6
%	100.0	10.3	21.1	11.1	13.6	9.7	18.6	13.0	1.5	0.9

図 8-1-1. 講習会１回あたりの項目数の合計（無回答除く）

（２）講習会１回あたりの合計時間数

講習会１回あたりの合計時間数は、「20 時間以上」が 163 センター（24.1%）と最も多い。次いで「2～3 時間」が 111 センター（16.4%）、「5～10 時間」、「10～15 時間」、「3～5 時間」が約 12%～約 13%と近い割合で続く。

国の基準（24 時間）に該当する「20 時間以上」は前回調査(20.8%）と比べ約 4 ポイント増加した。

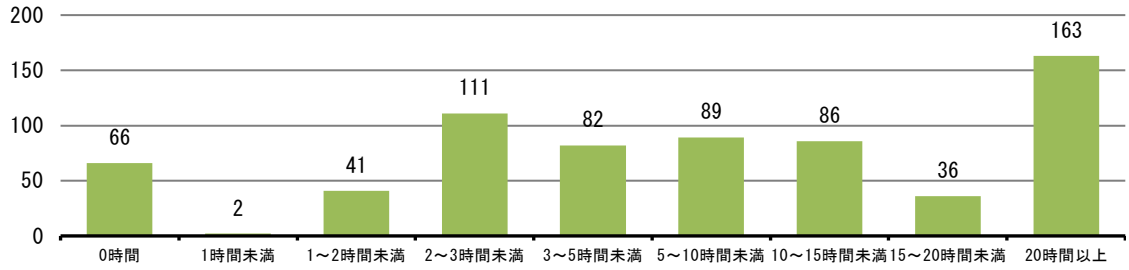

	全体	0 時間	1 時間未満	1～2 時間未満	2～3 時間未満	3～5 時間未満	5～10 時間未満	10～15 時間未満	15～20 時間未満	20 時間以上
件数	676	66	2	41	111	82	89	86	36	163
%	100.0	9.8	0.3	6.1	16.4	12.1	13.2	12.7	5.3	24.1

図 8-1-2. 講習会１回あたりの時間数合計（無回答除く）

（３）講習会１回あたりの日数

講習会１回あたりの日数は、「1 日」が 208 センター（31.0%）と最も多い。それ以外の日数はほぼ同割合となっており、「8 日以上」と日数をかけて行うセンターも 54 センター（8.0%）あった。

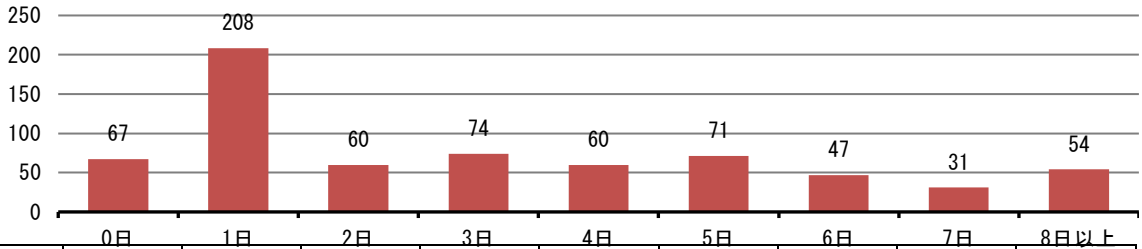

	全　体	0 日	1 日	2 日	3 日	4 日	5 日	6 日	7 日	8 日以上
件数	672	67	208	60	74	60	71	47	31	54
%	100.0	10.0	31.0	8.9	11.0	8.9	10.6	7.0	4.6	8.0

図 8-1-3. 講習会１回あたりの日数（無回答除く）

（４）講習会１回あたりの参加者数

講習会１回あたりの参加者数の平均をみると、「6～10 人」が 211 センター(32.3%)と最も多く、次いで「1～5 人」が 164 センター（25.1%）、「11～15 人」が 108 センター（16.5%）の順である。

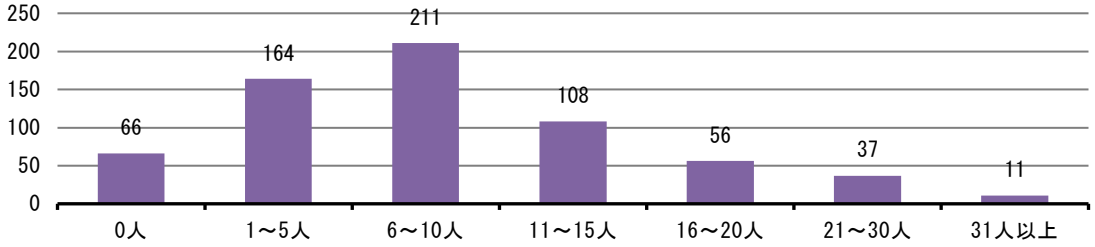

	全　体	0 人	1～5 人	6～10 人	11～15 人	16～20 人	21～30 人	31 人以上
H30 年度	653	66	164	211	108	56	37	11
%	100.0	10.1	25.1	32.3	16.5	8.6	5.7	1.7

図 8-1-4. 講習会１回あたりの平均参加者数(無回答除く)

（５）講習会１回あたりの参加費用

講習会１回あたりの参加費用は、「無料（「0 円」）」のセンターが 647 センター（94.2%）と圧倒的に多い。「有料」の場合は「2,000 円以上」が 21 センター（3.1%）、「1～500 円未満」が 8 センター（1.2%）であった。

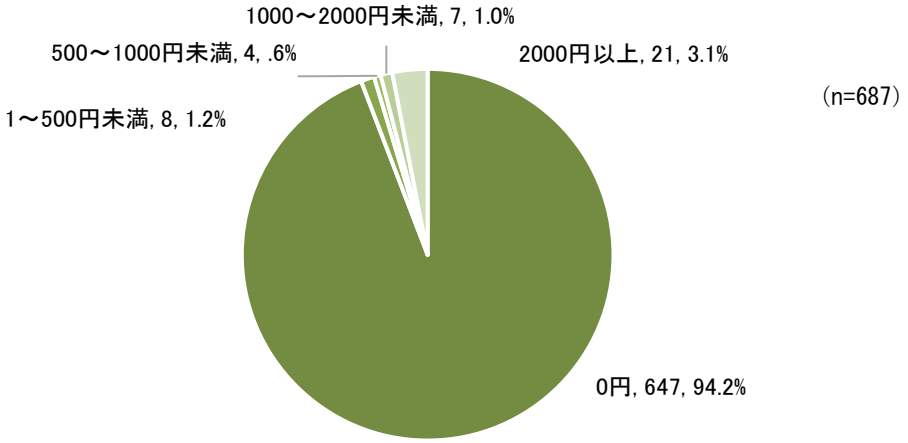

図 8-1-5. 一人あたりの参加費用(無回答除く)

（６）年間の講習会の合計実施回数

講習会の年間合計回数は、「1～2 回」が最も多く、382 センター(56.1%)と 5 割を超えている。

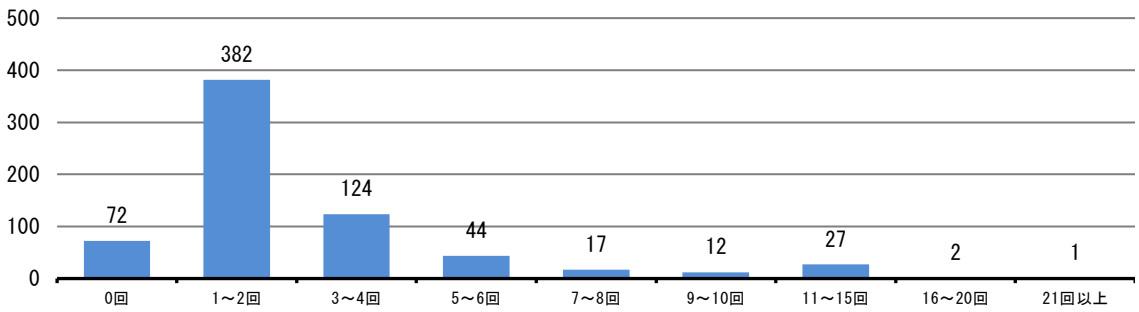

図 8-1-6. 講習会の年間開催回数(無回答除く)

表 8-1-6. 講習会の年間開催回数（無回答除く）

	全体	0 回	1～2 回	3～4 回	5～6 回	7～8 回	9～10 回	11～15 回	16～20 回	21 回以上
件数	681	72	382	124	44	17	12	27	2	1
%	100.0	10.6	56.1	18.2	6.5	2.5	1.8	4.0	0.3	0.1

８－２．厚生労働省通知で提示された講習カリキュラムの項目別実施状況（項目別）

厚生労働省が実施要綱で提示（推奨）している提供会員養成講習のカリキュラム(9 項目・24 時間)に関して、「養成講習」と「フォローアップ講習」それぞれにおいて項目ごとの実施状況をたずねた。

「養成講習」について、実施割合が 5 割を超えている項目は、「安全・事故」(60.6%)、「保育サービスを提供するために」(58.3%)、「子どもの遊び」(56.9%)、「保育の心」(56.2%)、「子どもの世話」(50.2%) の 4 項目である。実施の割合が最も低い「小児看護の基礎知識」でも（41.4%）となっており、前回調査と比べ実施割合が全体的に高くなりつつある。

「フォローアップ講習」に関しては、「養成講習」に比べ全体的に実施の割合は低いが、その中で、実施割合が高いのは、「安全・事故」(32.8%)、「子どもの遊び」(26.8%) である。

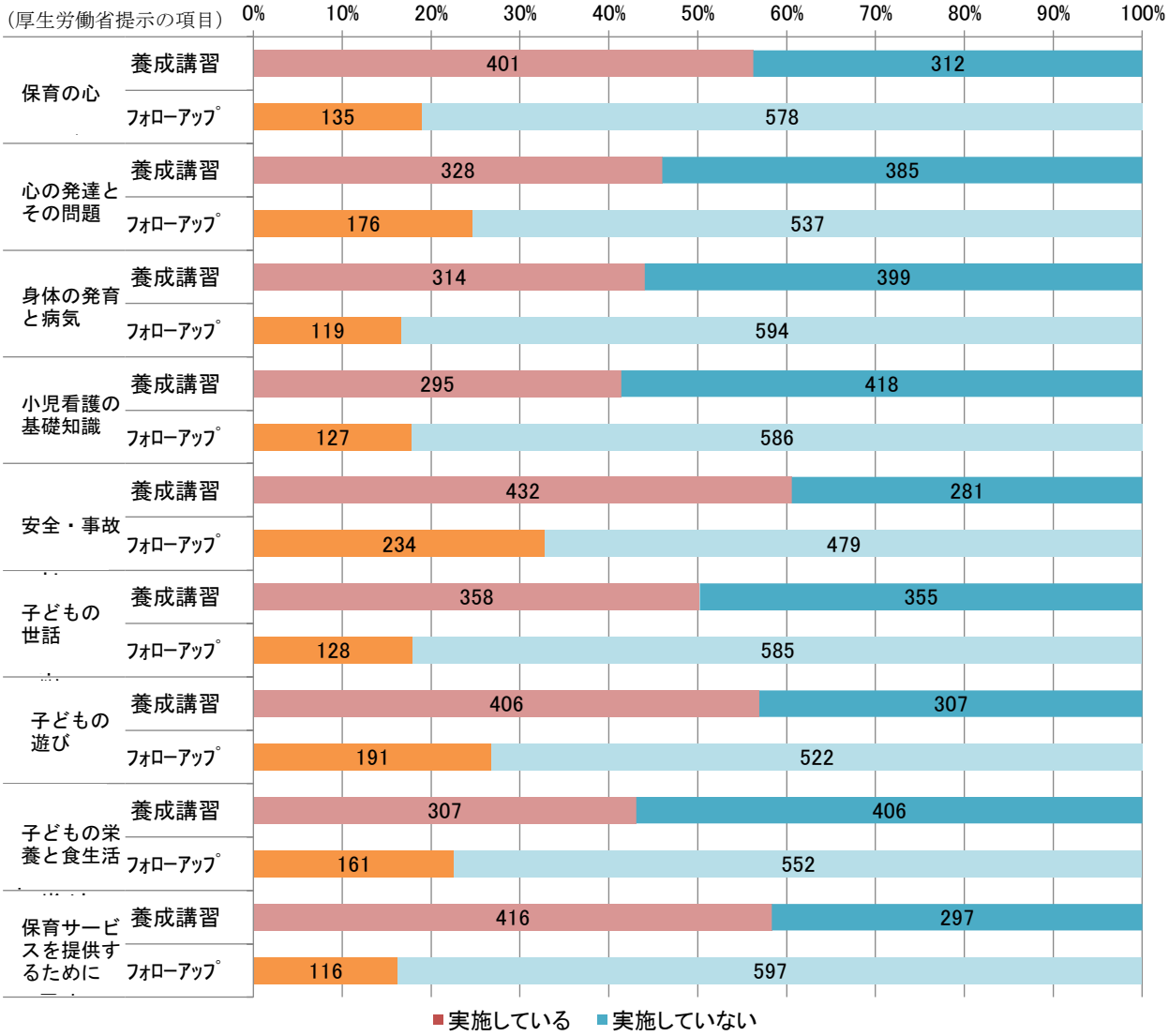

図 8-2. 厚生労働省通知の講習の項目別実施状況（養成講習、フォローアップ講習）（無回答除く）

表 8-2. 厚生労働省通知の講習の項目別実施状況（養成講習、フォローアップ講習）（無回答除く）

厚労省より定時された項目	講習種別	実施している		実施していない	
		件数	%	件数	%
保育の心	養成講習	401	56.2	312	43.8
	ﾌｫﾛｰｱｯﾌﾟ	135	18.9	578	81.1
心の発達とその問題	養成講習	328	46.0	385	54.0
	ﾌｫﾛｰｱｯﾌﾟ	176	24.7	537	75.3
身体の発育と病気	養成講習	314	44.0	399	56.0
	ﾌｫﾛｰｱｯﾌﾟ	119	16.7	594	83.3
小児看護の基礎知識	養成講習	295	41.4	418	58.6
	ﾌｫﾛｰｱｯﾌﾟ	127	17.8	586	82.2
安全・事故	養成講習	432	60.6	281	39.4
	ﾌｫﾛｰｱｯﾌﾟ	234	32.8	479	67.2
子どもの世話	養成講習	358	50.2	355	49.8
	ﾌｫﾛｰｱｯﾌﾟ	128	18.0	585	82.0
子どもの遊び	養成講習	406	56.9	307	43.1
	ﾌｫﾛｰｱｯﾌﾟ	191	26.8	522	73.2
子どもの栄養と食生活	養成講習	307	43.1	406	56.9
	ﾌｫﾛｰｱｯﾌﾟ	161	22.6	552	77.4
保育サービスを提供するために	養成講習	416	58.3	297	41.7
	ﾌｫﾛｰｱｯﾌﾟ	116	16.3	597	83.7

８－３．厚生労働省通知で提示された講習カリキュラム全体の実施状況

厚生労働省が推奨する提供会員養成講習カリキュラム(9 項目・24 時間)の項目・時間数全てを満たした講習会を平成 29 年度に実施したかたずねたところ、「実施した」は、231 センター（32.9%）と 3 割を超えている。一方で、「実施しない」も 214 センター(30.5%)と約 3 割となっている。

(n=702)

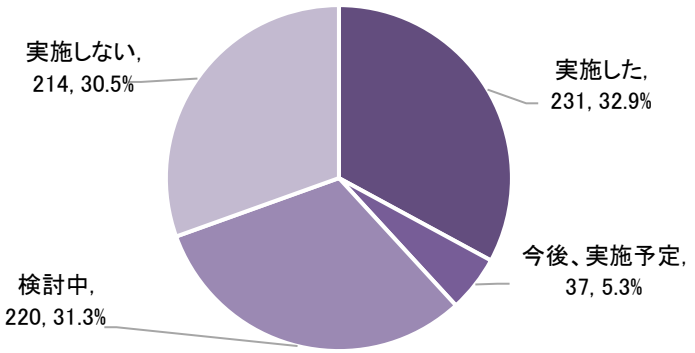

図 8-3. 国から提示された講習項目・時間数を満たした講習実施の有無(無回答除く)

表 8-3-1. 厚労省通知で提示された講習の実施時期(無回答除く)

	全体	24 年度以前	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
件数	183	90	24	23	19	14	13
%	100.0	49.2	13.1	12.6	10.4	7.7	7.1

表 8-3-2. 厚労省通知で提示された講習の実施予定の時期(無回答除く)

	全体	30 年度	30 年度以降
件数	22	12	10
%	100.0	54.5	45.5

８－４．厚生労働省の通知で提示された講習カリキュラムの実施にあたっての意見

厚生労働省が推奨する提供会員養成講習カリキュラムの項目・時間数を実際に実施するにあたり想定される課題について、センターとしての意見を聞いたところ、「講習時間を増やすと提供会員が集まらない」に対し、「そう思う」が 562 センター（82.9%)、「提供会員に今以上の負担をかけたくない」に「そう思う」が 507 センター（76.0%）といずれも高い割合を示している。講習時間や項目が増えると提供会員の負担が大きくなり、提供会員のなり手が減少することへの危惧が現場の意識として高いことがうかがわれる。

また、「現在の講習を増やす必要性を感じない」、「自治体担当者の理解が得られない」に対しては、いずれも「そうは思わない」の割合が高くなっており、厚生労働省から示された講習カリキュラムを実施する重要性・必要性をセンター・自治体ともに認識しているものの、提供会員の確保の問題が深刻化していることもあり、多くのセンターが、慎重になっていることが見受けられる。

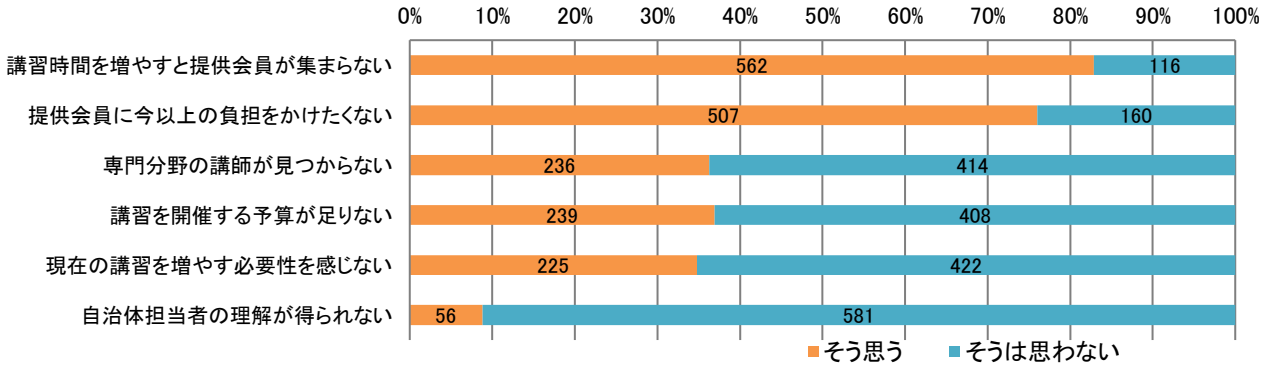

	全　体		そう思う		そうは思わない	
	件数	%	件数	%	件数	%
講習時間を増やすと提供会員が集まらない	678	100.0	562	82.9	116	17.1
提供会員に今以上の負担をかけたくない	667	100.0	507	76.0	160	24.0
専門分野の講師が見つからない	650	100.0	236	36.3	414	63.7
講習を開催する予算が足りない	647	100.0	239	36.9	408	63.1
現在の講習を増やす必要性を感じない	647	100.0	225	34.8	422	65.2
自治体担当者の理解が得られない	637	100.0	56	8.8	581	91.2

図 8-4. 厚労省通知で提示された講習の実施にあたっての意見(無回答除く)

８－５．子育て支援員研修制度の修了者の登録について

平成 29 年度に「子育て支援員研修」の修了者を提供会員として登録したケースの有無を聞いたところ、「登録したケースはなかった」が 556 センター（79.3%）であった。

「登録したケースがあった」と回答したセンターに、登録人数を聞くと、「１人」が 60 センター（44.1%）、「2 人」が 23 センター（16.9%）と少人数が多い一方で、「10 人以上」というセンターも 1 割程度存在し、少しずつ制度が浸透してきていることが見受けられる。

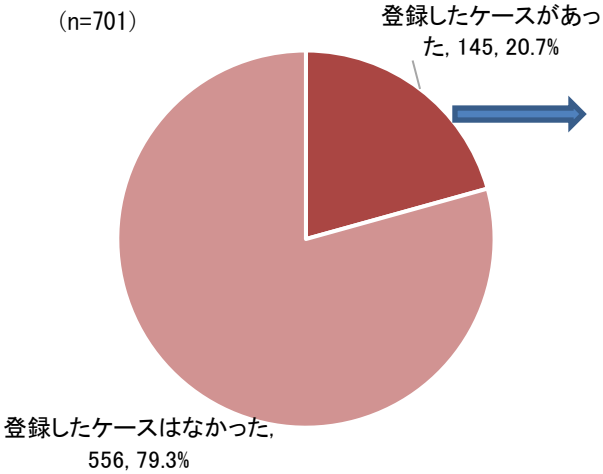

図 8-5-1. 子育て支援員研修修了者の会員登録の有無

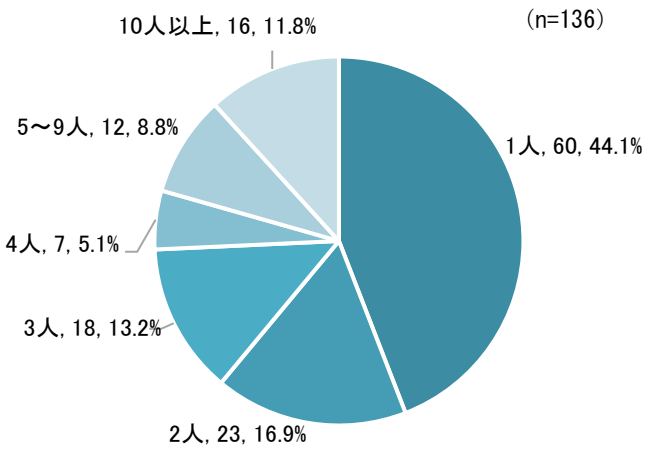

図 8-5-2. 子育て支援員研修修了者の登録数

（いずれも無回答除く）

８－６．講習会を受けやすくするための工夫と課題　（自由記述）

提供会員に対する講習会において、受けやすくするための工夫や効果的だったこと、課題について聞いたところ以下のような内容が挙げられた。

【工夫・効果的だったこと】

・両方会員を増やすためにも、無料の託児を設けている
・男性会員を増やす取り組みみとして、「市民サポーター養成講座」と銘打って他の事業の養成講座と合同開催したところ男性の受講者が多くなり、また地域での子育て支援への理解や事業の周知にもなった
・「子育て支援講座」と名付けて、若いママ世代にも祖父母世代にも参加していただけるよう声かけをしている
・グループワーク形式の座席にして、コミュニケーションを取れるようにしている
・講習会後に意見交換会を開き、感想や疑問について話し合って提供会員同志の結び付きを深めている
・講習会の時間・曜日を毎回変えて、提供会員の都合がつきやすいようにしている
・近隣市町の講習と連携して、受講できなかった項目は近隣で同等の講座を受講してもらえるようにした
・遠方からの参加に配慮し、会場を数ヶ所増やして開催した
・受講票で受けた講座と受けていない講座がわかるようにし、すべて受講した方に修了証を発行している
・子どものお迎えや下校時間を考慮し、若い世代に提供会員や両方会員になってもらえるように考えている
・必ず駐車場を確保している
・講習会への参加者を増やすため会員だけでなく、子育て中の親や子育てに関心がある方へ呼びかけている
・日程を早めに決めてチラシの配布、ポスターの掲示、広報誌への掲載など周知を行っている
・実際に子どもを預かる時に役立つような遊び道具の制作を行っている
・案内状の封筒の中に一人一人にメッセージを入れる

他

【課題】

・講習の必要性をアピールするための方法を考えなければならない
・講習会カリキュラムに合った講師の依頼が難しい
・時代の変化により価値観や子育てに対する考え方も変わり、状況に合わせた内容にしていかなくてはならない
・日数がかかるのでまとめてやるのがいいのか、分散させた方がいいのか検討する必要がある
・提供会員の就労や高齢化が進み、参加者確保が課題になっている
・開催場所によっては移動に時間やお金（電車賃、ガソリン代）がかかり、参加者の負担が増えてしまう
・規定の時間を受講後は積極的にフォローアップ講習を受講する人が少ない
・開催回数を増やしたいが、予算の都合で難しい
・毎回内容を工夫して開催しているが、参加人数の多い講座とそうでない講座とに偏ってしまう
・受講後リスクを不安に思って登録を拒まれることがある

他

９．緊急救命講習の実施

９－１．緊急救命講習の実施について

平成 29 年度より厚生労働省の実施要綱において緊急救命講習を提供会員全員が受講することが必須とされたが、平成 29 年度に緊急救命講習を「実施している」と回答したのは 653 センター（91.6%）と 9 割を超え、概ね実施されていることが分かった。

1 回あたりの実施時間を聞くと、「3～5 時間未満」が 307 センター（47.7%）と最も多く、次いで「2～3 時間未満」が 216 センター（33.5%）と続く。また、年間の実施回数については「1～2 回」が 518 センター（83.3%）と多い。

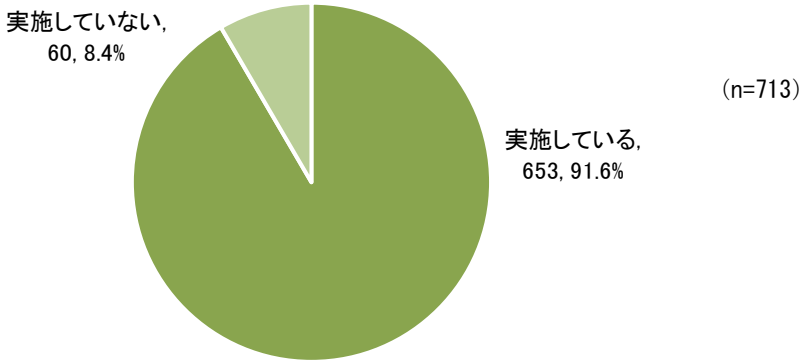

図 9-1. 緊急救命講習の実施の有無（無回答除く）

表 9-1-1. 緊急救命講習の 1 回あたりの実施時間（無回答除く）

	全　体	1 時間未満	1～2 時間未満	2～3 時間未満	3～5 時間未満	5～10 時間未満	10～15 時間未満	15～20 時間未満	20 時間以上
件数	644	3	116	216	307	0	0	2	0
%	100.0	0.5	18.0	33.5	47.7	0.0	0.0	0.3	0.0

表 9-1-2. 緊急救命講習の年間実施回数（無回答除く）

	全　体	1～2 回	3～4 回	5～6 回	7～8 回	9～10 回	11～15 回
件数	622	518	52	43	5	2	2
%	100.0	83.3	8.4	6.9	0.8	0.3	0.3

９－２．緊急救命講習を実施する研修（複数回答）

緊急救命講習をどの研修において実施しているかたずねたところ、「提供会員養成講習」が 467 センター（71.7%）と最も多く、次いで「フォローアップ講習」が 316 センター（48.5%）であった。

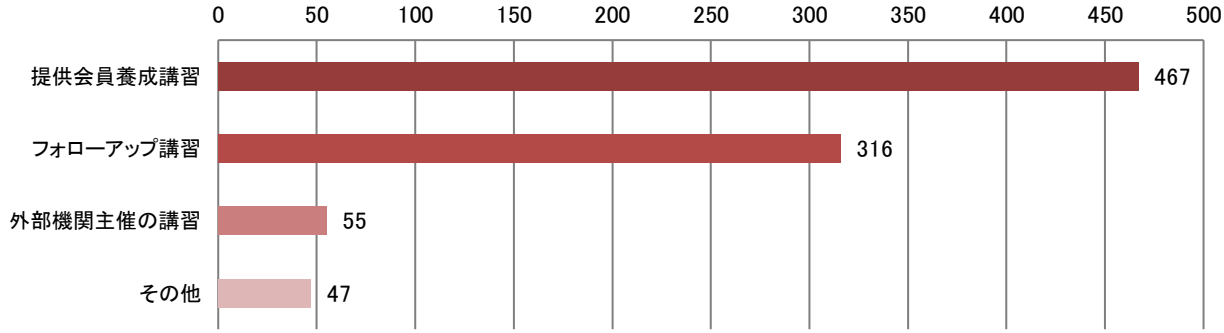

	全　体	提供会員養成講習	フォローアップ講習	外部機関主催の講習	その他
件　数	651	467	316	55	47
%	100.0	71.7	48.5	8.4	7.2

図 9-2. 緊急救命講習を実施している研修（複数回答）（無回答除く）

９－３．緊急救命講習の種類（複数回答）

講習の種類・内容の詳細については実施要綱では特に決められていないが、「幼児用の救命講習」が 512 センター（78.4%）、「乳児用の救命講習」が 507 センター（77.6%）といずれも同様の割合で多い。子どもの救命活動を重要視して行っていることがわかる。

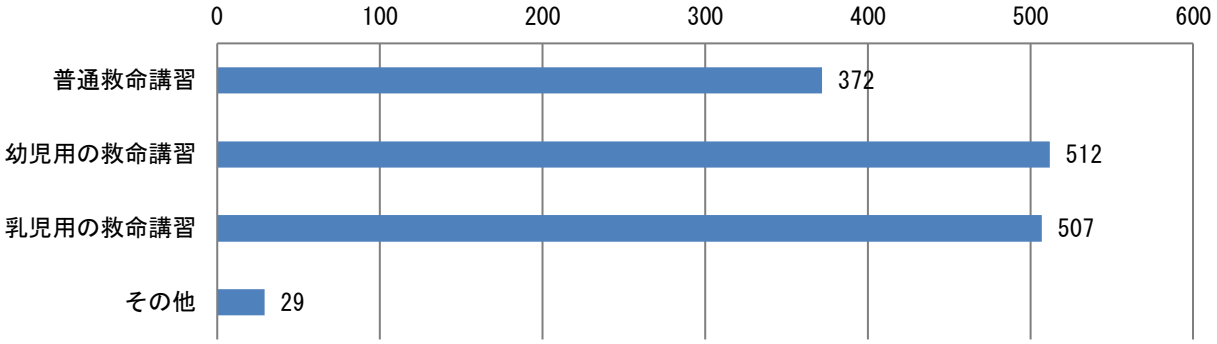

	全　体	普通救命講習	幼児用の救命講習	乳児用の救命講習	その他
件　数	653	372	512	507	29
%	100.0	57.0	78.4	77.6	4.4

図 9-3. 緊急救命講習の種類（複数回答）（無回答除く）

９－４．緊急救命講習の内容（複数回答）

講習の内容については、「心肺蘇生法実習」と「ＡＥＤ使用法実習」がいずれも 9 割以上の高い割合で実施されている。

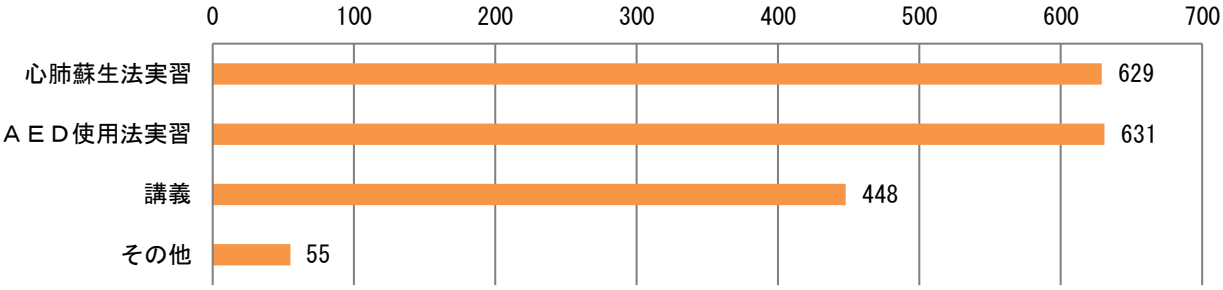

	全　体	心肺蘇生法実習	ＡＥＤ使用法実習	講義	その他
件　数	653	629	631	448	55
%	100.0	96.3	96.6	68.6	8.4

図 9-4. 緊急救命講習の内容（複数回答）（無回答除く）

９－５．緊急救命講習の講師の依頼先（複数回答）

講習の講師の依頼先については、「消防署」が 515 センター（78.6%）と多い。無料で実施してもらえることが理由と思われる。次は「赤十字」が 153 センター（23.4%）となっている。

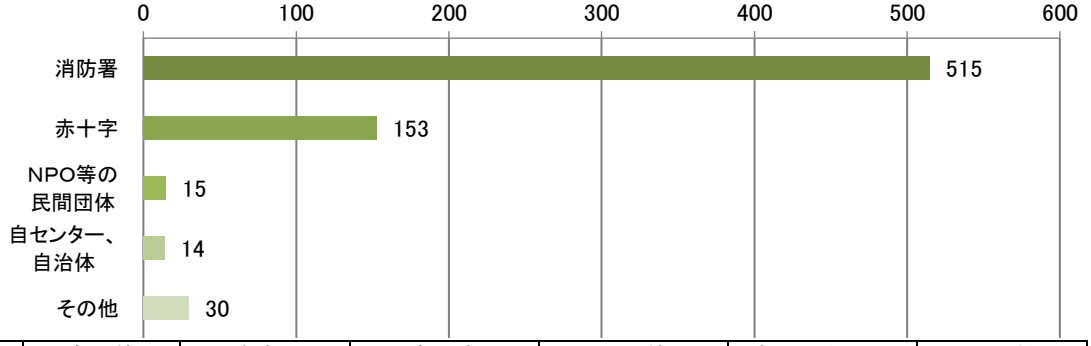

	全　体	消防署	赤十字	ＮＰＯ等の民間団体	自センター、自治体	その他
件　数	655	515	153	15	14	30
%	100.0	78.6	23.4	2.3	2.1	4.6

図 9-5. 緊急救命講習の講師の依頼先（複数回答）（無回答除く）

９－６．緊急救命講習の受講割合

平成 29 年度に緊急救命講習を受講した提供会員の割合をたずねたところ、「10～20%未満」が 119 センター（22.8%）と最も多く、次は「0～10%未満」が 118 センター（22.6%）とほぼ同じ割合で続き、全員の受講とまでには至っていないところが多い。その一方で、「100%」と回答したセンターが 103 センター（19.7%）存在し、実施状況に差がみられる。

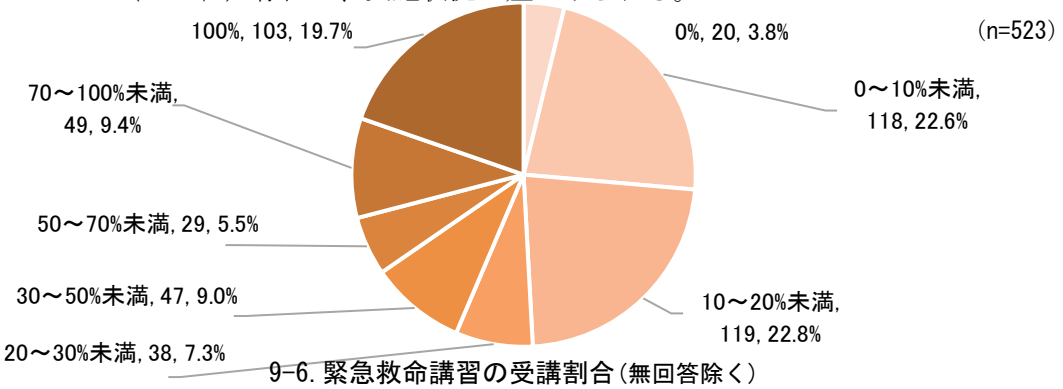

9-6. 緊急救命講習の受講割合（無回答除く）

１０．病児・病後児の預かりについて

１０－１．病児・病後児預かりの実施の有無

センターで「病児・病後児預かり」を実施しているかたずねたところ、「病児・緊急対応強化事業として国に交付金を申請して実施している」は 92 センター（13.0%）であるのに対し、「基本事業の中で実施している（交付金未申請）」は 131 センター（18.5%）であった。

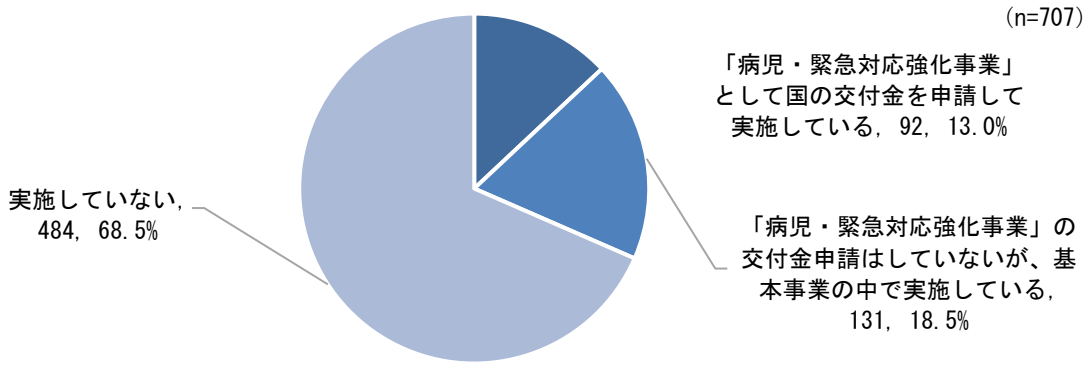

図 10-1. 病児・病後児預かり活動実施の有無（無回答除く）

１０－２．病児・病後児預かり事業実施理由（複数回答）

１０－１で「病児・緊急対応強化事業として国に交付金を申請して実施している」と回答したセンターに、実施している理由をたずねると、「センター設置当初から必要な活動と判断して実施している」が 42 センター（47.2%）と最も多く、次いで「利用者からの要望が多かったため」が 22 センター（24.7%）となっている。

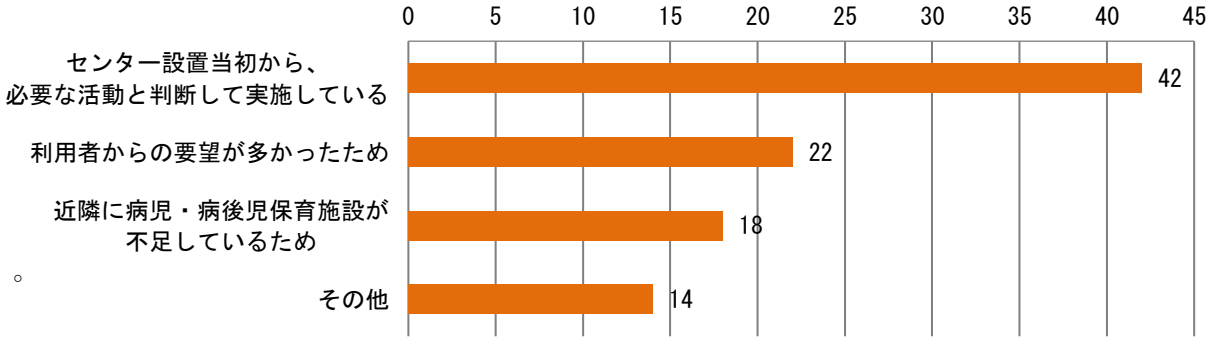

	全　体	センター設置当初から、必要な活動と判断して実施している	利用者からの要望が多かったため	近隣に病児・病後児保育施設が不足しているため	その他
件　数	89	42	22	18	14
%	100.0	47.2	24.7	20.2	15.7

図 10-2. 病児・病後児預かり事業実施理由（複数回答）（無回答除く）

１０－３．病児・病後児預かり活動の実施主体

１０－１で「病児・緊急対応強化事業として国に交付金を申請して実施している」と回答したセンターに実施主体をたずねると、80 センター（87.9%）が「既存のセンターが実施している」と回答し、「病児・病後児預かりのみ別の民間団体等に委託」と回答したのは 11 センター（12.1%）であった。

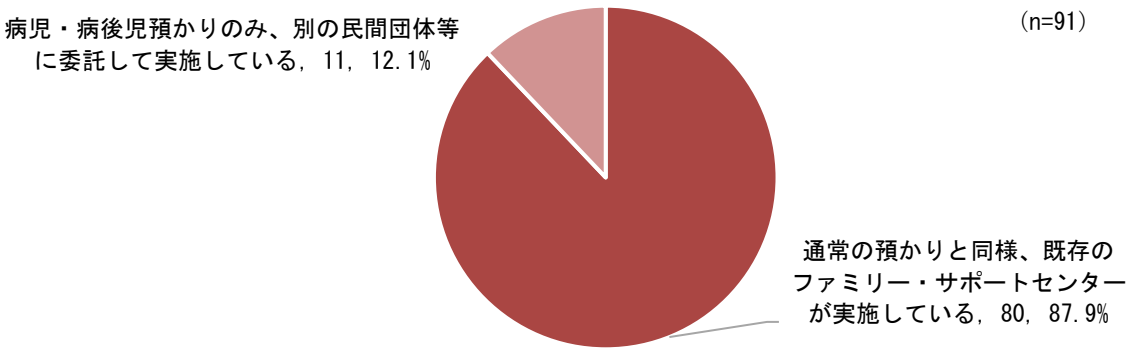

図 10-3. 病児・病後児預かり活動の実施主体（無回答除く）

１０－４．近隣市町村在住・在勤会員の受け入れの有無

１０－１で「病児・緊急対応強化事業として国に交付金を申請して実施している」と回答したセンターに、近隣市町村在住・在勤会員の受け入れを行っているかたずねたところ、5 割以上の 52 センター（58.4%）が「受け入れている」と回答している。

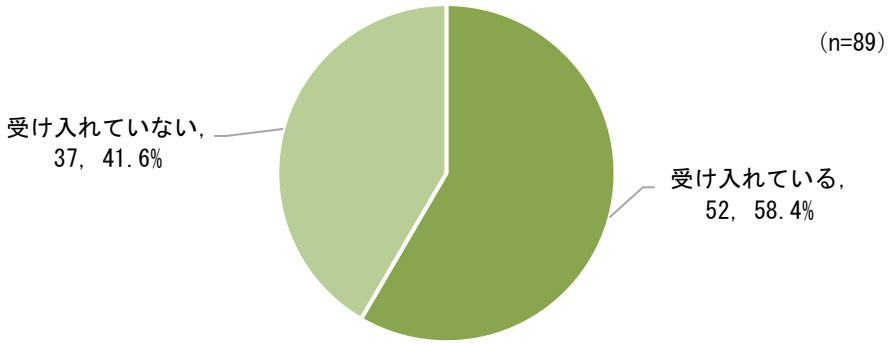

図 10-4. 近隣市町村在住・在勤会員の受け入れの有無（無回答除く）

１０－５．１日８時間を超えた活動依頼の受付体制（複数回答）

１０－１で「病児・緊急対応強化事業として国に交付金を申請して実施している」と回答したセンターに、実施要綱に規定されている「８時間を超えた活動依頼の受付体制」の実施方法をたずねたところ、「アドバイザーが受付用携帯電話を所持して対応」と回答したセンターが 54 センター（61.4%）と最も多い。

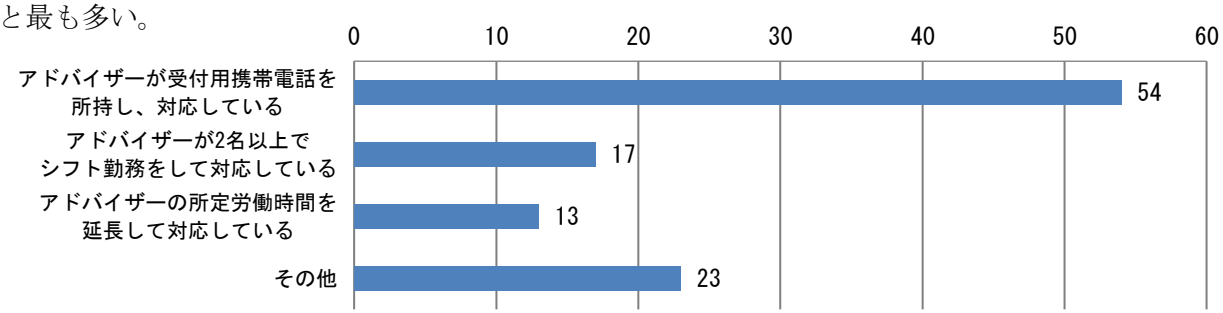

	全　体	アドバイザーが受付用携帯電話を所持し、対応している	アドバイザーが 2 名以上でシフト勤務をして対応している	アドバイザーの所定労働時間を延長して対応している	その他
件数	88	54	17	13	23
%	100.0	61.4	19.3	14.8	26.1

図 10-5.　１日８時間を超えた活動依頼の受付体制（複数回答）（無回答除く）

１０－６．交付金未申請センターでの事業実施範囲

１０－１で「病児・緊急対応強化事業として国の交付金申請はしていないが、基本事業の中で実施している」と回答したセンターに、事業範囲をたずねたところ、75 センター（61.5%）が「病後児のみ対象としている」と回答し、「病児・病後児いずれに対しても対象としている」と回答したのは 37 センター(30.3%)であった。

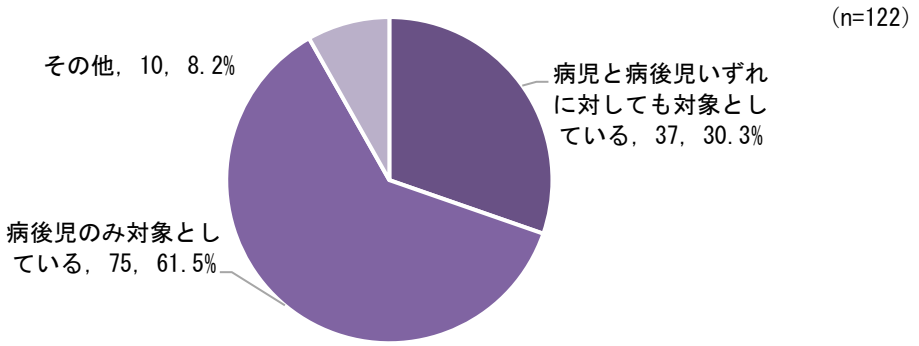

図 10-6. 交付金未申請センターでの事業実施範囲(無回答除く)

１０－７．病児・病後児預かり事業を実施しない、交付金申請をしない理由（複数回答）

１０－１で「病児・緊急対応強化事業の交付金申請はしていないが、基本事業の中で実施している」、と「実施していない」と回答したセンターに、国の交付金事業として実施しない理由をたずねると、「活動中の事故などの危険性が高いため」が 318 センター（62.4%）、「提供会員に病児・病後児を預かる研修をしていないため」が 252 センター（49.4%）と、事故の危険性への心配や研修実施が不十分であることが理由として多かった。

「その他」としては、「医療機関で実施しているため」「別の事業、団体等で実施しているため」「提供会員の人手不足、負担が大きくなるため」「自治体の方針として実施しない」などが挙げられた。

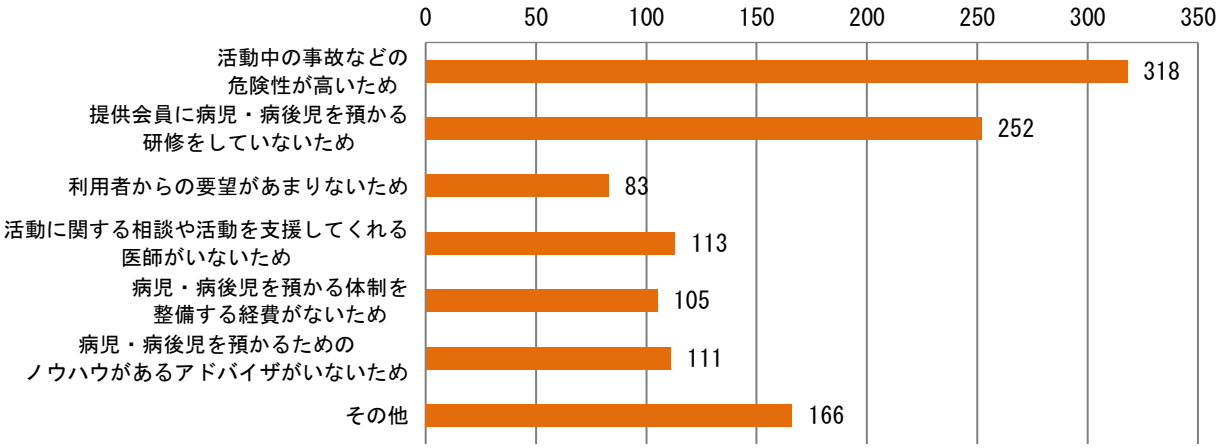

	全　体	活動中の事故などの危険性が高いため	提供会員に病児・病後児を預かる研修をしていないため	利用者からの要望があまりないため	活動に関する相談や活動を支援してくれる医師がいないため	病児・病後児を預かる体制を整備する経費がないため	病児・病後児を預かるノウハウがあるアドバイザーがいないため	その他
件　数	510	318	252	83	113	105	111	166
%	100.0	62.4	49.4	16.3	22.2	20.6	21.8	32.5

図 10-7. 病児・病後児預かり事業を実施しない、交付金申請をしない理由（複数回答）（無回答除く）

１０－８．「病児・緊急対応強化事業（交付金事業）」としての病児・病後児預かり実施予定

１０－１で「「病児・緊急対応強化事業」の交付金申請はしていないが、基本事業の中で実施している」と「実施していない」と回答したセンターに対し、今後の交付金申請の実施予定を聞くと、「ある（または検討中）」と回答したセンターは 24 センター（4.7%）にとどまった。

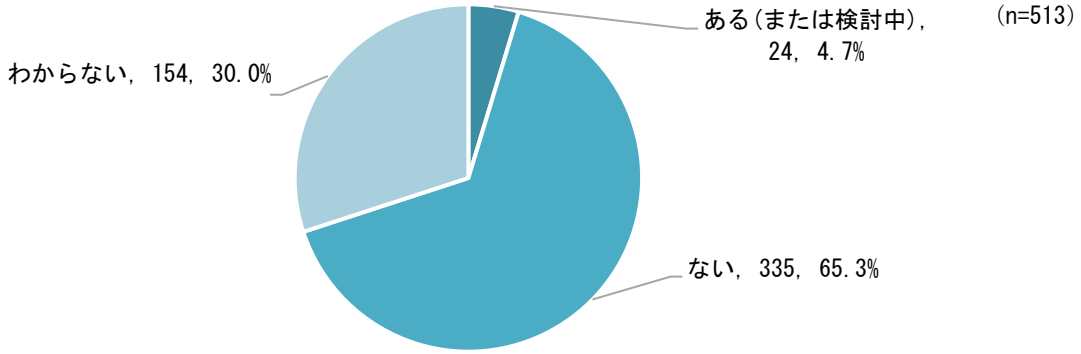

図 10-8.　「病児・緊急対応強化事業」として預かり実施予定の有無（無回答除く）

１０－９．医療的ケア児の預かり依頼対応

医療的ケア児の預かり依頼に対してどのような対応をしているかたずねたところ、「対応しない」が 251 センター（41.4%）と最も多かった。医療的ケア児の援助に関する「依頼がないのでわからない」と対応を決めていないセンターも 3 割程度みられた。

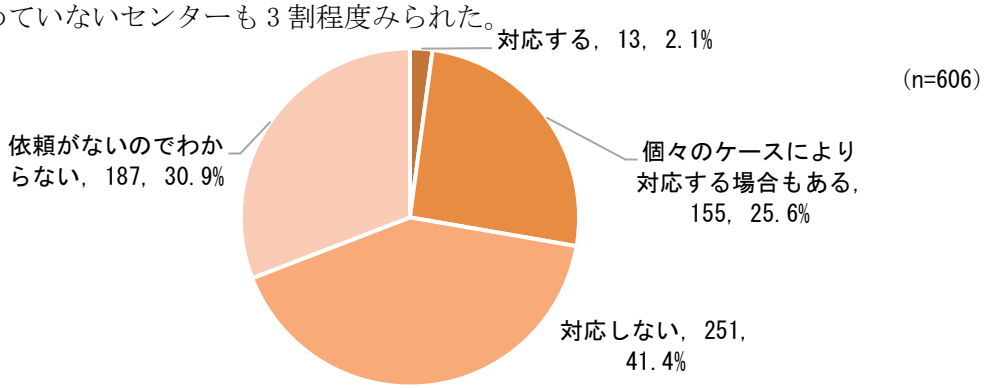

図 10-9.　医療的ケア児の預かり依頼対応（無回答除く）

１０－１０．エピペンを処方された子どもの預かり依頼対応

エピペンを処方された子どもの預かりについて、対応状況をたずねたところ、「依頼がないのでわからない」が 354 センター（55.2%）と最も多く、実際にはそういった事例・依頼がないというセンターが 5 割を超えている。

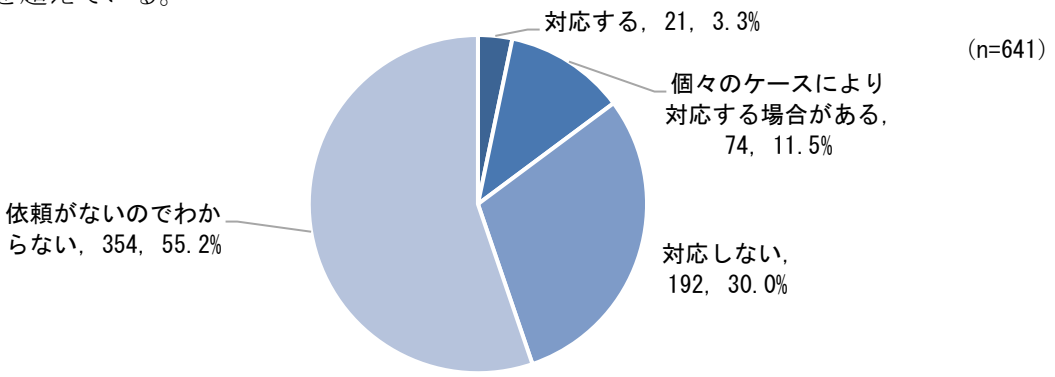

図 10-10.　エピペンを処方された子どもの預かり依頼対応（無回答除く）

１０－１１．病児・病後児預かりについてのご意見・ご要望（自由記述）

病児・病後児の預かりに関するご意見や課題・ご要望について聞いたところ、以下のような回答が寄せられた。

項目	具体的内容
依頼会員からの強い要望と現状とのギャップ	・預かり初日は必ず受診して医師連絡票に必要事項を記入して持参するルールであり、早くても10時頃からの利用になる。フルタイムで働く依頼会員からは、早い時間から預け入れをして欲しいという要望がある。 ・病気や病後時だけ支援を希望される方が多く、普段のお子さんの様子を知らないので、預かる提供会員はもちろんのことお子さんの負担も大きくなってしまう。
会員間の信頼関係など	・熱（体温）が事前報告と違う等。 ・依頼会員が、提供会員の不安に思う感情や、体調が急変するかもしれないという先のことまで深く考えていないように感じることがある。
子どもが病気の時に休みやすい職場環境の重要性	・子どもが病気の時は、仕事を休めるように職場、社会の仕組みを変えた方が良い。 ・保育施設等で発病し、保護者が仕事で迎えに行けない場合の病児保育へ送るサポートの依頼がある。断っているが、仕事を持つ保護者が困るのを理解できるだけに苦しい。
提供会員の負担や不安が大きい	・病児となると提供会員の負担が増大する。
提供会員やその家族への影響が心配	・病児・病後児の預かりは、感染のリスクがあるため、感染リスクの高いインフルエンザやノロウイルス等の依頼は断わっている。 ・基本的には、病院で診断を受けてから判断しているが、徹底するのが困難。
提供会員確保の困難	・提供会員の募集時に、保育士等の資格のない方へ「出来る時に出来ることを、無理をしない」活動と説明しており、リスクの高い依頼はお願い出来ない。 ・病児預かりには専門性の高い知識や技術が必要なため、会員確保が困難である。又、現会員さんに打診しても断わられる事がほとんどである。 ・病児となると提供会員の負担が増大する。
病状急変のリスク	・急変は無いだろうということで預かったが、後に悪化したケースがある。病後児であっても、リスクがある。
提供会員による判断	・軽度の病児の預かりは体温等おおまかな決まりはあるが、実際に預かる判断は提供会員に委ねている。 ・伝染性の無い病気で、熱もない場合は、提供会員に確認をとり対応する場合もある。
医療機関との連携が必要・専門施設・病児保育の紹介	・医師の確保や病児・病後児対応に関する専門知識や専門の講習会実施など万全な準備が必要であり、安易に実行できない。 ・専門的知識が必要なため、行政による施策で医療機関と連携して専用施設で看護師等の免許を持った方が実施した方がよい。 ・病児・病後児支援ができるかどうかの判断して頂ける医療機関との連携が必要。
アレルギー等の対応の不安	・アレルギー児が増加しており対応が必要。現在の講義内容では足りないため、今後の課題である。 ・エピペンについて、提供会員は対応しないことになっているが、保育園の送迎の際にエピペンの受け渡しに関して、サインをしてやりとりする場合が出てきている。体制等の検討が必要。 ・看護師資格のある提供会員が不足しているので医療的ケア児やエピペン処置の必要なケースに対応していないが基礎知識として講習は実施している。ファミサポは医療機関ではないので専門性の高い託児はできないし、やってはいけないと思う。 ・慢性疾患児やアレルギー児の受け入れについて、その子に応じた的確な情報をいかに保護者から聞き出すか。また、その情報を提供会員に対して、子どもの預かりに事故なく安全にまた不安を軽減しながら預かれるように正確に伝えて行くことができるか。聞き取り表を作成して行っているが、いずれの側面からも試行錯誤をしている。

１１．緊急時（活動中の事故や自然災害）の対応について

１１－１．「国交省ハザードマップポータルサイト」等の確認の有無

センターが活動する自治体で発生する自然災害の状況を把握するために、「国土交通省ハザードマップポータルサイト」等で確認をしているかたずねたところ、「確認している」341 センター（49.3%）が「確認していない」の 338 センター（48.9%）をわずかに上回った。

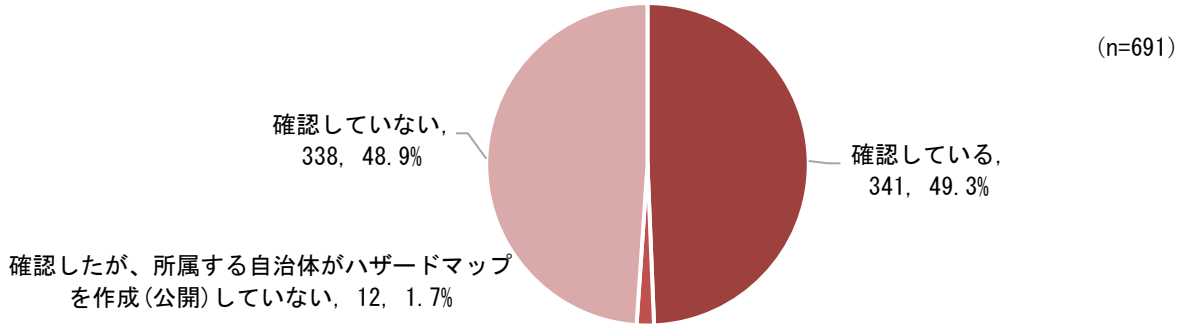

図 11-1.　「国交省ハザードマップポータルサイト」等の確認の有無（無回答除く）

１１－２．緊急時の対応の取り決め（複数回答）

突然の事故や災害発生時に備え、センターとして、どういった項目を取り決めているか聞いたところ、「会員やセンター、自治体等への連絡方法（緊急連絡網）」が 455 センター（71.7%）と最も多い。次いで「事故や災害状況の確認方法」が 295 センター（46.5%）、「重篤な事故や災害が発生した場合のセンターの体制」が 232 センター(36.5%)と続く。「その他」としては、「避難経路・場所の確認」「マニュアルの作成」などが挙げられた。

また、緊急時のために、会員同士で事前に交換している情報はどのようなものか聞くと、「緊急連絡先」が 671 センター(97.4%)と最も多く、次いで「かかりつけ医の連絡先」が 423 センター(61.4%)、「保育施設の連絡先」が 384 センター（55.7%）の順となっている。「その他」は、「依頼会員の勤務先」、「学校、塾等の連絡先」、「アレルギーの有無」などが挙げられた。

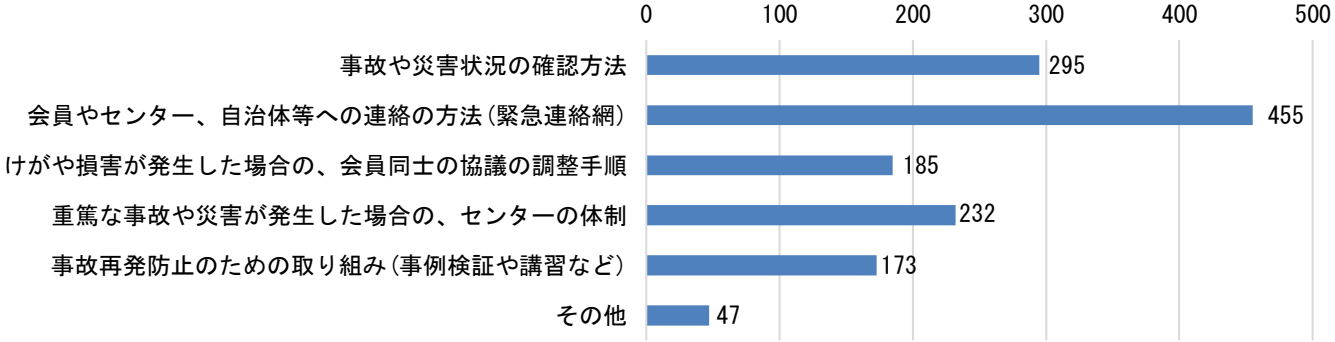

		全　体	事故や災害状況の確認方法	会員やセンター、自治体等への連絡の方法（緊急連絡網）	けがや損害が発生した場合の、会員同士の協議の調整手順	重篤な事故や災害が発生した場合の、センターの体制	事故再発防止のための取り組み（事例検証や講習など）	その他
H30	件数	635	295	455	185	232	173	47
	%	100.0	46.5	71.7	29.1	36.5	27.2	7.4
H28	件数	565	274	385	137	176	183	42
	%	100.0	48.5	68.1	24.2	31.2	32.4	7.4

図 11-2.　緊急時の取り決め内容（複数回答）（無回答除く）

表 11-2. 緊急時のために会員間で事前に交換している情報（複数回答）（無回答除く）

		全　体	緊急連絡先	緊急避難場所	かかりつけ医の連絡先	保育施設の連絡先	その他
H30	件数	689	671	194	423	384	28
	%	100.0	97.4	28.2	61.4	55.7	4.1
H28	件数	651	634	167	433	405	37
	%	100.0	97.4	25.7	66.5	62.2	5.7

１１－３．活動中の事故防止のための取り組みとして行っていること（複数回答）

活動中の事故防止のためにセンターとしてどのような取り組みを行っているか聞くと、「フォローアップ講習などの継続的な研修の実施」が 501 センター(74.8%)と最も多い。「事例検討会、情報交換会などの実施」も 262 センター(39.1%)で行われ、研修会等による取り組みに力を入れているセンターが多いことがわかる。

何らかの「活動内容の制限」を行っているセンターも 318 センター（47.5%）と 2 番目に多い。「その他」としては、「安全チェックリストの配布」、「ヒヤリ・ハットの収集及び周知」、「事前打合せ時に危険箇所の確認」などが挙げられた。

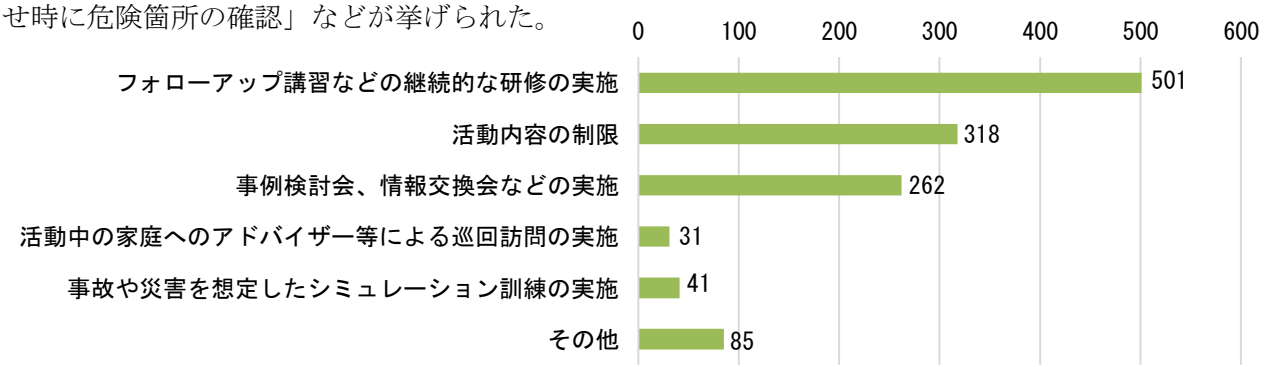

	全体	フォローアップ講習などの継続的な研修の実施	活動内容の制限	事例検討会、情報交換会などの実施	活動中の家庭へのアドバイザー等による巡回訪問の実施	事故や災害を想定したシミュレーション訓練の実施	その他
件数	670	501	318	262	31	41	85
%	100.0	74.8	47.5	39.1	4.6	6.1	12.7

図 11-3. 事故防止のための取組（複数回答）（無回答除く）

１１－４．活動を制限する内容（複数回答）

制限したり、実施しなかったりした活動の内容をきくと、「制限する」活動としては、「複数の子どもの預かり」が 486 センター（69.6%）と最も多く、7 割近いセンターで制限されている。次いで「乳児の預かり」が 322 センター（46.5%）、「病児・病後児の預かり」が 267 センター(37.8%)と続く。

「実施しない」活動としては、「宿泊を伴う預かり」が 607 センター（85.7%）と最も多く、8 割を超えている。次は「病児・病後児の預かり」が 410 センター(58.0%)、「入浴補助」が 369 センター（53.6%）と、共に 5 割を超えている。「実施しない」と「制限する」を合わせた割合では、「病児・病後児等の預かり」と「宿泊を伴う預かり」がいずれも 9 割を超えて多い。「自家用車による送迎」は「制限する」が 199 センター（28.4%）、「実施しない」が 73 センター（10.4%）と、合わせて 38.8%となり、前回調査（35.3%）と比べ、活動を制限する割合が若干上がっている。

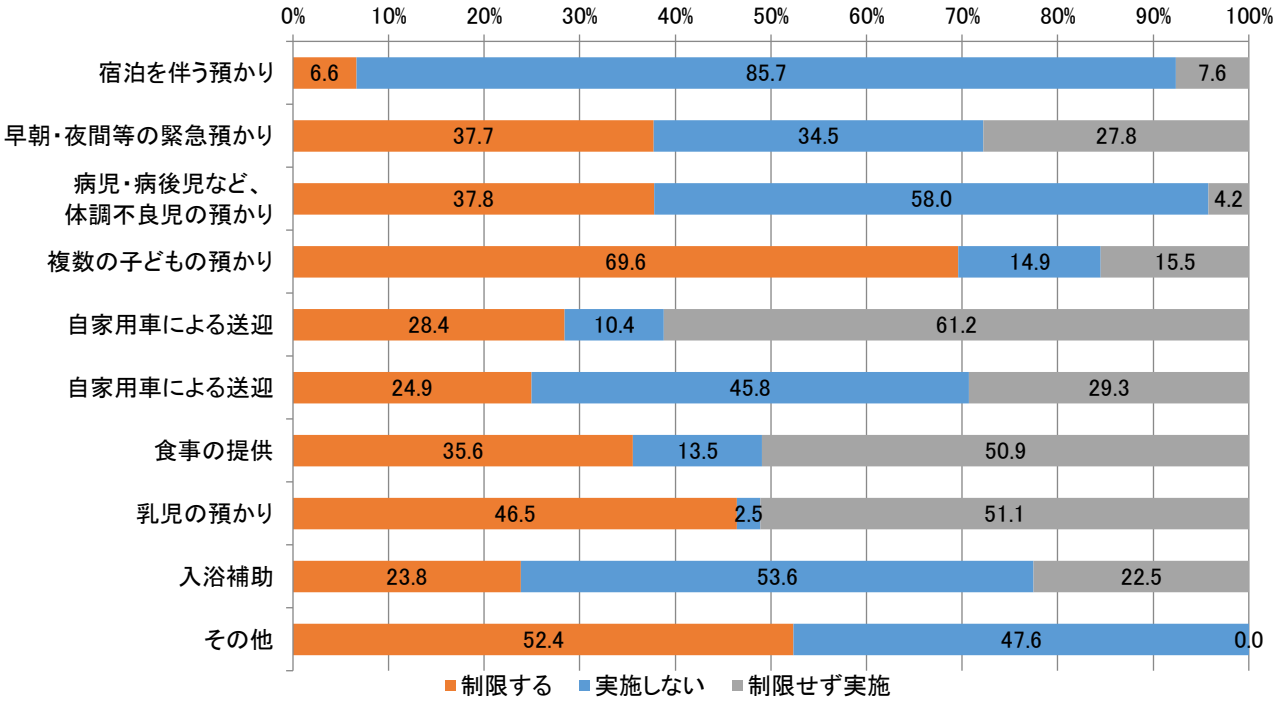

	全　体	%	制限する	%	実施しない	%	制限せず実施	%
宿泊を伴う預かり	708	100.0	47	6.6	607	85.7	54	7.6
早朝・夜間等の緊急預かり	684	100.0	258	37.7	236	34.5	190	27.8
病児・病後児など、体調不良児の預かり	707	100.0	267	37.8	410	58.0	30	4.2
複数の子どもの預かり	698	100.0	486	69.6	104	14.9	108	15.5
自家用車による送迎	701	100.0	199	28.4	73	10.4	429	61.2
自転車による送迎	686	100.0	171	24.9	314	45.8	201	29.3
食事の提供	697	100.0	248	35.6	94	13.5	355	50.9
乳児の預かり	693	100.0	322	46.5	17	2.5	354	51.1
入浴補助	688	100.0	164	23.8	369	53.6	155	22.5
その他	21	100.0	11	52.4	10	47.6	0	0.0

図 11-4. 制限する活動の内容（複数回答）（無回答除く）

【「その他」についての主な回答】

・乳児の預かり　・与薬　・悪天候、災害時の活動　・障がいのある子どもの預かり　・依頼会員宅での預かり
・当日の利用依頼　・自転車での送迎　・打ち合わせに無い外出　・家事援助　・ひろば等での複数預り
・親族間の利用　他

１１－５．緊急時ガイドライン等の備え付け

突然の事故や災害が発生した場合を想定し、対応をまとめたガイドラインやマニュアルを備え付けているかたずねたところ、「備え付けている」は、194 センター（28.2%）となっている。

「備え付けていないが、今後、備え付けたいと考えている」は、338 センター（49.1%）と 5 割近くに及び、備え付けることの必要性は感じているが、実施にそこまで至っていない状況がうかがえる。

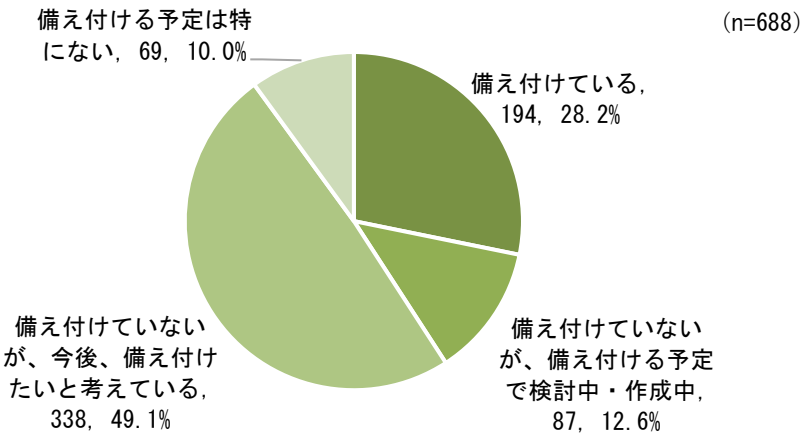

図 11-5. 緊急ガイドラインの備え付け状況（無回答除く）

１１－６．災害（震災、台風、集中豪雨、竜巻等）が発生した際の運営上の課題（自由記述）

過去に災害（震災、台風、集中豪雨、竜巻等）が発生した際の、ファミリー・サポート・センターを運営する上での課題について聞いたところ、以下のような内容が挙げられた。

項目	具体的内容
通信手段の不安定な状況下の問題	・停電の際、固定電話が使用できず、携帯電話も混み合い、会員と連絡がとれなかった。 ・災害時に連絡手段が途絶えてしまった時の対応については、「災害伝言ダイヤル」の利用だけでなく、依頼・提供会員とセンターとの間で再確認をする必要があると感じた。 ・託児中不測の事態により避難する場合、避難先を明確にする必要があるということから、依頼会員に渡す書類に緊急避難先を追記した。
キャンセルや活動停止の判断基準	・活動中止の判断が困難。自然災害発生時はキャンセル料は発生しないとしているが、どのケースが該当するかの判断が難しい。 ・台風・大雪警報の時はセンターの判断で活動を中止してもらうこともあるが、中止決定時に提供会員に連絡が取れない場合が問題である。
突然の宿泊などの対応	・震災時、勤務の都合でどうしても宿泊で預かってほしいとの依頼あり、提供会員の協力を得て実施した。宿泊は家具のない部屋で就寝した。 ・震災時、勤務の都合でどうしても宿泊で預かってほしいとの依頼あり、提供会員の協力を得て実施した。宿泊は家具のない部屋で就寝した。
学校や保育施設との連携	・東日本大震災の時に、保護者と連絡が取れず、保育園や学校からのお迎えの対応がスムーズにできなかった。 ・台風や積雪等で学校からの下校が早まったための急な援助依頼。事前打ち合わせにない依頼にどこまで対応するかが課題。 ・東日本大震災の際、保育施設の対応が一様でなかったため、混乱を招いた。
マニュアルの作成	・緊急時災害時の行動マニュアル作成と会員への周知の徹底。緊急時避難場所の確認やいざという時の連絡手段など。
センター等の運営について	・台風発生時等にセンターが緊急閉所となる際の対応。既に確定していた依頼は会員双方への連絡等がスムーズに行えず、後日改めて確認することになる。緊急時の対応に備え、アドバイザーは前もって携帯を持ち帰っての対応が必要。 ・就業時間外に警報等が発令された場合の連絡対応。職員が出勤できない場合もある。 ・大震災や豪雨による断水時には施設そのものが休館で使用できず、ファミサポの活動も休止せざるを得なくなった。 ・センター施設が避難所になり、施設が閉鎖され事業を行えなかった。会員の方に連絡をとれない状態が１ヶ月程続いた。
その他	・災害で、保育施設が休みになり仕事を休めない場合、ファミサポは対応してくれるのかとの問い合わせがあった。

１２．事故やヒヤリ・ハット事例について

１２－１．事故やヒヤリ・ハットの情報の記録・管理について（複数回答）

活動中の事故やヒヤリ・ハットの情報をどのように記録・管理しているかたずねたところ、「事故」は、「提供会員からの電話報告をセンターが記録」が 251 センター(38.4%)と最も多く、次に「提供会員が活動報告書に記入後、センターに提出」が 170 センター(26.0%)、「提供会員が定型の報告書に記入後、センターに提出」が 147 センター(22.5%)となっている。事故が発生したら提供会員はセンターに電話連絡を入れ、活動後、活動報告書に記録するほかに、定型の事故報告書によって報告していることがわかる。

「ヒヤリ・ハット」については、多い順に「提供会員からの電話報告をセンターが記録」が 211 センター（31.2%)、「提供会員が活動報告書等に記入後、センターに提出」が 196 センター（29.0%）となっている。「特に記録していない」は 94 センター（13.9%）あり、事故(5.4%)と比較すると多い。ヒヤリ・ハットに関しては「定形の報告書に記入」すべきものという認識がまだ低い傾向にあることがうかがえる。

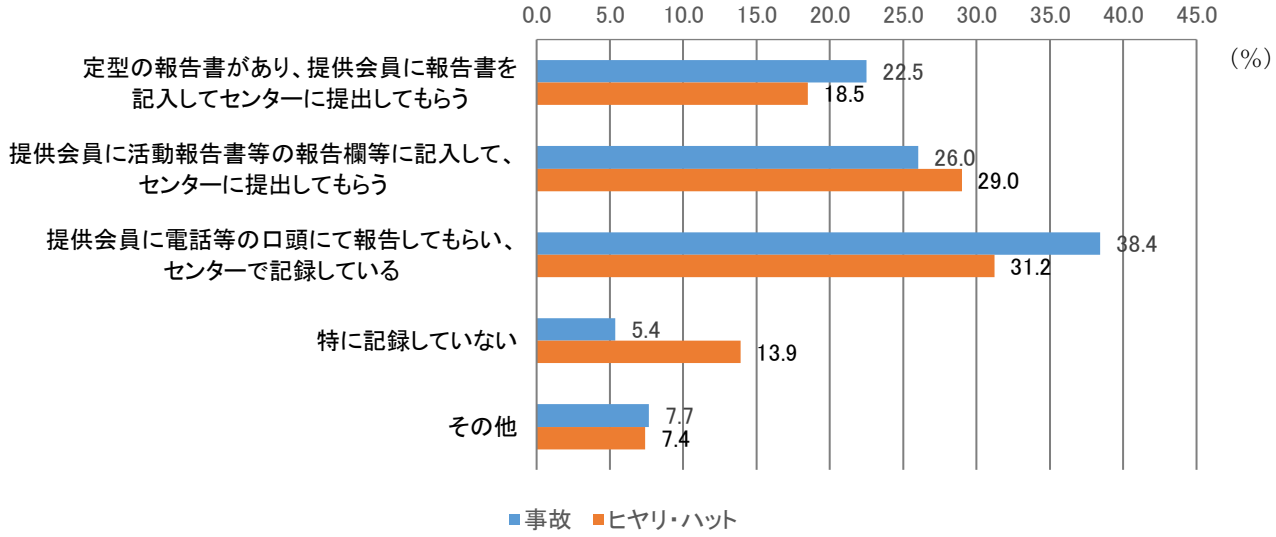

	事故		ヒヤリ・ハット	
	件数	%	件数	%
全体	653	100.0	676	100.0
提供会員が定型の報告書に記入後、センターに提出	147	22.5	125	18.5
提供会員が活動報告書等に記入後、センターに提出	170	26.0	196	29.0
提供会員からの電話報告をセンターが記録	251	38.4	211	31.2
特に記録していない	35	5.4	94	13.9
その他	50	7.7	50	7.4

図 12-1.　事故やヒヤリ・ハットの情報の記録・管理（複数回答）（無回答除く）

【「その他」についての主な回答（事故・ヒヤリ・ハット共通）】

・写真の提出
・電話で報告を受けたものをアドバイザーが記録
・市の担当課に報告し記録
・アンケートの実施
・研修会、交流会にて話し合い、情報共有
・保険請求の様式にて記録
他

１２－２．ヒヤリ・ハット情報の活用（複数回答）

事故やヒヤリ・ハットの情報をどのように活用しているかたずねたところ、「事故」は、「記録のために情報を収集」が 298 センター（54.7%）、次いで「収集した情報を元に対策（ルール等の変更、提供会員の教育等）を実施」が 231 センター(42.4%)となっている。「ヒヤリ・ハット」も、「記録のために情報を収集」が 299 センター(49.8%)、「収集した情報を元に対策を実施」が 264 センター(43.9%)と事故と同じ順になっている。

いずれも、記録や研修等のために情報が活用されている様子がうかがえるが、「収集」と「対策」の間のプロセスである「分類・整理」や「根本原因を究明」を行う割合が低く、これからの取り組みが求められる。

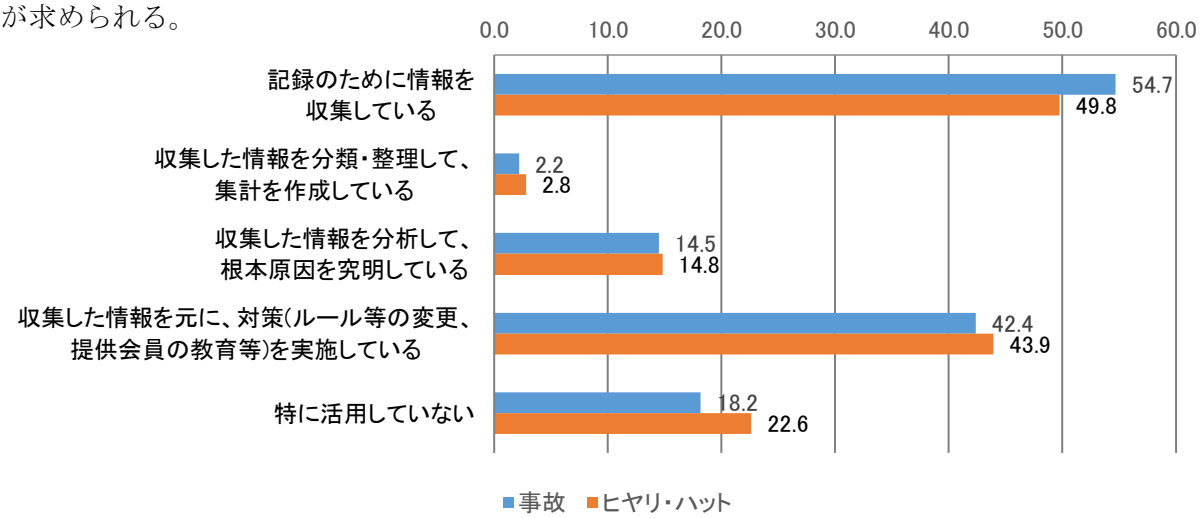

（%）

	事故		ヒヤリ・ハット	
	件数	%	件数	%
全体	545	100.0	601	100.0
記録のために情報を収集	298	54.7	299	49.8
収集した情報を分類・整理して集計を作成	12	2.2	17	2.8
収集した情報を分析して根本原因を究明	79	14.5	89	14.8
収集した情報を元に対策を実施	231	42.4	264	43.9
特に活用していない	99	18.2	136	22.6

図 12-2. 事故やヒヤリ・ハットの情報の活用法（複数回答）（無回答除く）

【「自由記載欄」の主な回答（事故・ヒヤリ・ハット共通）】

- 研修会、講習会にて注意事項として説明
- グループワークで話し合う
- 交流会で事例発表を行う
- 予防に力を入れている
- 月一回の会員報告会にて共有している
- 市会報誌や通信に事例を掲載し、注意喚起
- 情報交換の場で共有している

他

１２－３．過去に発生した事故の主な要因について

センターで発生した「事故」の主な要因を聞くにあたり、事故を集計した数字に基づいているかたずねたところ、「集計数字に基づいている」と回答したのは、80 センター（29.0%）と 3 割弱だった。

「事故」の発生の主な要因については、「転倒」が 201 センター(73.4%)と最も多い。次は「自動車利用」が 73 センター（26.6%）、「接触」が 60 センター(21.9%)と続く。「その他」としては、「提供会員の活動忘れ」、「アレルギー」、「車のドアに手足をはさむ」などが挙げられた。

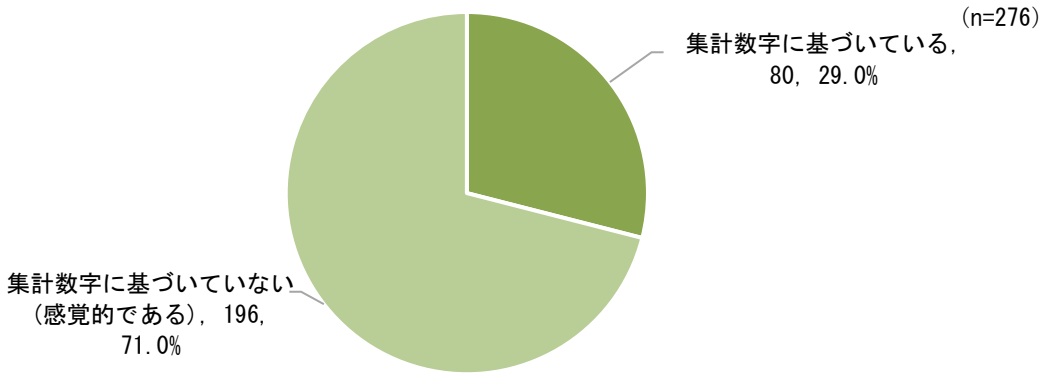

図 12-3-1. 事故の要因は集計の数字に基づいているか（無回答除く）

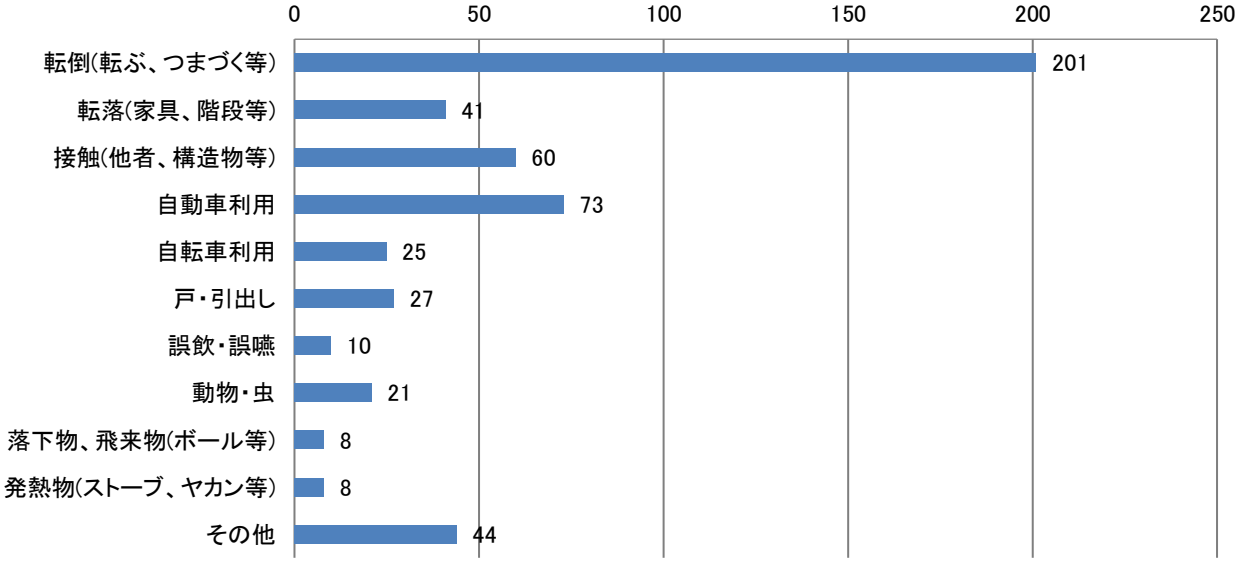

	全　体	転倒（転ぶ、つまづく等）	転落（家具、階段等）	接触（他者、構造物等）	自動車利用	自転車利用	戸・引出し	誤飲・誤嚥	動物・虫	落下物、飛来物（ボール等）	発熱物（ストーブ、ヤカン等）	その他
件数	274	201	41	60	73	25	27	10	21	8	8	44
%	100.0	73.4	15.0	21.9	26.6	9.1	9.9	3.6	7.7	2.9	2.9	16.1

図 12-3-2. 事故の主な要因（複数回答）（無回答除く）

１２－４．事故発生後の対応

事故発生後の対応について聞くと、「提供会員への教育拡充」が 198 センター(45.9%)と最も多く、次いで「マッチングの最適化」が 55 センター（12.8%)、「預かりに関するルールの強化」が 51 センター(11.8%)、の順となっている。事故防止・事故対応のために、周知・啓発や研修が重視され、また、より安全を重視したマッチングやルールづくりへの取り組みが行われるようになってきている。

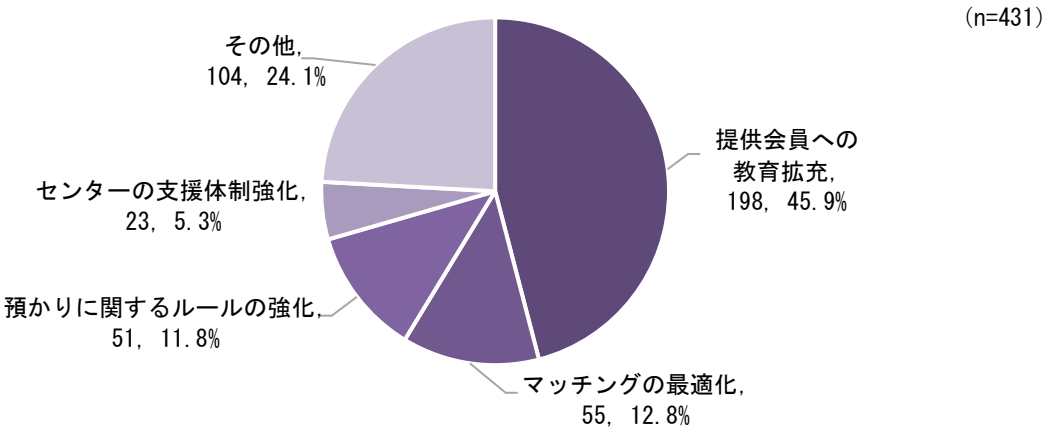

図 12-4. 事故後に多い対応(無回答除く)

【センターで発生した「事故」への具体的な対応】

【提供会員への教育拡充】
・24 時間講習の徹底、全日程受講後の活動開始、補講やフォローアップ、スキルアップ講座にて意識の強化。
・ステップアップ研修や交流会、振り返り会等を開催し、ヒヤリ・ハット事例や事故対応を共有・検討する。
・事故対応マニュアルを提示し、事故発生時の初動対応（対応の仕方や親やセンターへの連絡の必要性）等を説明。
・再発防止のため、活動中の行動についてのふり返りを提供会員とアドバイザーとで行う。

【マッチングの最適化】
・事前打合せ時に子どもの性格や特徴等を把握し、その子どもに適した提供会員をマッチングする。
・目が離せない時期の子どもを預かる場合は、提供会員の保育環境、体力、講習会での受講態度などを考慮し、活動の可否を判断する。
・リスクを極力避ける（両方会員に依頼する時は低年齢の子供が多くならないよう配慮、兄弟姉妹でも複数預かりは極力控える、活動時間が長くなる場合は途中でマッチングをし直すことも検討など）
・顔合わせは、サポート先と提供会員宅にいるペットとも行う。

【預かりに関するルールの強化】
・センターで作成した「お預かりシート」に記入し、活動前に渡すようにしている。
・預かり・送迎とも顔あわせを現地で行い安全面を確認する。
・チャイルドシートに座っていられない、道路に飛び出すなどの多動がある場合は依頼を受けない。
・事前打ち合わせ通りの内容での行動・預かり場所の徹底。
・ルール遵守
　・サポート中は、子どもから目を離さない。
　・送迎時の安全確認（小さい子は手をつないで歩く、支援中は走らせない、車利用時のチャイルドロックの徹底など）
　・乳児預かり（だっこ、おんぶは推奨しない、うつぶせ寝はさせない・呼吸確認を行うなど）
・送迎での自転車利用の制限（打ち合せ時に会員同士で相談）

【センターの支援体制強化】
事故発生時・発生後
・事故発生時、速やかにセンターが間に入り対応。会員同士に任せないようにする。
・事故経過報告書を作成し、スタッフ間で情報を共有し、今後の援助について話し合い、改善をする。個人の問題でなくセンターとしての解決策を見出す。

事前準備・体制準備
・事故防止のためにチェックリストを作成し、安全確認の徹底のために提供している。

その他
・依頼内容を詳しく聞き取りアドバイザーがシミュレーションし、確認をしてから提供会員に具体的な援助内容を伝える。
・提供会員の活動後の事故について、事故後の心のケアと、今後の継続支援が可能かどうかを話し合った。

１２－５．典型的な「事故」事例

（１）事故の発生場所

ファミリー・サポート・センターの活動を進める中で、これまで発生した「事故」の場所を聞いたところ、「提供会員宅」が 79 センター (34.3%) と最も多く、次いで「路上」が 48 センター (20.9%)、

「依頼会員宅」「学校・保育園等」ともに 24 センター（10.4%）の順となっている。

「提供会員宅」「依頼会員宅」「学校・保育園等」「その他屋内」と回答したセンターにさらに詳しく場所を聞いたところ、「玄関付近」「庭」がともに 10 センター（12.8%）、次いで「階段付近」が 9 センター（11.5%）であった。

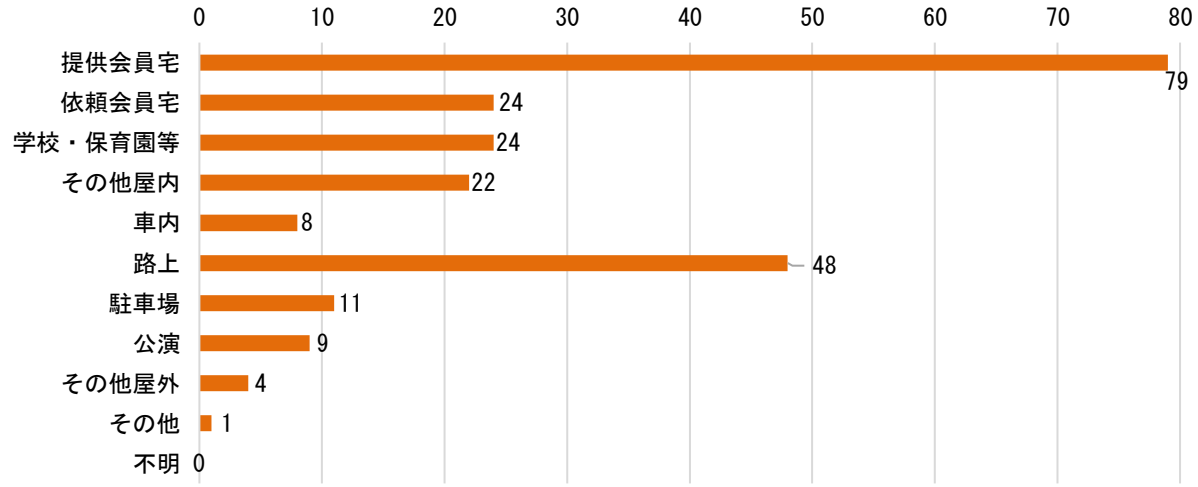

	全体	提供会員宅	依頼会員宅	学校・保育園等	その他屋内	車内	路上	駐車場	公演	その他屋外	その他	不明
件数	230	79	24	24	22	8	48	11	9	4	1	0
%	100.0	34.3	10.4	10.4	9.6	3.5	20.9	4.8	3.9	1.7	0.4	0.0

図 12-5-1-1. 事故発生場所（複数回答）（無回答除く）

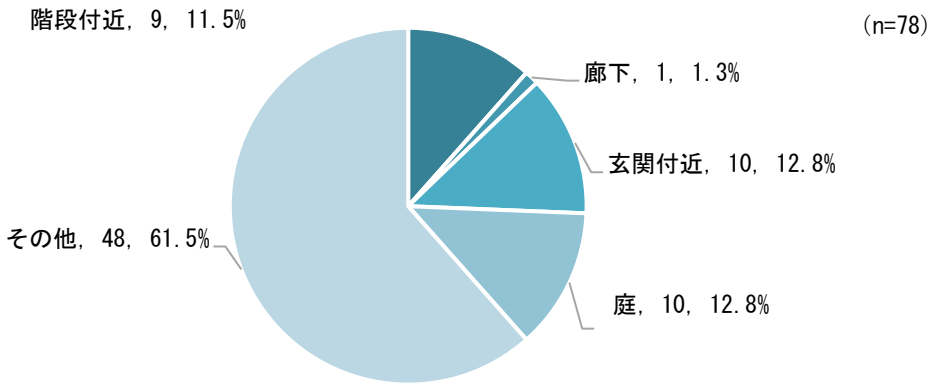

図 12-5-1-2. 屋内における事故発生場所（無回答除く）

（2）事故にかかわる子どもの年齢と性別

事故にかかわる子どもの年齢は、「1～2 歳未満」が 34 センター（15.5%）、「3～4 歳未満」が 32 センター（14.6%）、「2～3 歳未満」が 29 センター（13.2%）の順で多い。性別で見ると「男児」が 120 センター（55.6%）と 5 割を超えている。

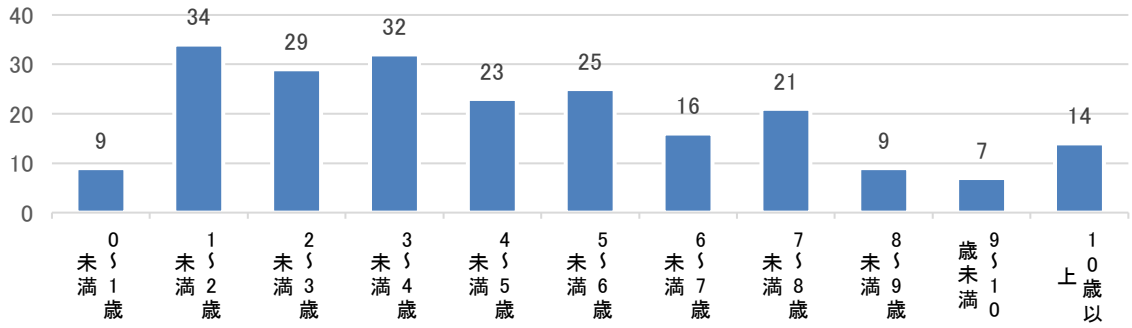

	全体	0～1歳未満	1～2歳未満	2～3歳未満	3～4歳未満	4～5歳未満	5～6歳未満	6～7歳未満	7～8歳未満	8～9歳未満	9～10歳未満	10歳以上
件数	219	9	34	29	32	23	25	16	21	9	7	14
%	100.0	4.1	15.5	13.2	14.6	10.5	11.4	7.3	9.6	4.1	3.2	6.4

図 12-5-2-1. 事故にかかわる年齢（無回答除く）

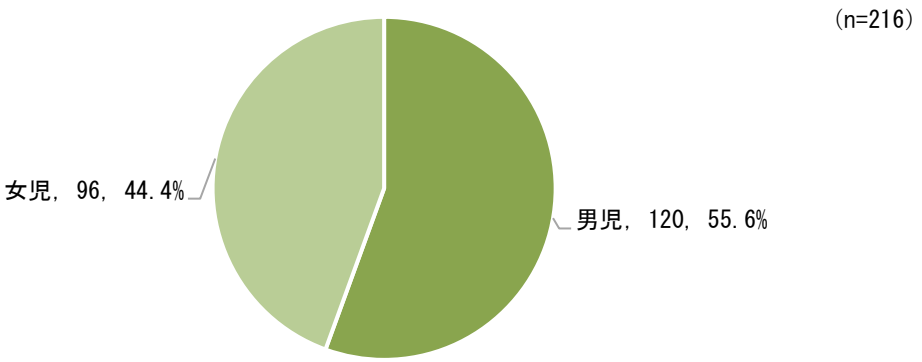

図 12-5-2-2. 事故にかかわる性別（無回答除く）

（３）事故発生時の行動

事故発生時の行動（活動内容）については、最も多いのが「移動・送迎」が 98 センター（42.4%）、次いで「保育中」が 76 センター（32.9%）となっており、これら上位２位までで７割以上を占めている。

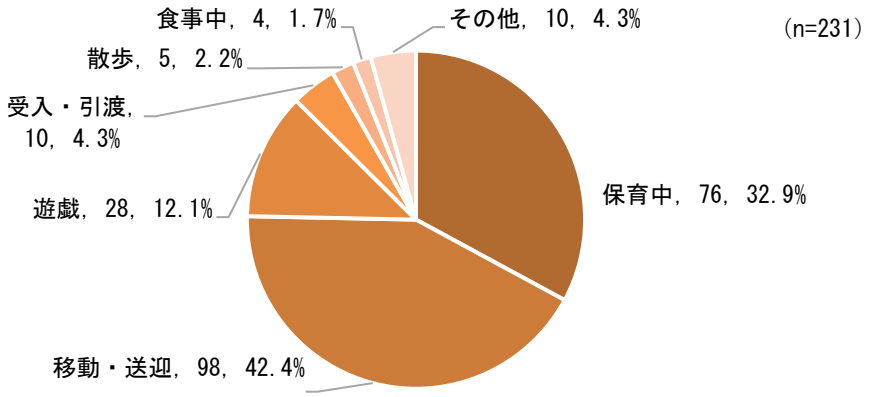

図 12-5-3. 事故発生時の行動（無回答除く）

（４）事故の要因（複数回答）

事故の要因をみると、「転倒」が 97 センター（41.1%）と最も多く、次いで「子どもの不安全な行動」が 66 センター（28.0%）、「サービス提供者のミス」が 46 センター（19.5%）の順となっている。

また、「自動車事故」の詳細で最も多いのは、「交通事故」で 17 センター（44.7%）、「家具・遊具等」の詳細で最も多いのは「危険な家具・遊具」で 8 センター（30.8%）となっている。

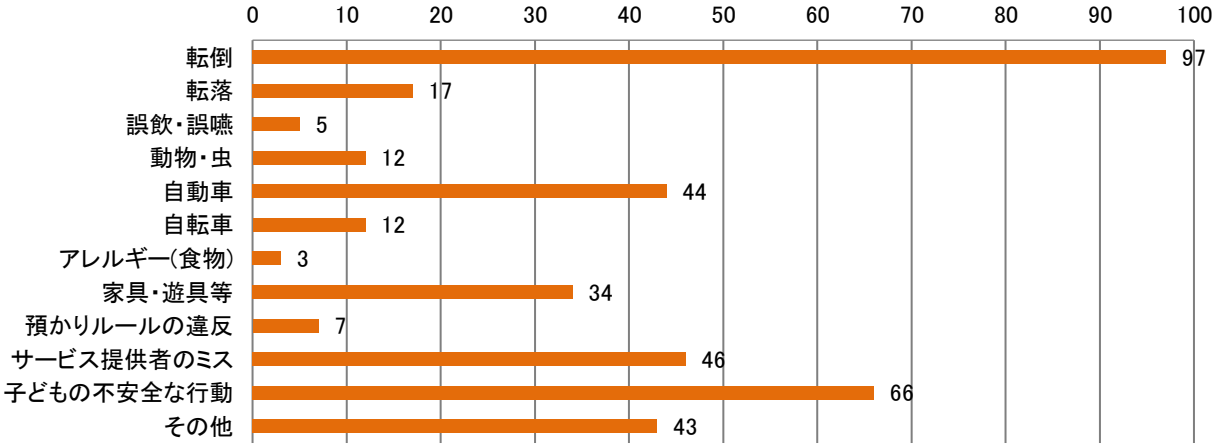

	件　数	%
全　体	274	100.0
転倒(転ぶ、つまづく等)	201	73.4
転落(家具、階段等)	41	15.0
接触(他者、構造物等)	60	21.9
自動車利用	73	26.6
自転車利用	25	9.1
戸・引出し	27	9.9
誤飲・誤嚥	10	3.6
動物・虫	21	7.7
落下物、飛来物(ボール等)	8	2.9
発熱物(ストーブ、ヤカン等)	8	2.9
その他	44	16.1

図 12-5-4-1. 事故の要因（複数回答）（無回答除く）

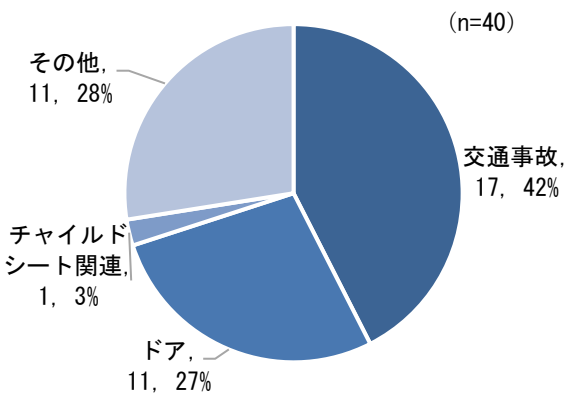

図 12-5-4-2. 自動車事故の詳細

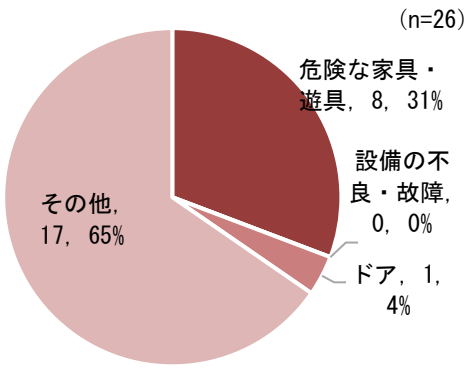

図 12-5-4-3. 家具・遊具等事故の詳細
（いずれも無回答除く）

（５）事故の結果

事故の結果を聞くと、「怪我」という回答が 108 センター（85.1%）と 8 割以上を占め、「物損」も 26 センター（11.8%）で発生している。

「怪我」の詳細をみると、多い順に「打撲」が 53 センター（29.3%）、「擦過傷」が 24 センター（13.3%）、「骨折」が 16 センター（8.8%）の順となっている。

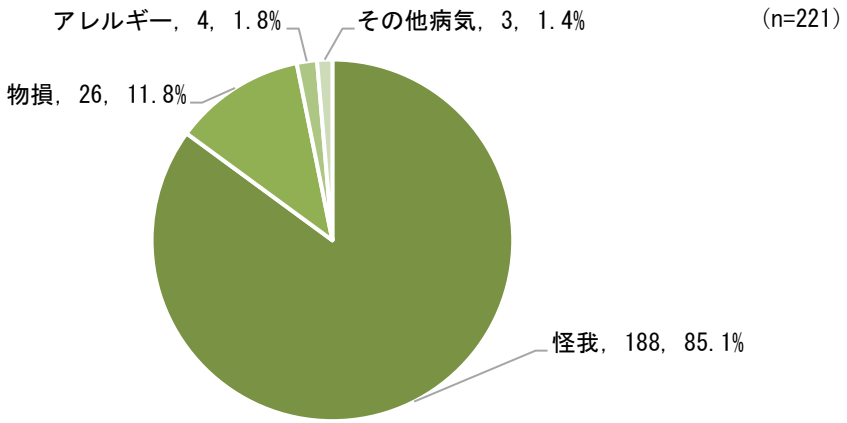

図 12-5-5-1. 事故の結果（無回答除く）

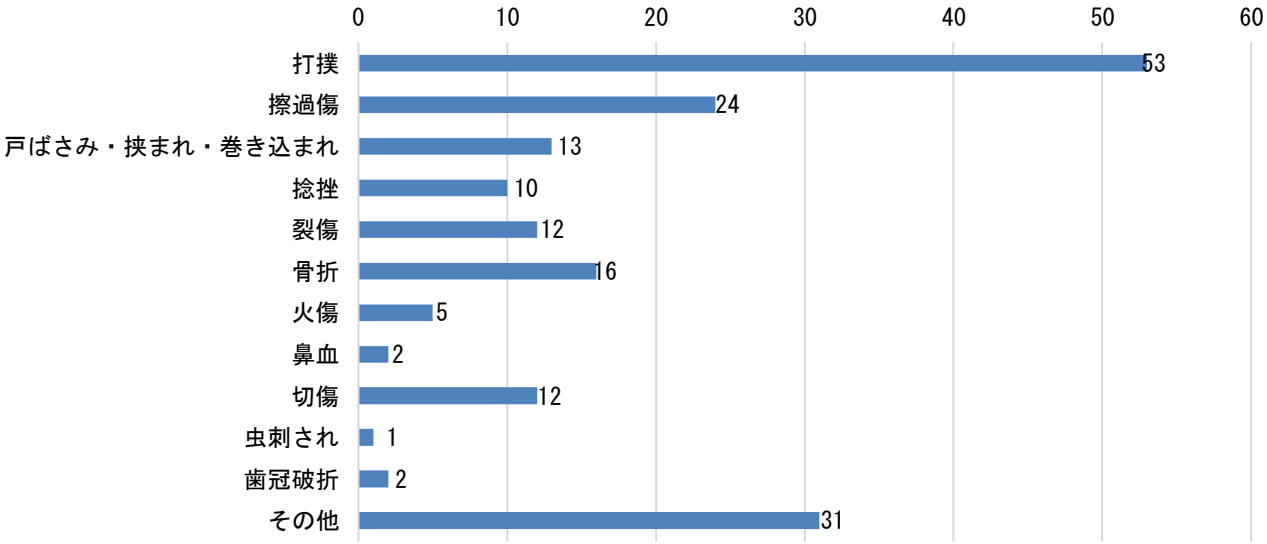

	全体	打撲	擦過傷	戸ばさみ・挟まれ・巻き込まれ	捻挫	裂傷	骨折	火傷	鼻血	切傷	虫刺され	歯冠破折	その他
件数	181	53	24	13	10	12	16	5	2	12	1	2	31
%	100.0	29.3	13.3	7.2	5.5	6.6	8.8	2.8	1.1	6.6	0.6	1.1	17.1

図 12-5-5-2. 事故の結果の詳細（複数回答）（無回答除く）

１３．利用支援

１３－１．ひとり親家庭等の利用支援の実施有無

ファミリー・サポート・センターの利用に関して、ひとり親家庭等への利用支援を行っているかたずねたところ、3 割強の 233 センター（32.9%）で何らかの利用支援が行われている。

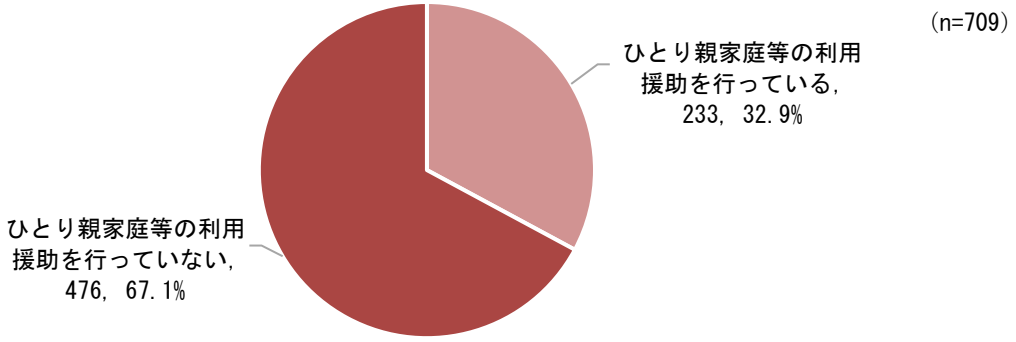

図 13-1. ひとり親家庭等への利用支援の実施の有無（無回答除く）

１３－２．ひとり親家庭等への利用支援の内容（複数回答）

１３－１で「利用支援を行っている」と回答したセンターに対し、支援する内容を聞いたところ、「利用料金の補助」が 142 センター(63.4%)と最も多い。次いで、「援助を行いたい会員を優先して調整」が 95 センター(42.4%)と続く。

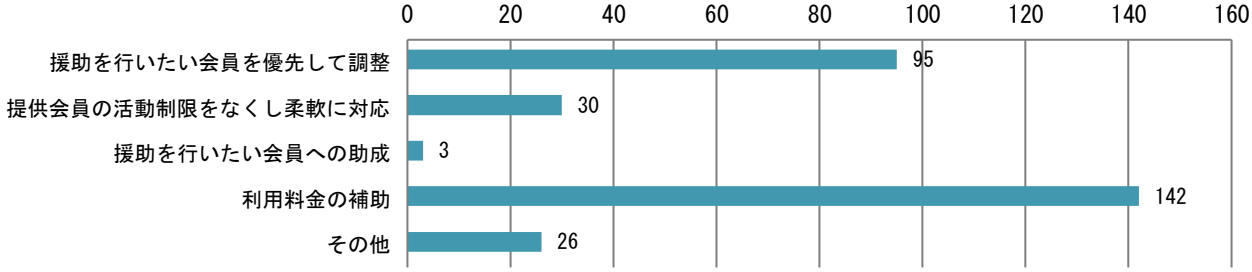

	全体	援助を行いたい会員を優先して調整	提供会員の活動制限をなくし柔軟に対応	援助を行いたい会員への助成	利用料金の補助	その他
件　数	224	95	30	3	142	26
%	100.0	42.4%	13.4%	1.3%	63.4%	11.6%

図 13-2. ひとり親家庭等への利用支援の内容(複数回答)（無回答除く）

【「その他」についての主な回答】

・ひとり親家庭等への各種支援サービスも併せて紹介　　・事前打合せ等を時間外でも対応している
・緊急な依頼等にも柔軟に対応している　　他

１３－３．利用に関する自治体からの補助の有無

ファミリー・サポート・センターの利用にあたり、自治体からの利用料金の補助等の制度があるかどうかをたずねると、3 割強の 227 センター(32.3%)から、「利用補助がある」との回答を得られた。

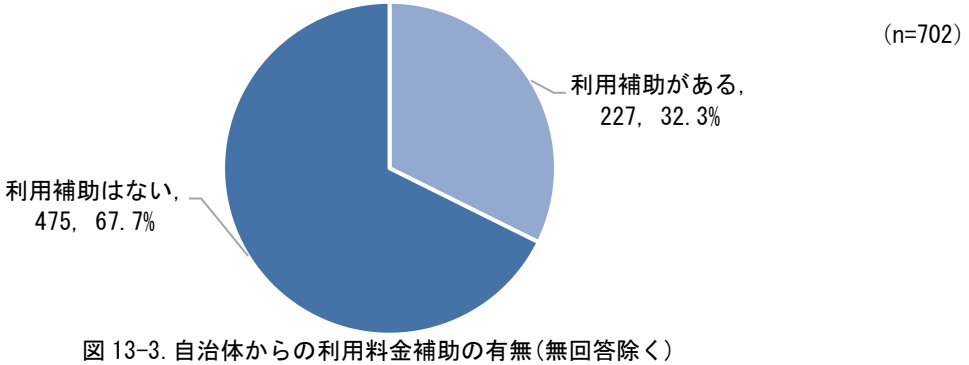

図 13-3. 自治体からの利用料金補助の有無（無回答除く）

１３－４．自治体からの利用料金補助の対象と補助金額（複数回答）

１３－３で自治体からの「利用補助がある」と回答したセンターに対し、利用対象者と補助の金額について聞いたところ、「ひとり親家庭」を対象とするセンターが 198 センターと最も多く、補助金額は対象によって違うが、「利用料金の半額」としていることが多い。

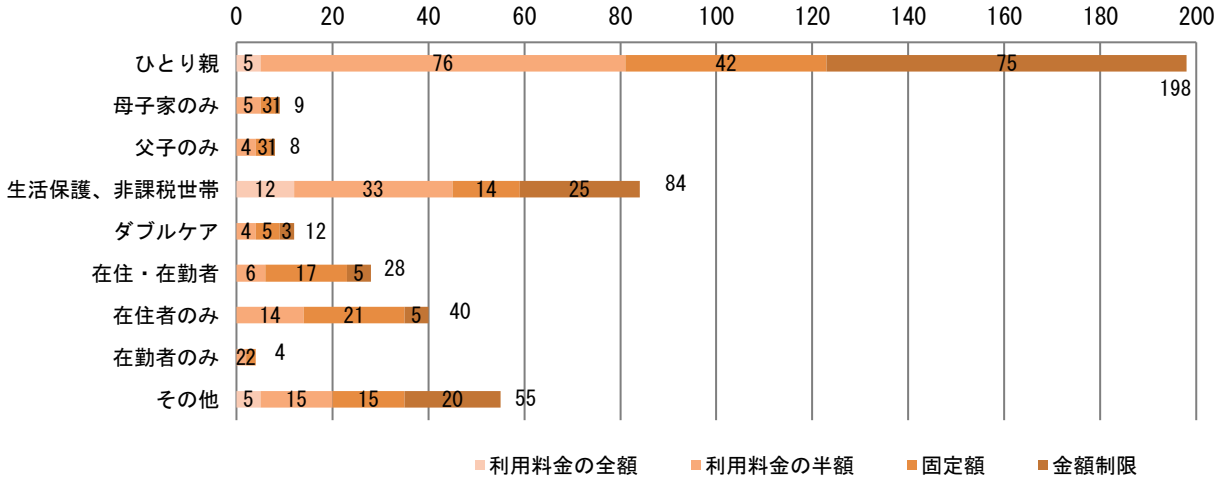

補助の対象		全　体	利用料金の全額	利用料金の半額	固定額	金額制限
ひとり親	件　数	198	5	76	42	75
	%	100.0%	2.5%	38.4%	21.2%	37.9%
母子のみ	件　数	9	0	5	3	1
	%	100.0%	0.0%	62.5%	37.5%	12.5%
父子のみ	件　数	8	0	4	3	1
	%	100.0%	0.0%	50.0%	37.5%	12.5%
生活保護、非課税世帯	件　数	84	12	33	14	25
	%	100.0%	14.3%	39.3%	16.7%	29.8%
ダブルケア	件　数	12	0	4	5	3
	%	100.0%	0.0%	33.3%	41.7%	25.0%
在住・在勤者	件　数	28	0	6	17	5
	%	100.0%	0.0%	21.4%	60.7%	17.9%
在住者のみ	件　数	40	0	14	21	5
	%	100.0%	0.0%	35.0%	52.5%	12.5%
在勤者のみ	件　数	4	0	2	2	0
	%	100.0%	0.0%	50.0%	50.0%	0.0%
その他	件　数	55	5	15	15	20
	%	100.0%	9.1%	27.3%	27.3%	36.4%

図 13-4. 利用料金補助の対象と補助割合（複数回答）（無回答除く）

【「その他」についての主な回答】

・生活保護世帯
・児童扶養手当受給者
・市民税非課税世帯
・双子及び多胎児の世帯
・共働き世帯
・震災の避難者
・障害のある子ども
・未就園児・未就学児のいる世帯　　他

【「固定額」「金額制限」についての主な回答】

【固定額】
・1 回につき　　100 円～700 円
・1 時間につき　100 円～700 円
・2 時間無料
・市から交通費 200 円　食費 150 円

【金額制限】
・毎月　3,500 円～20,000 円
・年間　1,000 円～120,000 円
・毎月　10～30 時間
・無料利用券　　他

１３－５．自治体による「子育て応援券」等の発行とファミサポでの利用の可否について

自治体が、子育て支援事業等のサービスを利用する際に使用できる「子育て応援券」等を発行し、ファミリー・サポート・センターで利用できるかについて聞くと、「自治体が発行し、ファミサポ(FSC)で利用できる」センターは、63 センター（9.0%）で 1 割に満たない。「自治体が発行しているが、ファミサポで利用できない」子育て支援券等もある（88 センター、12.6%）。

一方で、「自治体で発行していない」は 547 センター(78.4%)と、7 割を超えており、ファミリー・サポート・センターで利用できる子育て応援券の発行・普及が望まれる。

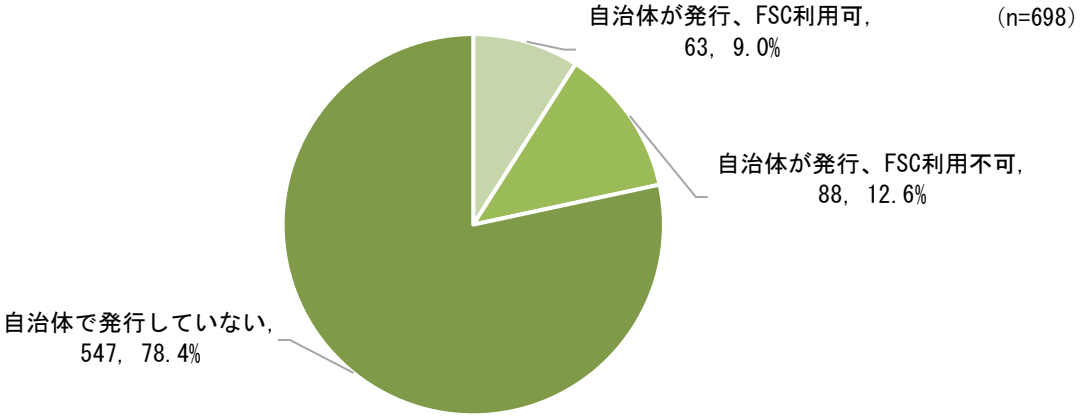

図 13-5. 子育て応援券等の発行有無とファミサポでの利用可否(無回答除く)

１３－６．企業等の利用補助制度の利用申請の受理について

依頼会員から勤務先の企業や福利厚生専門企業の利用補助制度の利用申請を受けたことがあるか聞いたところ、「受けたことがある」と回答したセンターは 215 センター（30.7%）であった。

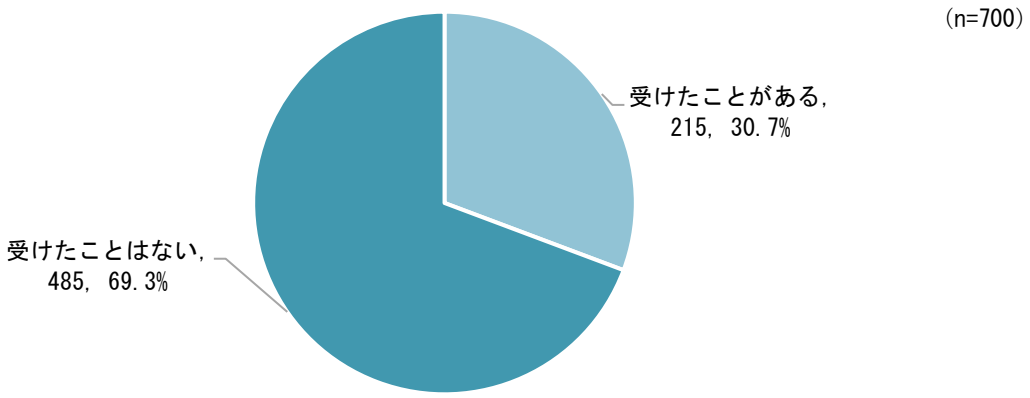

図 13-6. 企業等の利用補助制度の利用申請の受理の有無(無回答除く)

１３－７．利用補助についてのご意見・課題等について（自由記述）

利用補助について、ご意見や課題・ご要望を聞いたところ、以下のような内容が挙げられた。

項目	内容
本当に困っている方への利用補助 （ひとり親、ダブルケア、生活困窮世帯、障がい児、多子世帯等）	・ひとり親等の利用料補助制度が実施され、活動費の負担軽減、援助も受けやすくなった。 ・ダブルケアについて検討中。詳細設定に悩んでいる。 ・平成３０年４月からひとり親家庭、低所得者（生活保護世帯、市町村民税非課税）及び、ダブルケア世帯（育児と親等の介護を同時に行っている世帯）の利用料金助成します。 ・ひとり親家庭については市の日常生活支援サービス（年間１０回まで無料で利用できる）があるが、両親が揃っていると低所得であっても利用補助がない。低所得者向けの補助があると良い。 ・利用助成が年 10,000 円と決まっているため、多子世帯はすぐに使い切ってしまう。多子世帯の低所得者が多いため、多子世帯を優偶してほしい。 ・特にひとり親・障がい児・生保受給者に対しては利用補助実現可能となるように推進して欲しい。 ・ひとり親・低所得者等の場合、必要性が高いのに利用できない実態がある。貧困の問題が深刻になっているので、補助の必要性は高い。 ・補助がある家庭と無い家庭が存在すると提供会員に経済状況がわかってしまう気がして使いづらいと考える人もいた。細やかな配慮が必要と感じる。
依頼について（安易な利用､収入などの考慮）	・自治体への働きかけで、ファミサポ利用料助成制度の対象が広がりました。半額助成を受けるために、本来は必要のない兄弟も預けようとするケースや安易な利用にもつながっています。本当に子どものためになっているのか、疑問を感じることもあります。 ・ファミリーサポートの利用自体が、比較的、裕福なご家庭の利用となっており、実際に困っていても料金の面からも利用できないのでは…と感じることが多々ある。その解消ができればと感じる。 ・収入等を考慮して利用補助があると良いと思う
企業の利用補助に対する意見・要望	・企業の福利厚生利用補助については、特定の方に非常に有効に利用されていると感じる。反面、ファサポが対象になっていると知らない方も多いように思う。 ・塾の送迎等で利用している方がいるが、もっと利用してほしい。こういう企業が増えてほしい。 ・特定の企業が利用補助があると聞いている。利用補助を行っている企業一覧などがあれば、町民へ周知し利用増化を促したい。 ・企業ごとに提出方法が異なるのでファサポとして統一されていると対応しやすい。 ・企業からの補助を受けるため、協力会員に領収書の発行を求める場合があり、協力会員が戸惑ってしまう。ファミサポに対しても報酬証明を発行するよう求められ、お断りすることもある。企業側で、報告書の提出によってファミサポ利用証明となるよう承諾していただきたい。 ・企業による利用補助等制度に関する問いあわせが過去にあり、対応に苦慮したことがある。全国でどの程度福利厚生の中で取り扱っているなど、情報が全くない。
自治体からの利用補助、子育て応援券など	・現在、産後 6 ヵ月までの家庭への半額助成を行なっている。利用会員の費用負担を減らす事で気軽な利用（赤ちゃんの見守り、沐浴やオムツ替えの手伝い等）を呼びかけている。 ・子育て応援券は 3 才の誕生日前日までの利用という期限を無駄にせず有効に利用して頂きたい ・子育て応援券はファミリーサポートの利用にとても効果的なので市に要望していきたい。 ・行政にて検討中であるが、予算の確保が難しい様子 ・1 市 2 町の広域連携を実施しているが、自治体により利用補助制度が異なっている。 ・平成 28 年度より、利用料 1 時間当たり 200 円（半額の場合は 100 円）の補助制度を開始。 ・当センターでは、センターが半額助成を行っています。 ・保健師等から「利用をすすめたいが、利用料負担が課題となり、利用につながらないことがある。減免やお試し無料券などを検討できないか」との提案をもらっている。
その他からの利用補助（共同募金・基金など）	・利用料金の補助について　自治体からだけではなく、共同募金配布事業からも補助している。 ・当団体は、独自に基金を作って市民から寄付金を集めて補助してる。そういう事例は市の福祉課との連携の中で関わることが多いので、福祉課との連携の重要性を感じている。 ・寄付により運営されているファミサポ基金があり、条件に合う家庭であれば 1 時間 200 円を提供会員が負担…500 円×年間 30 時間の補助を受けることができる。兄弟 2 人共の利用でも 1 回 200 円の利用者負担の体制が整っている。
提供会員の補助について	・ファミサポは、「相互援助活動」となっています。「相互」とうたってあるにもかかわらず、何故利用者にだけ補助があるのか不思議です。リスクや負担があるにもかかわらず、頑張って下さる提供会員にも補助があっても良いのでは？ ・利用料金は安く設定されていると思うので、提供会員への支援を手厚くした方が良いと考えます。

１４．活動内容（障がいのある子の預かりについて）

１４－１．障がいのある子どもの援助活動の実施の有無

障がいのある子どもの送迎や預かり等の援助活動を行っているか聞いたところ、「実施している」と回答したのは585センター（82.5%）であった。

8割以上のセンターで障がいのある子どもの預かりが行われていることがわかる。

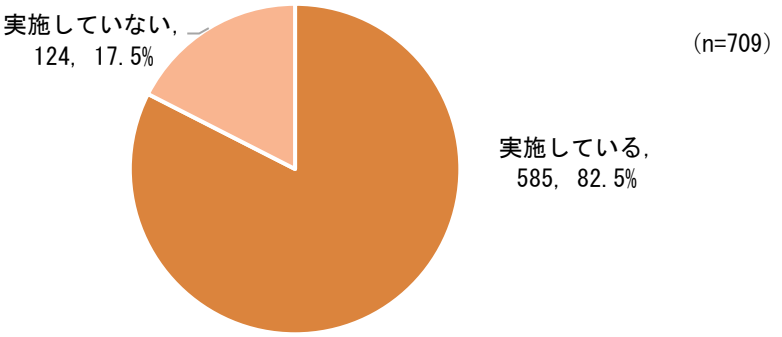

図 14-1. 障がいのある子どもの援助活動の実施有無（無回答除く）

１４－２．障がいのある子どもの援助内容（複数回答）

１４－１で障がいのある子どもの援助活動を「実施している」と回答したセンターに対し、援助活動の内容についてたずねると、最も多いのが「学校や保育施設、社会福祉施設等への送り」が373センター(67.1%)、次いで「放課後児童クラブや自宅への送迎」が259センター(46.6%)と、「送迎」に関する活動が多いことがわかる。

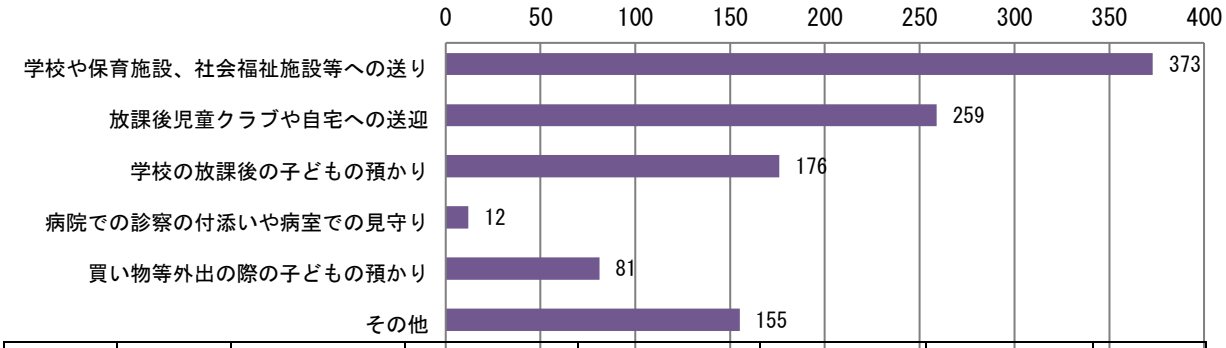

	全　体	学校や保育施設、社会福祉施設等への送り	放課後児童クラブや自宅への送迎	学校の放課後の子どもの預かり	病院での診察の付添いや病室での見守り	買い物等外出の際の子どもの預かり	その他
件　数	556	373	259	176	12	81	155
%	100.0%	67.1%	46.6%	31.7%	2.2%	14.6%	27.8%

図 14-1. 障がいのある子どもの援助内容（複数回答）（無回答除く）

【「その他」についての主な回答】

- 支援学校バス停への送迎
- 保護者の就労中の預かり
- 保育園休日の預かり
- 支援学校内のサポート
- 保護者の就労中の預かり
- 親の心身不調による預かり　　他

１４－３．援助活動を行っている子どもの障がい（複数回答）

預かる子どもの障がいについて聞いたところ、「自閉スペクトラム症/自閉症スペクトラム障がい」が338センター(63.1%)と最も多く、次いで「注意欠如・多動性症/多動性障害(ADHD)」が259センター（48.3%)、「知的発達症／知的発達障害」が185センター（34.5%)、「ダウン症候群」が149センター(27.8%)と続く。さまざまな障がいのある子どもの援助活動を行っていることがわかる。

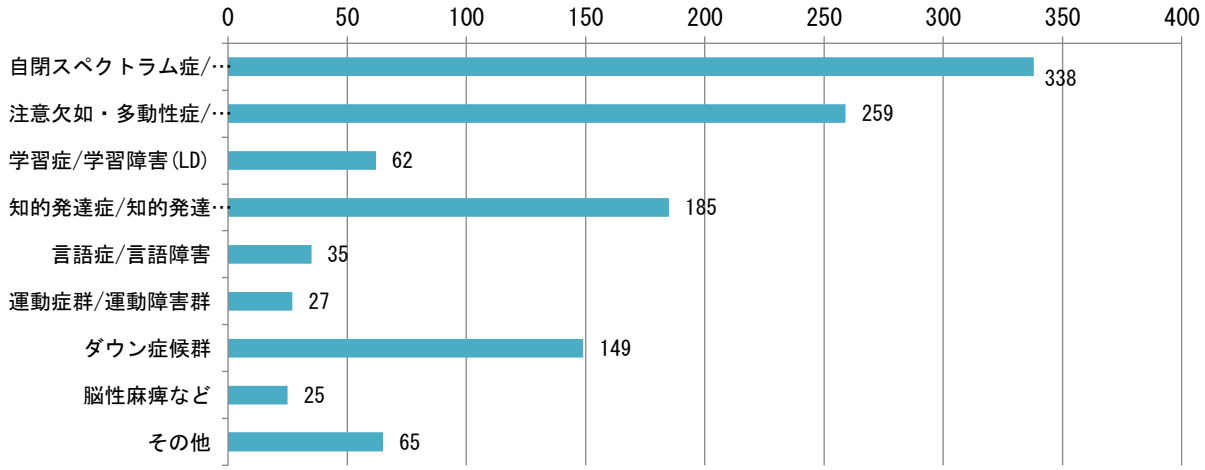

	件　数	%
全　体	536	100.0%
自閉スペクトラム症/自閉症スペクトラム障害	338	63.1%
注意欠如・多動性症/注意欠陥・多動性障害(ADHD)	259	48.3%
学習症/学習障害(LD)	62	11.6%
知的発達症/知的発達障害	185	34.5%
言語症/言語障害	35	6.5%
運動症群/運動障害群	27	5.0%
ダウン症候群	149	27.8%
脳性麻痺など	25	4.7%
その他	65	12.1%

図 14-3. 預かる子どもの障がいの内容（複数回答）（無回答除く）

【「その他」についての主な回答】

・筋ジストロフィー
・視覚障害
・聴覚障害
・てんかん
・レット症候群
・ウィリアムズ症候群　　他

１４－４．援助活動を行っている子どもの年齢

援助活動の対象である障がいのある子どもの年齢について聞いたところ、「6～9 歳(小学校低学年)」が 390 センター(72.4%)と最も多い。次は「3～5 歳」が 311 センター（57.7%)、「10～12 歳（小学校高学年)」が 209 センター（38.8%）と続く。また、「16～18 歳」が 13 センター(2.4%)と、高校生の年代の預かりも行われている。

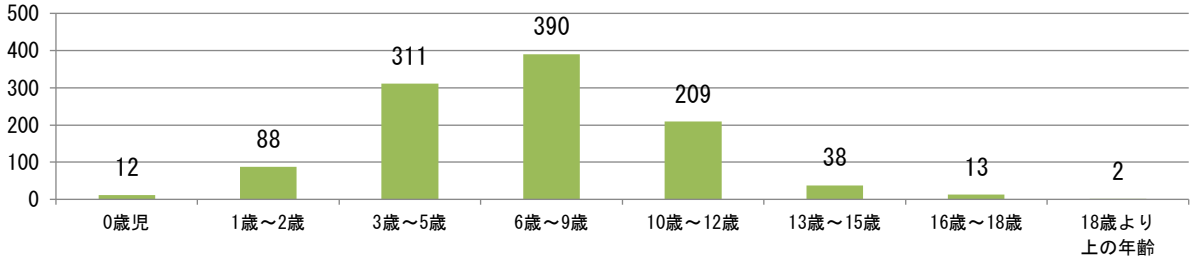

	全　体	0 歳児	1 歳～2 歳	3 歳～5 歳	6 歳～9 歳	10 歳～12 歳	13 歳～15 歳	16 歳～18 歳	18 歳より上の年齢
件数	539	12	88	311	390	209	38	13	2
%	100.0%	2.2%	16.3%	57.7%	72.4%	38.8%	7.1%	2.4%	0.4%

図 14-4. 障がいのある子どもの年齢（複数回答）（無回答除く）

１４－５．障がいのある子どもの援助活動について、悩んだことや困ったこと（自由記述）

障がいのある子どもの援助活動を行う上で、悩んだことや困ったことを聞いたところ、以下のような内容が挙げられた。

項目	内容
支援方法やマッチングについて	・多動症のお子さんを高齢の提供会員にお願いすることが難しいなど、マッチングに苦労する。 ・会員登録の際、医療行為は行わない事を確認。関係機関から情報集収して共有し、援助活動が可能かを判断して提供会員の選択をします。 ・障がいのある子どもの援助経験がある会員や、夫婦で援助会員に登録している方にお願いをする。 ・支援をする会員には臨機応変な対応をお願いする事もあるので、経験豊富な会員や保育士などの有資格者に依頼することが多い。 ・障がいの程度により受託。様子を詳しく聞きとり、初めは親の了承を得て２人体制にしたり、アドバイザーが様子を見に行くこともしています。 ・特別な支援を必要とするお子さんへの援助は年々増加。保護者や支援センター関係者からの問い合わせも多く、ニーズは高い。マッチング時には丁寧に保護者に聞き取りをして提供会員と共有。マッチング後も提供会員には積極的に声をかけ、現状を把握するよう努めている。
アドバイザーの知識向上など	・アドバイザーが障がいについての知識があまりないため、障がいの程度を把握するのが難しい。 ・障がいの特性についてアドバイザーの知識が少ないのが問題。研修等で障がいについて学びたい。 ・親子面談を行なうが、専門的な知識を持っていないので、協力会員へ紹介する判断が明確でない。スタッフの障がい児へのスキルアップが必要。
提供会員の不足	・預かることの不安が大きいため、援助活動を引き受けてくれる提供会員さんが増えない。 ・障がいに対しての理解が難しく、提供会員を探すのに苦労している。マッチングをして活動を始めても援助がなかなか続かない。 ・託児を安心して依頼できる会員が少ない。送迎のみであれば対応可能な会員は多い。 ・専門性とサポーターの高齢化が今後の課題。 ・対応可能な提供会員が少ない。依頼会員から活動について配慮の要望が多いことにも困ります。
利用料について	・料金が一律であるため、健常な子に比べて負担が大きいのに援助者に対し申し訳なく思う。 ・負担が大きいのに料金は通常通りなので、このままで良いのか、上乗せするのか検討が必要。 ・兄弟の発達障がい児を預ける場合、2 人目半額とは言うものの提供会員の負担は大きい。 ・提供会員さんの理解と体力が必須。送迎は提供会員 2 人体制などの援助になるので、依頼会員の料金負担も大きい。 ・送迎依頼が多いが車を使っての活動は控えているので、公共交通機関を利用する送迎は時間も料金もかかり、提供会員の負担が大きい。タクシー利用の補助等があれば良い。
提供会員の負担や不安、安全管理など	・手が出てしまう、走り出してしまうなど、お子さんへの対応に提供会員が苦慮された。 ・活発なお子さんに対応できる体力と注意力など、提供会員の年齢では難しい。また 1 人 1 人の特性を理解し、対応を考えるための打ち合わせの時間も不足。提供会員の不安が解消しない。 ・障がいの度合いに個人差があることから、断る基準が難しい。障がいを持つお子さんを抱えているからこそ援助を行いたい気持ちも強いが、提供会員の負担や責任を考えると判断に困る。
男性会員の支援	・支援学級に通う小学校 1 年生の男の子を、毎日、車で学校に送る支援。女性会員さんを蹴ったり叩いたりしたので、男性会員さんに支援して頂いている。車から降りない時など対応。 ・運動障害（足が不自由マヒ）の双子を保育園へ送る援助を行っています。2 才のときから援助が始まり、当時は小さかったのでラクに抱きかかえられたが、今は 5 才。抱きかかえる事も困難になり、マッチングを見直して男性や少し若い提供会員さんにお願いしている。 ・現時点ではないが、身体的障害のある子のサポートとなった時に、力のある男性会員を増やしていかなければ対応が出来ない場合も出てくると思う。
２人以上体制で支援	・手をつながず飛び出すなど、1 人では対応できない時に提供会員の家族の助けが必要だった。 ・落ちつきがなく乱暴で困った行動が多いお子さんの場合、提供会員の拒否感が強く、2 人で 1 人の子どもの援助をする場合もある。 ・不測の事態を考え、慣れるまではサポーター2 人体制（料金 1 人分）で対応。 ・歩行困難の子どもの援助では抱きかかえて階段をあがることもあるため、1 人では対応できず、アドバイザーがお手伝いに行きました。体格が大きくなると 1 人の援助では難しいと感じた。
知識・経験のある提供会員の協力	・障害のある子を預かる時は、保育士、看護師の資格のある方に預かりを依頼する。 ・障害者施設等で働いていた提供会員がいたため、援助がスムーズに行えた。 ・事業所内にある児童発達支援事業、放課後ディサービス事業の先生に提供会員になっていただいており、自閉症、ダウン症のお子さんの送迎の援助を行っています。 ・ダウン症、おとなしい自閉症児は預かりやすいそうです。障がいのある子の親も預かってもらうことの難しさをよく解っているので、母親同士が提供会員になり預かり合いをしています。

提供会員の知識・スキルアップのための研修会など	・スキルアップ講座で「発達障がい」の学習会を行なっている。 ・研修で提供会員への障がい児に対する支援方法や理解を深める時間を設けているが、関わり方は個々で異なるため、講習時間をどの程度確保することが適切なのか十分検討する必要がある。
	・障がいのある子どもの援助が増える中、毎年、スキルアップ講座で障がいに関する講座を設けるようにしている。今後、他センターでの事例や取り組みなどを共有できる機会があれば良い。 ・障がい児支援スタッフ養成講座を開催し、修了した会員から障がいのある子どもの援助活動をしている。依頼する側も安心して利用できている。 ・障がい児との関わり方について学ぶ研修会（市：発達支援室主催）があるので、それを提供会員に案内していきたい。 ・提供会員のスキルアップとして、障がい者施設が実施する研修へ参加。また、養護学校の学園祭への参加なども促し、私達も参加するようにしています。
事前面談や丁寧な打合せ、サポートなど	・事前打ち合せの時、アドバイザーと一緒にその子どもの対応について具体的に話しを聞く。好きな事、苦手な事、言葉をかける時の様子など。子どもも一緒に参加をして話し合う。 ・ADHD、自閉症のお子さんのサポートの場合、双方の合意を得るため、障がいの症状、程度、特徴、活動の内容等を依頼会員から詳しく聞き取り、提供会員が支障なく援助ができるよう伝えている。また、個人情報（病名等）は依頼会員に許可を取って伝えている。 ・アドバイザーが保護者にお子さんの様子を聞き取り、来所してもらって遊びの様子をみせてもらう。関連機関にも預かりの様子をヒアリング。慣らし保育を行なった後にサポートを開始。 ・利用前に子どもの様子を詳しくヒアリングできるよう、アドバイザーのスキルアップをしたい。現在は大きな問題もなく、依頼会員も詳しく話しをしてくれ、協力会員にも相談、顔合わせをし、ほとんどの協力会員が「詳しく書いてくれていて安心して預かれたよ」と報告して下さいます。 ・事前にアドバイザーが訪問し、安全に活動（預かり）ができるか検討している。活動がスタートしたあとも提供会員が対応に困ったり、悩む場合があるので、依頼会員も含め相談を密に行う必要がある。提供会員が悩みを溜め込む場合もあるので、センターからも積極的に声かけをしている。
保護者との関わり方など	・わが子の障がいについて、あまり話したがらない保護者がいる。また、保護者自身がわが子の障がいについてよく理解していないケースがある。 ・障がいの有無を登録用紙に記入してもらうようにしてるが、記入してもらえないことがある。 ・親が子どもの障がいについて話してくれない。または障がいの程度を軽いと言う（援助活動すると聞いていた症状より重い） ・依頼者は気付いていない、認めていない等、発達障がいの子どもに手をやくケースも有る（こだわりが強い等）。グレーゾーンの子どももいるので、援助者が依頼者にどう伝えてよいかわからず、センターに相談があるケースが多々有る。 ・保護者も発達障がいなどのケースも増え、相互のやりとりを適切に対応できるか不安。
個人情報について	・障がいを認めていない保護者と協力会員さんを結ぶ難しさを感じます。（個人情報の関係など） ・事前に提供会員へどこまで情報を伝えるべきか。依頼会員にどこまで聞いてよいのかが課題 ・障がいがある、又は傾向がある子について、援助会員に伝えないでほしいという依頼会員がいる。安全の確保が課題。
専門家や学校、専門機関との連携	・学校の担任の先生や、保護者との情報共有を行い、お互いの関係が良好に保てるようアドバイザーとしてサポートしています。 ・障がいの状況やどのような配慮が必要かを知って適切なサポートを行うために、関係機関（保育園、幼稚園、小学校、児童福祉施設など）と連携を取っている。ケース会議に参加する事もある。 ・重度の障がいの子に対しては対応が難しいため、親からの情報のほか、保健師、児相、支援センター、当センターの医療アドバイザーと相談し、断わる事もある。無理をせず断る事は提供会員を守る事にもなると思っている ・当センターは市直営であるため保健師に留意事項を教えてもらい、提供会員と共有して活動へとつなげている。
預かり場所	・自閉症やADHDのお子さんが増えているように感じます。「預り場所を用意してほしい」「複数の会員で預りたい」との要望を頂くことがありました。 ・自閉症でいろいろな物に興味があり落ち着きのない子の預かり依頼があったが、個人宅での預かりは難しいと判断しお断わりした。託児に適した場所があったら依頼を受けることができたと思う。 ・お子さんの症状に応じた預かり場所の確保。放尿、衣服を全て脱ぐなど物が全く置かれていない場所が必要になることもあった。
送迎について	・保育施設から療育施設への送迎が増加。活動時間が集中するのため提供会員が不足している。 ・マッチングで打ち合わせたが、実際の援助でシートベルトをしてくれず援助ができなかった。 ・1対1の活動のため、車での送迎の安全を考えて複数の援助会員でサポートするかが課題 ・送迎の際、車のドアを勝手に開けないよう事前に言い聞かせる。車を降りてからは手を繋ぎ、飛び出さない様に対応して頂いている。 ・公的サービスに引き受けてもらえないところ（移動支援サービス）をファミサポに依頼してくる。障がいの種類によって提供会員では子どもの安全が確認できない場合がある。 ・通常、障がい者ヘルパー（プロ）を利用しているところが、屋外での送迎ができないという理由から依頼があるが、プロができないことをファミサポの活動で対応することに疑問がある

	・発達障害のお子さんの通級への送迎、特別支援学校へのバス停までの送り、又は重度心身障がい児の自宅での見守りが主となります。相談時にお子さんの様子や特性を詳しく聞きとり、活動中に起こりうる行動を確認。そのことをよく理解し受け入れて下さる提供会員を探して紹介しています。
	・特別支援学校送迎については福祉サービスを週に３回利用し、ファミサポを週に２回利用している方が多い。今後障がいのあるお子さんの援助活動について利用補助が実現するようにしてほしい。 ・両親早朝からの仕事の為、祖母宅（依頼会員宅正面）に朝行っている。提供会員が祖母宅に迎えに行き、小学校までの送り※両親仕事の為と祖母は足が不自由な為送迎できない為、利用回数も多く、助かっていると喜ばれている。
大きくなった子どもの支援（中学生、高校生を含む）	・身体の不自由なお子さんは、抱っこでの移動による為、対応出来る方にお願いしているが、今後、そのお子さんが成長し、身体が大きくなっていくと対応出来るかどうか不安がある。 ・支援会員さん、依頼会員さん、事務局で定期的に話し合いの時間をもち、複数の支援会員さん（２～３人対応）で状況の共有を行なっている。来春より４年生、５年生と進級するため、保健師、療育相談員、ワーカーさんと連携をとり安全なサポートを心がけたい。課題：児童の身体の成長に合わせたサポートの対応に苦慮している。 ・障がいの有無を問わず、対象を小学校４年生までとしている。高学年を対象とするか検討が必要。 ・2 才以上の登録を希望に応じて延長しているが、いつまで継続して良いものか…。現在中学３年。 ・サポート利用年令はおおむね 12 才までとしているが、長期に渡ってサポートが続いている児童で、中学生になってもサポートを望む保護者もいる。提供会員の了解の有無によって引き続きサポートをしてもらっている。 ・平成 29 年度に関しては高校生が多かった。年齢が高くなるにつれて子どもの体格も大きくなり、提供会員の体力的にも対応がむずかしい状況がある。障がいの状態によりセンターの見極めが大事。
他に受け皿がないためファミサポにて支援	・多様な障害児が増え、預かる施設も無い為、当団体で複数の提供会員で手厚く、サポートしている。 ・障がい児施策が優先だが利用できないということで、ファミサポ利用の問い合わせがあるが、提供会員に専門知識があるわけではないので、適切な対応であるかは不明なところがある。 ・人工肛門をつけた子どもの預かり依頼があった。保育園等では、集団活動の中でストマ（人工肛門）が外れたり、ずれたりするリスクが高まることに加え、対応できるスタッフが足りないとのことで、最終的にどこにも断られてファミサポに辿りついた様子であった。看護的ケアが強い気がしたため、積極的にサポートできますとはいえない状況で悩んだが、ファミサポの 1 対 1 の預かりでなら静かに過ごせる（ストマに負担はかからない）と考え、さらに、そういうサポートにも抵抗のない提供会員が見つかったこともあり、受け入れました。

１５．幼児教育・保育の無償化

１５－１．ファミリー・サポート・センター事業の無償化対象についての認知の有無

ファミリー・サポート・センター事業が幼児教育・保育の無償化の対象になっていることについて、「知っている」と回答したのは 331 センター(47.4%)と、5 割までに至っていなかった。

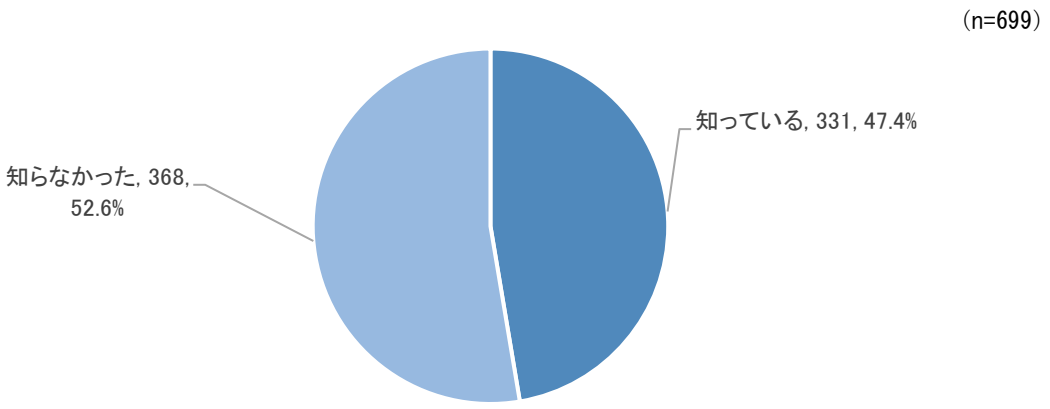

図 15-1. ファミリー・サポート・センター事業の無償化対象についての認知の有無(無回答除く)

１５－２．ファミリー・サポート・センター事業の無償化対象に対して（自由記述）

ファミリー・サポート・センター事業が幼児教育・保育の無償化の対象事業となることに対して、課題や意見、要望等を聞いたところ、以下のような内容が挙げられた。

項目	内容
提供会員の 不足・負担増の 懸念	・依頼がしやすくなり件数の増加が想定されるが、提供会員の確保が難しい。 ・提供会員が増えないので、早朝や夕方のサポートが増えると事業としてやっていけるか不安。 ・地域によっては提供会員がいない。山間部の場合はどうしても提供会員の自家用車の利用が必須。何かあった時の保険保障についても不安がある。 ・保育の質を問われすぎると、提供会員が消極的になってしまうのではないか。
依頼の増加への 期待	・利用したくても負担額が大きく実利用につながらないケースが多々あるので、子育てサポートする上で費用の減額は助かると思う。 ・多くの方に広まればもっと会員数も増えると思う ・依頼会員さんにとってはとても助かる事業になると思います。依頼が増えた場合、いつでも活動できる提供会員さんを増やしていく方法など考えなければと思います。
安易な依頼や キャンセル増加の懸念	・現在、習い事への送迎が多くなっている。サポート活動が無料のタクシー的な利用のされ方をするのではと感じる。 ・依頼会員の中にはキャンセル料を払えば問題ないと当日（食事付）キャンセルする人がいる。必要性のない依頼が増えるのではないか？ ・長時間の依頼が増え、調整が困難になることが予想される。ドライな利用会員が増えてファミサポの趣旨を理解してもらえるのか不安に感じる。支援してくれている提供会員の気持ちが雑に扱われそうで、アドバイザーがどこまでフォローできるか不安。 ・依頼が増え、マッチングできないケースが増えるのではと懸念される。依頼会員が地域の助け合いという事業の主旨を理解せずに依頼することが増えるのではないか。
本当に支援が必要な人 への支援（ひとり親、 生活困窮家庭、 核家族など）	・無償化にかかるセンターの業務負担が考えられる。依頼会員（利用者）で無償化対象者、対象外をどのように判断すればよいか混乱する。センターで判断する事になると業務負担が増す。 ・本当に困っている人に支援がいくか不安。 ・１人親や生活保護家庭への無償化も検討してもらいたい。 ・収入による制限を設けるなど経済格差に対応してほしい。緊急性の低い習い事送迎などの依頼も対象になると、提供会員の確保が難しくなると思う。
『相互援助活動』を 維持できるか不安	・ファミサポ事業は地域のたすけあいの要素を持つ事業です。保育士などの資格のない方が多く、『子育てで困っている方のお手伝いをしよう』というボランティア精神で登録をしてもらっているのに、責任を重く感じるようになるのではと思います。 ・保育と違い、ファミサポは会員間の相互扶助をつなぐものであり、法的なものの補完にはなっても代替ではない。
手続き書類など 補助金、財源 について	・所得制限があるなら、入会時の提出書類が増え、また更新手続きなどが必要となれば事務処理や情報管理が大変そう。簡単に対応できるようにしてほしい。 ・現状、センターの職員体制が充分でないため、会員に対しカリキュラムに沿った研修を提供することが難しい状況である。国の補助基準額の増額を希望する。 ・現状でも予算確保が困難であり、無償化による影響（依頼の増加等）が予測出来ず、市の厳しい財政運営の状態から、運営自体が困難となり得る。 ・子どもに関わる様々な所で無償化となるのは望ましい事だと思うが、現実的に（予算的にも）それは可能なのか？と疑問を感じる。少し先を見すえて、安定した制度になると良い。コロコロと方向性や方針が変わり、子育て家庭や関係する人たち（部署）が、振り回わされるような事にはなって欲しくないと願っている。
保育施設充実など	・無償化を疑問に思う。それよりも保育施設を作るとか、保育士の待遇を改善する等、先にすべき事があるのではと思います。 ・たくさんの方から待機児童として大変苦慮されているという声を聞く。無償化にするというより、働く環境を整える為にその財源を設立に当ててはどうかとの意見もあった。 ・この事業はすき間を埋めるための事業なのではないでしょうか？であるならば保育園、幼稚園、こども園の充実、一時保育の充実が大切だと思います。 ・現在、非課税、生活保護世帯の半額制度を実施している。そのための書類、金額の確認、諸々の申請書の確認など、通常の業務に加えて、時間が必要になってきている。今後、無償化に備え、事務手続き、補助金の授受など、簡素化したシステムの導入をのぞむ。